

2 評価シート

・個別の施策別点検評価シート

番号	施策の名称	ページ
01	道徳教育の充実	P 11
02	人権教育の充実	P 14
03	生徒指導の充実	P 16
04	教育相談の充実	P 19
05	学校体育の充実	P 22
06	健康教育の充実	P 25
07	食育の推進	P 30
08	青少年教育と体験活動の充実	P 33
09	子ども読書活動の推進	P 36
10	幼児教育の充実	P 40
11	学習指導の充実	P 43
12	進路指導・キャリア教育の充実	P 46
13	へき地・複式教育の充実	P 49
14	特別支援教育の充実	P 51
15	情報教育の充実	P 54
16	高等学校教育の充実	P 57
17	中高一貫教育の充実	P 60
18	郷土教育の充実	P 62
19	国際理解教育の推進	P 65
20	環境教育の推進	P 67
21	消費者教育の充実	P 69
22	学校経営の充実	P 71
23	教育課程の改善・充実	P 73
24	学校評価の推進	P 76
25	教職員の資質向上	P 78
26	学校安全の充実	P 81
27	教育施設の整備・充実	P 85
28	学校支援ボランティアの活用	P 88
29	教育費負担の軽減	P 90
30	教育委員会活動の活性化	P 95
31	学校規模の適正化	P 98
32	私立学校等との連携	P 100
33	家庭教育の充実	P 104
34	地域で学校を支援する体制の確立	P 108
35	校区公民館活動の充実	P 110
36	青少年を育む環境づくりの推進	P 113
37	生涯スポーツの推進	P 116
38	競技スポーツの推進	P 121
39	文化財の保護と活用	P 124
40	生涯学習環境の充実	P 127

施策別総括点検・評価シート

(NO. 01)

施策名	道徳教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(I)①
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 一人一人の児童生徒が、人間としての生き方についての考えを深め、道徳的実践力を身に付ける「道徳の時間」の、より一層の充実に努めます。
- 家庭や地域社会との連携を図りながら、鹿児島の豊かな自然や文化・伝統に親しむ体験や、ボランティア活動等の社会奉仕活動、職場体験などをとおして、心に響く道徳教育を推進します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 「道徳の時間」の授業の充実を図るため、小・中学校において、副読本や文科省作成の「私たちの道徳」や本市作成の資料を活用しながら、いじめ問題や情報モラル等の今日的課題を取り扱うなど、年間35時間、計画的に道徳の授業が行われている。
- 学校・家庭・地域の三者連携による開かれた道徳教育を充実させるために、県民週間や授業参観において、道徳の授業を公開するよう指導したり、市道徳教育研究会において学校・家庭・地域連携部会を設定した。
- 中学生の親と子が、お互いの存在について考えを深め合うために、「こころの言の葉」コンクール事業を実施し、その優秀作品を作品集にまとめ、全中学校生徒に配布した。
- 郷土の偉人の業績を親しみながら学ぶことができるよう「薩摩義士」や「西郷隆盛と菅実秀」の徳の交わりを題材にしたマンガ教材を作成し、全小学5年生に配布している。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
道徳に関する校内研修の実施率 (%)	小37 中66	小46 中56	小43 中51	小40 中57	小50 中60

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H23	H24	H25	H26
「私たちの道徳」の活用率 (%)	-	-	-	小100 中97

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・各学校では、副読本や文科省の「私たちの道徳」に加え、本市作成の「こころの言の葉」作品集やマンガ教材を活用して、道徳の時間の充実が図られた。 ・学校における道徳の授業公開や市の道徳教育研究会における三者連携部会の設定により、学校・地域・家庭連携による開かれた道徳教育を推進したが、更に拡充していく必要がある。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名																				
● 教職員等研修事業																				
・市道徳教育研究会の実施 ・校内研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての幼・小・中・高の教職員と会場校区の保護者が出席して、道徳の授業をとおした研究協議や学校・家庭・地域連携部会での協議を行った。 ・道徳教育に関する校内研修を各学校で実施し、中学校は、回数が増えた。 																			
● 個性あふれる学校づくり推進事業																				
・豊かな体験活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の道徳性を育むために、各学校で行われる講演会の講師謝金や市の文化施設等を活用した体験活動の利用料や交通費等の補助を行った。 																			
● 「こころの言の葉」コンクール事業																				
・作品募集 ・作品集の作成と配布	<ul style="list-style-type: none"> ・「こころの言の葉」コンクール応募率（中学校） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募率 (%)</td> <td>81</td> <td>89</td> <td>87</td> <td>89</td> </tr> </tbody> </table> ・「こころの言の葉」コンクールの優秀作品を作品集に掲載し、毎年全中学校生徒に配布した。 						H23	H24	H25	H26	応募率 (%)	81	89	87	89					
	H23	H24	H25	H26																
応募率 (%)	81	89	87	89																
● 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島の心」推進事業																				
・マンガ教材の作成と配布	<ul style="list-style-type: none"> ・マンガ教材と配布先 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教材名</td> <td>薩摩義士伝</td> <td>薩摩義士伝</td> <td>薩摩義士伝</td> <td>徳の交わり</td> </tr> <tr> <td>配布先</td> <td>全小5年生</td> <td>全小5年生</td> <td>・全小5年生 ・全小・中図書室 ・大垣市小・中学校</td> <td>・全小5年生 ・全小・中図書室 ・鶴岡市小・中学校 ・鶴岡市主要施設</td> </tr> </tbody> </table> 						H23	H24	H25	H26	教材名	薩摩義士伝	薩摩義士伝	薩摩義士伝	徳の交わり	配布先	全小5年生	全小5年生	・全小5年生 ・全小・中図書室 ・大垣市小・中学校	・全小5年生 ・全小・中図書室 ・鶴岡市小・中学校 ・鶴岡市主要施設
	H23	H24	H25	H26																
教材名	薩摩義士伝	薩摩義士伝	薩摩義士伝	徳の交わり																
配布先	全小5年生	全小5年生	・全小5年生 ・全小・中図書室 ・大垣市小・中学校	・全小5年生 ・全小・中図書室 ・鶴岡市小・中学校 ・鶴岡市主要施設																
● 国内交流教育の推進事業																				
・岐阜県養老町中学生の訪問 ・大垣市との中学生交流交歓行事 ・鶴岡市との中学生交流交歓行事	<ul style="list-style-type: none"> ・2市1町との中学生の派遣・招聘による交流交歓行事をとおして、各市町との友好が図られた。 																			

7 課題等

- ・いじめや情報モラル等の今日的課題に対応するために、道徳教育の全体計画や年間指導計画を更に充実させていく必要がある。
- ・児童生徒の道徳性を高めるために、学校・家庭・地域の三者連携による道徳教育を更に推進させていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 02)

施策名	人権教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)②
		所管課	学校教育課・生涯学習課

1 施策の方向性

- すべての教育活動において、児童生徒の人権尊重精神の高揚を図り、発達の段階に応じた人権教育を推進します。
- 人権教育の各種研修会等を実施し、教職員の人権意識の高揚と資質向上に努めるとともに、人権教育の指導内容等の工夫・改善に取り組みます。
- 公民館や社会学級、社会教育関係団体、企業等のあらゆる場を通じて人権教育・啓発活動を積極的に推進します。
- 人権教育の各種研修会等を実施し、人権意識の高揚を図ります。
- 人権問題に関する研修会を行う団体、グループなどの市民の自主的な活動を支援します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 児童生徒の人権尊重精神の高揚を図るため、各学校における人権週間等の実施状況を把握し、発達の段階に応じた人権教育について指導した。
- 教職員の人権意識の高揚と資質向上を図るために、市人権教育研修会や人権教育担当者会の開催、人権教育資料の配布をとおして、人権教育の指導方法や内容等の工夫・改善について指導した。
- 市民の人権問題に関する正しい理解と認識を促進するため、人権啓発講演会や地域別人権問題研修会等を実施した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
人権教育に関する校内研修の実施率 (%)	100	100	100	100	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
人権啓発講演会の満足度 (%)	-	-	-	93
地域別人権問題研修会の満足度 (%)	-	-	-	94

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・児童生徒及び教職員の人権尊重の精神を高めるために、諸研修会の内容を工夫・改善するとともに、学校における人権週間の充実等を啓発することができたが、時代の推移の中で新たに生じている人権課題に、教職員が的確に対応できるようにする必要がある。 ・人権啓発研修会や地域別人権問題研修会等をとおして、人権問題に関する市民の正しい理解と認識を深めることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題
● 人権教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育研修会の実施 ・人権教育指導資料の作成・配布 ・啓発用DVDなどの購入・活用促進 ・学習資料「子どもの権利条約」の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、幼・小・中・高の人権教育担当者が出席して、授業をとおした具体的な人権教育の進め方について研修を深めることができた。 ・市教委、鹿児島地区人権・同和教育研究協議会、研究協力校代表、校長代表で作成した指導資料を全小・中・高等学校へ配布した。 ・DVDを毎年購入して学校に貸し出すとともに、「子どもの権利条約」を小学校4年生の児童全員に配布するなど、学校教育において人権教育の充実を図ることができた。

● 人権教育推進事業

<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発講演会 ・地域別人権問題研修会 ・企業内生涯学習セミナーにおける人権問題の学習 	・研修会別参加者数																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人権啓発講演会参加者数(人)</td> <td>326</td> <td>193</td> <td>260</td> <td>194</td> </tr> <tr> <td>地域別人権問題研修会参加者数(人)</td> <td>2,615</td> <td>2,561</td> <td>2,501</td> <td>2,703</td> </tr> <tr> <td>企業内セミナー参加団体・参加者数(人)</td> <td>6団体 187</td> <td>6団体 216</td> <td>5団体 193</td> <td>5団体 268</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	人権啓発講演会参加者数(人)	326	193	260	194	地域別人権問題研修会参加者数(人)	2,615	2,561	2,501	2,703	企業内セミナー参加団体・参加者数(人)	6団体 187	6団体 216	5団体 193
項目	H23	H24	H25	H26																
人権啓発講演会参加者数(人)	326	193	260	194																
地域別人権問題研修会参加者数(人)	2,615	2,561	2,501	2,703																
企業内セミナー参加団体・参加者数(人)	6団体 187	6団体 216	5団体 193	5団体 268																

7 課題等

時代の推移の中で新たに生じているインターネット等による人権侵害などの課題に対応できるように、研修会の在り方や指導資料の内容等を充実する必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 03)

施策名	生徒指導の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)③
		所管課	青少年課

1 施策の方向性

- 夏季休業中を活用した生徒指導に関する研修会等を充実し、教職員の資質向上に努めます。
- 小・中学校生徒指導主任・担当者研修会の充実を図り、担当者の資質向上を図るとともに、各学校の生徒指導体制を確立し、全教職員が一体となった生徒指導に努めます。
- スクールカウンセラー等の各種相談事業の充実に努めます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- カウンセリングマインド、人間関係づくり、ストレスマネジメント教育などに関する教職員を対象とした研修会では、大学教授等の専門家を講師として招へいし、教職員のニーズに応じ、構成的グループエンカウンターの進め方や生徒指導事例研修会のもち方など、学校ですぐ実践できるような実習・演習を中心とした内容とした。
- 経験者研修においては、生徒指導の在り方、教育相談の技法、児童虐待への対応等について、グループ討議や演習を取り入れた研修を実施した。
- 生徒指導主任・担当者会を年3回実施し、生徒指導上の課題に関する情報交換、喫緊の課題への対応に関する警察署員の講話等を取り入れた。また、夏季休業中の生徒指導主任・担当者研修会では、ネットトラブルや保護者への対応などの新たな課題に対して早期の解決を図っていくために、専門家を招へいした講義を取り入れるなど、担当者としての専門性やリーダー性の向上を図る内容とした。
- 総合的な教育相談体制の充実に向け、平成25年度から臨床心理相談員活用事業を実施しており、より専門的な知識や技能が必要とする重篤なケースにも対応している。
- 不登校の状態にある児童生徒への支援を行う適応指導教室の増設、適応指導相談員や学習支援員の増員を行うなど、再登校へ向けて、基礎学力や人間関係づくりなどを身に付けるような手立てをとった。また、臨床心理相談員による継続的な面談を実施し、個に応じた支援を行った。
- 少年補導センター職員が、毎月、市内三警察署（中央、西、南）と県警少年サポートセンターを訪問し、補導状況の確認と情報交換を行うとともに、三署別中学校生徒指導連絡会を年3回実施し、毎回、警察署員による講話を実施した。また、福祉等の関係機関との連携を図るため、県内の7つの相談機関が行う「こどもに関する相談機関の合同連絡会」を実施した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
不登校児童生徒の出現率（%）	小0.21 中2.84	小0.23 中2.70	小0.22 中2.92	小0.26 中2.90	小0.20 中2.33
心のパートナー登録者数（人）	63	75	54	90	45

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
生徒指導に関する夏季研修会の受講者が、アンケートに「満足」と回答した割合 (%)	89.6	85.9	89.6	89.9

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 夏季休業中の研修会では、受講者の約9割が研修内容に満足しており、概ね妥当であったと考えられる。 小・中学校生徒指導主任・担当者研修会では、毎回、ネットトラブルに関する内容を取り上げるなど、担当者に必要な資質の向上を図る内容としており、学校の対応力の向上も見られることから、概ね妥当であったと考えられる。 各種相談業務の充実においては、適応指導教室の増設、臨床心理相談員活用事業の開始等に取り組み、心のパートナー派遣事業では、多くの大学生（院生）が、積極的に心のパートナーに登録することで、派遣回数も増え、支援が充実したことから概ね妥当であったと考えられる。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容	事業内容	主な成果又は課題																														
● 生徒指導の充実事業	<ul style="list-style-type: none"> 生徒指導主任等の情報交換や資質向上のために生徒指導主任・担当者会及び研修会を実施する。 いじめの未然防止の具体策として、児童生徒一人一人のいじめ防止への理解と認識を深め、実践への意欲の喚起を図るため、作品コンクールを実施する。 いじめや不登校など児童生徒を取り巻く様々な状況に適切に対応するため、心理学や精神医学等の専門的な知識を有する者を校内研修の講師として学校に派遣する。 	<p>生徒指導主任・担当者研修会出席者数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>125</td> <td>130</td> <td>127</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <p>・本研修会には、毎年130人程度の教職員が出席している。</p> <p>「いじめ防止啓発強調月間」作品展出品数（児童生徒数比）(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出品率(%)</td> <td>113.0</td> <td>109.9</td> <td>108.1</td> <td>112.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>・例年、一人で複数の出品が見られ、児童生徒数に対して100%以上の出品率になっている。</p> <p>講師派遣事業活用状況（派遣実施率）(%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活用率(%)</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>・例年、全ての学校で講師派遣事業の活用が図られている。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	参加者数	125	130	127	135	項目	H23	H24	H25	H26	出品率(%)	113.0	109.9	108.1	112.7	項目	H23	H24	H25	H26	活用率(%)	100	100	100	100
項目	H23	H24	H25	H26																												
参加者数	125	130	127	135																												
項目	H23	H24	H25	H26																												
出品率(%)	113.0	109.9	108.1	112.7																												
項目	H23	H24	H25	H26																												
活用率(%)	100	100	100	100																												

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題											
● 教育相談の充実事業												
<p>・不登校をはじめ様々な教育上の悩みをもつ児童生徒、保護者、教職員に対し、教育相談室相談員、市スクールカウンセラー、文科省スクールカウンセラー、生活指導支援員等により、面接や電話による教育相談やカウンセリング等を実施し、青少年の心身の健全な発達を支援する。</p>												
<table border="1"> <caption>教育相談室の相談回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談回数</td><td>4,580</td><td>4,306</td><td>3,769</td><td>4,127</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	相談回数	4,580	4,306	3,769	4,127	
項目	H23	H24	H25	H26								
相談回数	4,580	4,306	3,769	4,127								
<table border="1"> <caption>市スクールカウンセラーの相談回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談回数</td><td>6,681</td><td>7,273</td><td>9,604</td><td>12,095</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	相談回数	6,681	7,273	9,604	12,095	
項目	H23	H24	H25	H26								
相談回数	6,681	7,273	9,604	12,095								
<table border="1"> <caption>文部科学省スクールカウンセラーの相談回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談回数</td><td>1,728</td><td>1,318</td><td>1,471</td><td>2,469</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	相談回数	1,728	1,318	1,471	2,469	
項目	H23	H24	H25	H26								
相談回数	1,728	1,318	1,471	2,469								
<ul style="list-style-type: none"> すべての相談事業で児童生徒や保護者等の利用が図られており、その相談内容も多岐にわたっている。 今後とも、関係機関と連携した教育相談が必要である。 												
● 不登校児童生徒支援事業												
<p>・集団生活や学業への再適応力とより望ましい人格の発達基盤を培うために、小・中学生を対象とした適応指導教室を設置し、不登校児童生徒への支援と保護者などへの相談等に応じる。</p>	<table border="1"> <caption>適応指導教室通級生 (人)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通級生</td><td>100</td><td>109</td><td>109</td><td>118</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	通級生	100	109	109	118
項目	H23	H24	H25	H26								
通級生	100	109	109	118								
<table border="1"> <caption>学習支援員支援者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援者数</td><td>36</td><td>44</td><td>38</td><td>43</td></tr> </tbody> </table>			項目	H23	H24	H25	H26	支援者数	36	44	38	43
項目	H23	H24	H25	H26								
支援者数	36	44	38	43								
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に学習支援を受けた児童生徒は43人で、2回目の更新は18人であった。 												

7 課題等

- いじめや不登校、暴力行為、インターネット上のトラブル等、問題行動の未然防止の取組を推進する必要があり、教職員の資質向上を図る夏季休業中の研修会や小・中学校生徒指導主任・担当者研修会等の一層の充実を図っていく。
- 不登校児童生徒の出現率が、小学校では全国(H26: 0.39%)を下回っており、一定の成果が見られるものの、中学校では全国(H26: 2.76%)を上回っている状況にあり、不登校対策の一層の充実を図る必要がある。
- 多様化・複雑化している課題の解決に向けた学校支援を充実させる必要があり、各相談員相互の連携を強化するとともに、スクールソーシャルワーカーを核とした福祉等の関係機関と協力した支援体制づくりを推進していく。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 04)

施策名	教育相談の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)④
		所管課	青少年課

1 施策の方向性

- スクールカウンセラー、教育相談室相談員、適応指導相談員、学習支援員の資質向上を図り、相談活動の充実に努めます。
- 市内大学に協力依頼し、大学生（院生）を活用した不登校児童生徒への支援を進めます。
- 総合的な相談活動を推進するために、相談員間の情報交換や県などの他の相談機関との連携を図ります。
- 学校、家庭、地域、関係機関等と連携を密にし、児童生徒の多様化、複雑化している問題行動等に対処していきます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 教育相談室相談員等研修会では、具体的事例への対応についてグループ討議を行うとともに、大学教授や県こども総合療育センター等関係機関から専門家を講師として招聘し、具体的な支援法について研修を実施した。
- 不登校の状態にある児童生徒への支援を行う適応指導教室の増設、適応指導相談員や学習支援員の増員を行うなど、再登校へ向けて、基礎学力や人間関係づくりなどを身に付けさせるような手立てをとった。また、臨床心理相談員による継続的な面談を実施し、個に応じた支援を行った。
- 市スクールカウンセラーを中学校に常駐させ、中学校区内の小学校での相談にも応じる拠点校方式の導入や小学校への配置を増やしたり、より専門的な知識等が必要なケースに対応する臨床心理相談員活用事業を導入したりするなど、効果的な相談活動を推進するための体制整備に取り組んだ。
- 不登校児童生徒を支援する大学生（院生）を活用した心のパートナー派遣事業への協力大学及び学科を拡充し、登録者が増加した。登録者の増加に伴い、適応指導教室及び小・中学校への派遣回数も増加した。
- スクールソーシャルワーカーの活用においては、関係機関とのネットワークの構築・連携・調整、学校内におけるチーム体制の構築・支援を中心に事業を推進し、支援児童生徒に関するケース会議等を積極的に実施することにより、社会福祉を活用した支援ネットワークの構築がなされた。
- 県内の7つ相談機関（県中央児童相談所、県精神保健福祉センター、県総合教育センター、県警少年サポートセンター、県こども総合療育センター、かごしま子ども・若者総合相談センター、鹿児島市教育委員会教育相談室）が行う「子どもに関する相談機関の合同連絡会」を実施し、具体的な事例について、各相談機関の対応状況を共通理解し、連携の在り方や支援方法について確認した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
不登校児童生徒の出現率 (%)	小0.21 中2.84	小0.23 中2.70	小0.22 中2.92	小0.26 中2.90	小0.20 中2.33
心のパートナー登録者数 (人)	63	75	54	90	45

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
心のパートナー派遣回数 (回)	591	495	523	777
スクールソーシャルワーカー 支援児童生徒数 (人)	46	94	118	135

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
A 成果	<ul style="list-style-type: none"> 各相談員の資質の向上については、毎月実施した教育相談室相談員等研修会についてのアンケートから、平成25年度の研修では88%、26年度は93%が、研修会の内容に満足していると回答しており、概ね妥当であったと考えられる。 多くの大学生（院生）が積極的に、心のパートナーに登録したことで、派遣回数も増え、支援が充実したことから概ね妥当であったと考えられる。 各相談員、学校、県などの他の相談機関、福祉等の関係機関との連携をコーディネートするスクールソーシャルワーカーの支援児童生徒数の増加が示すように、児童生徒の多様化、複雑化している問題行動等に、概ね、対処できていると考えられる。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題										
● 教育相談の充実事業											
<p>・不登校をはじめ様々な教育上の悩みをもつ児童生徒、保護者、教職員に対し、教育相談室相談員、市スクールカウンセラー、文科省スクールカウンセラー、生活指導支援員等により、面接や電話による教育相談やカウンセリング等を実施し、青少年の心身の健全な発達を支援する。</p>											
<table border="1"> <caption>教育相談室の相談回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談回数</td><td>4,580</td><td>4,306</td><td>3,769</td><td>4,127</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	相談回数	4,580	4,306	3,769	4,127
項目	H23	H24	H25	H26							
相談回数	4,580	4,306	3,769	4,127							
<table border="1"> <caption>市スクールカウンセラーの相談回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談回数</td><td>6,681</td><td>7,273</td><td>9,604</td><td>12,095</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	相談回数	6,681	7,273	9,604	12,095
項目	H23	H24	H25	H26							
相談回数	6,681	7,273	9,604	12,095							
<table border="1"> <caption>文部科学省スクールカウンセラーの相談回数 (回)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談回数</td><td>1,728</td><td>1,318</td><td>1,471</td><td>2,469</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	相談回数	1,728	1,318	1,471	2,469
項目	H23	H24	H25	H26							
相談回数	1,728	1,318	1,471	2,469							
<ul style="list-style-type: none"> すべての相談事業で児童生徒や保護者等の利用が図られており、その相談内容も多岐にわたっている。 今後とも、関係機関と連携した教育相談が必要である。 											
● 不登校児童生徒支援事業											
<p>・集団生活や学業への再適応力とより望ましい人格の発達基盤を培うために、小・中学生を対象とした適応指導教室を設置し、不登校児童生徒への支援と保護者などへの相談等に応じる。</p>											
<table border="1"> <caption>適応指導教室通級生 (人)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通級生</td><td>100</td><td>109</td><td>109</td><td>118</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	通級生	100	109	109	118
項目	H23	H24	H25	H26							
通級生	100	109	109	118							
<table border="1"> <caption>学習支援員支援者数 (人)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援者数</td><td>36</td><td>44</td><td>38</td><td>43</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	支援者数	36	44	38	43
項目	H23	H24	H25	H26							
支援者数	36	44	38	43							
<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に学習支援を受けた児童生徒は43人で、2回目の更新は18人であった。 											

7 課題等

- 児童生徒、保護者、教職員が気軽に各相談事業を活用できる体制づくりが必要であり、スクールカウンセラーの配置の工夫や相談員・関係機関等との連携推進等、より効果的な教育相談体制の構築、各種相談事業の周知徹底を図っていく。
- 相談内容が多岐にわたっており、解決が困難な事例や複雑な事例が多いことから、大学教授や医師等専門的な立場からの助言が必要であり、今後も事例研修や演習等を中心とした研修会を実施し、更なる相談員の資質向上を図っていく。
- 課題解決に向けた学校支援を充実させる必要があり、各相談員相互の連携を強化するとともに、スクールソーシャルワーカーを核とした福祉等の関係機関と協力した支援体制づくりを推進していく。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 05)

施策名	学校体育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑤
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- 生涯スポーツの素地となる学校体育では、指導内容の体系化や領域・種目の系統化を踏まえ、発達段階に応じた技能や学び方の能力育成に向けた学習過程の工夫や指導法の研究実践を推進します。
- 運動する子・しない子の二極化や戸外遊びの減少等に着目し、学校・家庭が連携し、児童生徒の体力に目を向けた運動の奨励や意識高揚を促す教材・教具等の活用を推進します。
- 体育施設の安全管理と老朽化した施設設備等の補修・整備を推進します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 校内研修会への指導主事の派遣や体力向上推進協力校の指定、学校体育実技研修会の開催を通して、学習指導法の改善に努めた。
- 全国体力・運動能力調査結果をもとにした「一校一運動」への継続的な取組を推進しました。また、敏捷性の改善を方策として、平成25年度から「ちょトレ運動」への取組を奨励し、運動習慣の確立と体力向上に取り組んできた。
- 学校水泳プール、遊具・体育施設、武道場、テニスコート、教材・教具等の補修及び年次的整備に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
講師招へいを伴う体育の校内研修等回数(回)	43	31	36	46	30

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
全国体力・運動能力等結果における全国平均を100としたときの数値	—	97.63	97.55	97.93

※ H23は、東日本大震災のため中止

指標の内容	H25			H26		
	全国平均	本市平均	差	全国平均	本市平均	差
1週間の運動実施時間(60分未満)の割合(%)	17.43 %	18.05 %	0.63 %	12.08 %	11.88 %	-0.20 %

指標の内容	H25					H26				
	全国平均	1学年本市平均	差	3学年本市平均	差	全国平均	1学年本市平均	差	3学年本市平均	差
反復横跳び(回)	44.21	42.84	-1.37	42.91	0.97	44.48	43.77	-0.71	46.01	1.53

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA：施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A：施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B：施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C：施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 毎年、指導主事等の派遣回数が目標値を上回り、平成26年度は最高値の46回であったとともに、体力向上推進協力校の指定や学校体育実技講習会を計画的に実施することができた。 全国体力・運動能力等調査における体力合計点において、平成26年度は前年度の本市平均を上回り、全国平均との差も縮まるとともに、「1週間の総運動時間における60分未満の割合」が減少した。また、「ちょトレ運動」の実施率が向上し、「反復横とび」の3学期調査が全国平均を上回った。 小・中学校体育施設整備事業や小・中学校プール施設整備事業、市立高等学校体育施設整備事業などを通じて、年次的に整備を行うことができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題															
● 校内研修会等への講師派遣	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事等の派遣 <p>【校内研修会への指導主事等の派遣回数(回)】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 40px;"></td> <td style="text-align: center; width: 40px;">目標定時</td> <td style="text-align: center; width: 40px;">H23</td> <td style="text-align: center; width: 40px;">H24</td> <td style="text-align: center; width: 40px;">H25</td> <td style="text-align: center; width: 40px;">H26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">派遣回数</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">43</td> <td style="text-align: center;">31</td> <td style="text-align: center;">36</td> <td style="text-align: center;">46</td> </tr> </table>		目標定時	H23	H24	H25	H26	派遣回数	19	43	31	36	46			
	目標定時	H23	H24	H25	H26											
派遣回数	19	43	31	36	46											
● 学校体育実技講習会の充実及び研究協力校の指定	<ul style="list-style-type: none"> 小学校体育実技指導法講習会 中・高等学校体育実技指導法講習会 小・中・高等学校教員水泳指導法講習会 中・高等学校弓道指導者講習会 体力向上推進協力校の指定 <p>【学校体育実技研修会及び研究協力校指定の状況】</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 40px;"></td> <td style="text-align: center; width: 40px;">H23</td> <td style="text-align: center; width: 40px;">H24</td> <td style="text-align: center; width: 40px;">H25</td> <td style="text-align: center; width: 40px;">H26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実技研修会</td> <td style="text-align: center;">4回、113人</td> <td style="text-align: center;">3回、111人</td> <td style="text-align: center;">4回、101人</td> <td style="text-align: center;">3回、92人</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">研究協力校</td> <td style="text-align: center;">仙小、甲南中</td> <td style="text-align: center;">横川小、細中</td> <td style="text-align: center;">伊敷台小、武岡中</td> <td style="text-align: center;">豊西小、横中</td> </tr> </table>		H23	H24	H25	H26	実技研修会	4回、113人	3回、111人	4回、101人	3回、92人	研究協力校	仙小、甲南中	横川小、細中	伊敷台小、武岡中	豊西小、横中
	H23	H24	H25	H26												
実技研修会	4回、113人	3回、111人	4回、101人	3回、92人												
研究協力校	仙小、甲南中	横川小、細中	伊敷台小、武岡中	豊西小、横中												

● 事務事業名又は取組の内容																										
事業内容	主な成果又は課題																									
● 児童生徒の体力の実態把握の一層の推進																										
<ul style="list-style-type: none"> 全国・体力運動能力、運動習慣等調査結果の集約・分析 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の体力合計点は、全国平均をやや下回って推移しているものの、全体的には差が縮まってきた。 <p>【全国体力・運動能力等調査結果<年次別学年別>(点)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小5男</td><td>—</td><td>98.1</td><td>97.4</td><td>98.1</td></tr> <tr> <td>小5女</td><td>—</td><td>98.3</td><td>97.2</td><td>97.9</td></tr> <tr> <td>中2男</td><td>—</td><td>97.7</td><td>98.2</td><td>97.7</td></tr> <tr> <td>中2女</td><td>—</td><td>96.4</td><td>97.4</td><td>98.0</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 本市の「1週間の総運動時間における60分未満の割合」は、全国平均との差が小学校男子±0%、中学校男子-1.1%、女子-0.7と全体的に少なくなった。 		H23	H24	H25	H26	小5男	—	98.1	97.4	98.1	小5女	—	98.3	97.2	97.9	中2男	—	97.7	98.2	97.7	中2女	—	96.4	97.4	98.0
	H23	H24	H25	H26																						
小5男	—	98.1	97.4	98.1																						
小5女	—	98.3	97.2	97.9																						
中2男	—	97.7	98.2	97.7																						
中2女	—	96.4	97.4	98.0																						
● 業間体育の工夫・充実																										
<ul style="list-style-type: none"> 一校一運動の取組 ちょトレ運動(敏捷性)の取組 「反復横とび」の2回目調査による伸びの検証 	<ul style="list-style-type: none"> 朝や放課後、業間、体育の授業などの時間を活用して、縄跳びや一輪車、固定施設遊び等の「一校一運動」を全学校で継続的に実践している。 平成26年度の「ちょトレ運動」への実施率が、小中共に97.4%で、前年度を上回った。 <p>【「ちょトレ運動」の実施率(%)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>83.3</td><td>97.4</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>92.3</td><td>97.4</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 「反復横とび」の3学期調査では、小中共に2年連続で全国平均を上回る等、「ちょトレ運動」の継続的な取組の成果が表れている。 		H25	H26	小学校	83.3	97.4	中学校	92.3	97.4																
	H25	H26																								
小学校	83.3	97.4																								
中学校	92.3	97.4																								
● 老朽化する施設設備の計画的整備の推進																										
<ul style="list-style-type: none"> 学校施設環境改善交付金を活用した学校水泳プールの改修 市立小・中学校屋外体育施設整備指針に基づいた固定施設等の設置 ストックマネージメントに基づいた柔剣道場の屋根の改修 市立高等学校体育施設整備事業による体育施設の改修、備品購入 	<ul style="list-style-type: none"> 改修・改築計画に基づき、老朽化した施設の整備を年次的に行った。 <p>【体育施設の改修状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>プール</td><td>鶴山</td><td>鶴山、鶴神</td><td>皆志小、瀬々串小</td><td>紫原小、武小、坂元中</td></tr> <tr> <td>体育施設</td><td>廟行スコート</td><td></td><td>玉串鶴舞</td><td></td></tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	プール	鶴山	鶴山、鶴神	皆志小、瀬々串小	紫原小、武小、坂元中	体育施設	廟行スコート		玉串鶴舞											
	H23	H24	H25	H26																						
プール	鶴山	鶴山、鶴神	皆志小、瀬々串小	紫原小、武小、坂元中																						
体育施設	廟行スコート		玉串鶴舞																							

7 課題等

- 体力の全国水準への引き上げ及び日常生活における運動実施率の向上を図り、生涯に渡つて運動に親しむことのできる「運動好きな子ども」を育成していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 06)

施策名	健康教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑥
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- 学校での保健活動の充実に向けた支援体制を整え、学校や児童生徒等の課題解決に向けて、学校、家庭、地域、関係機関等の連携を推進します。
- 新型インフルエンザをはじめ、様々な感染症・疾病の発生や蔓延に備えて、関係機関との連絡体制を整え、学校や家庭での保健指導の充実を目指します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 学校や児童生徒等の課題解決するために、市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会、市保健所等と連携し、地域の実情を踏まえた地区学校保健研究協議会や市学校保健フォーラムを開催した。
- 検査機関等と連携した心臓・腎臓検診、小児生活習慣病予防検診等の定期健康診断を確実に実施し、児童生徒の健康増進に努めた。
- 緊急時に適切な対応ができるよう、インフルエンザ等の疾病や感染症の発生状況を把握し、学校病予防対策協議会や心臓・腎臓等の各種検診委員会で専門家や関係機関等との連携に努めた。
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育の一層の充実を図るために、性教育講演会や薬物乱用防止教室等を開催し、専門医や助産師、学校薬剤師等の専門家との連携に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
小児生活習慣病予防検診の受診率 (%)	50	48	43	44	60

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
鹿児島市学校保健フォーラム参加人数(人)	513	488	538	472

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA：施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A：施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B：施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C：施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の生活習慣等の改善を図るため、学校、家庭、地域、関係機関が連携した取組を地区学校保健研究協議会での発表や市学校保健会記録集に掲載する等、学校保健活動の普及・啓発に努めた。 小児生活習慣病予防検診の受診率の目標値が達成できなかったが、各種検診の確実な実施により、疾病等の早期発見・治療に努めた。 特に、心臓・腎臓の疾患が新たに判明し、緊急対応を要する児童生徒に対しては、医師会と連携しながら適切な事後措置を行うことができた。 アレルギー疾患の緊急時の適切な対応や心の健康などに適切な対応ができるよう、研究協力校の指定及び各学校への研究成果の還元、学校病予防対策協議会の定期開催ができた。 性に関する指導や薬物乱用防止教育の充実を図るため、各学校で講演会や防止教室などを開催することができた。

6 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名																
事業内容	主な成果又は課題															
● 教職員の資質の向上																
<ul style="list-style-type: none"> 養護教諭等研修会の実施 保健担当者会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健や養護教諭の役割等について、周知・徹底を図るため、関係機関・団体等から講師を招へいした養護教諭等研修会や保健担当者会を計画的に実施することができた。 <p>【養護教諭研修会における講演内容】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所属団体</td><td>県児童相談所</td><td>救命救急医</td><td>県学校給食会</td><td>市医師会</td></tr> <tr> <td>講演内容</td><td>児童虐待と学校での対応</td><td>救急医療現場から学校に望むこと</td><td>食に関する指導の進め方</td><td>小児生活習慣病の現状とその予防</td></tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	所属団体	県児童相談所	救命救急医	県学校給食会	市医師会	講演内容	児童虐待と学校での対応	救急医療現場から学校に望むこと	食に関する指導の進め方	小児生活習慣病の現状とその予防
	H23	H24	H25	H26												
所属団体	県児童相談所	救命救急医	県学校給食会	市医師会												
講演内容	児童虐待と学校での対応	救急医療現場から学校に望むこと	食に関する指導の進め方	小児生活習慣病の現状とその予防												
● 保健学習・保健指導の充実																
<ul style="list-style-type: none"> 研究協力校による研究・実践 「学校病予防の手引き」作成・配付 	<ul style="list-style-type: none"> 松元小学校「心の健康」及び東谷山中学校「性に関する指導」における研究成果を「学校病予防の手引き」にまとめ、各学校、学校医等、関係機関に配付できた。 <p>【研究協力校】</p> <p>22・23年度 河頭中「心の健康」 小山田小「性教育」 24・25年度 松元小「心の健康」 東谷山中「性教育」 26・27年度 中洲小「アレルギー疾患」 26年度 南小・伊敷中「がんに関する教育」</p>															

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																											
● 学校保健事業																												
<ul style="list-style-type: none"> 定期健康診断及び特定健康診査の実施及び事後措置の徹底 結核対策検討委員会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 各種検診結果により、疾患のある児童生徒に対する二次・三次検診の受診、う歯の治療勧告等、事後措置の徹底に努めた。 <p>【D M F 歯数の推移<永久歯の一人あたりのむし歯の本数>(本)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全国</td><td>1. 2</td><td>1. 1</td><td>1. 1</td></tr> <tr> <td>県</td><td>1. 7</td><td>2. 0</td><td>1. 2</td></tr> <tr> <td>市：小学 6年</td><td>1. 0</td><td>0. 9</td><td>0. 9</td></tr> <tr> <td>市：中学 1年</td><td>1. 2</td><td>1. 3</td><td>1. 1</td></tr> </tbody> </table>		H 2 3	H 2 4	H 2 5	全国	1. 2	1. 1	1. 1	県	1. 7	2. 0	1. 2	市：小学 6年	1. 0	0. 9	0. 9	市：中学 1年	1. 2	1. 3	1. 1							
	H 2 3	H 2 4	H 2 5																									
全国	1. 2	1. 1	1. 1																									
県	1. 7	2. 0	1. 2																									
市：小学 6年	1. 0	0. 9	0. 9																									
市：中学 1年	1. 2	1. 3	1. 1																									
<ul style="list-style-type: none"> 学校環境衛生検査の実施及び事後措置の徹底 小児生活習慣病予防検診の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校環境衛生検査により、照度が足りない等、不備のあった箇所については、速やかな改善に努めた。 児童生徒の健康増進に向けた本市独自の取組である肥満度 35%以上を対象とした小児生活習慣病予防検診を医師会と連携して実施した。 <p>【各種検診有所見者数<平成 26 年度>】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検 診 名</th><th>小 学 生</th><th>中 学 生</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心 臓 検 診</td><td>23人</td><td>60人</td></tr> <tr> <td>腎 臓 検 診</td><td>69人</td><td>53人</td></tr> <tr> <td>糖 尿 検 診</td><td>7人</td><td>7人</td></tr> </tbody> </table> <p>【小児生活習慣病予防検診対象者数及び対象者比率】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数(人)</td><td>591</td><td>662</td><td>648</td><td>631</td></tr> <tr> <td>対象者比率(%)</td><td>1.81</td><td>2.04</td><td>1.98</td><td>1.94</td></tr> </tbody> </table>	検 診 名	小 学 生	中 学 生	心 臓 検 診	23人	60人	腎 臓 検 診	69人	53人	糖 尿 検 診	7人	7人		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	対象者数(人)	591	662	648	631	対象者比率(%)	1.81	2.04	1.98	1.94
検 診 名	小 学 生	中 学 生																										
心 臓 検 診	23人	60人																										
腎 臓 検 診	69人	53人																										
糖 尿 検 診	7人	7人																										
	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6																								
対象者数(人)	591	662	648	631																								
対象者比率(%)	1.81	2.04	1.98	1.94																								
● 学校職員衛生管理事業																												
<ul style="list-style-type: none"> 総括安全衛生委員会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> 学校の労働安全衛生について、市全体の総括を行うための委員会を年2回実施し、協議内容を全学校に提示した。 																											
● 性教育推進事業																												
<ul style="list-style-type: none"> 専門医や助産師等の専門家による講演会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 26年度は、小学校 40 校、中学校 17 校、高等学校 3 校で、専門家による講演会を実施した。 <p>【性教育講演会参加人数(人)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>4,237</td><td>4,505</td><td>3,625</td><td>5,089</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>4,296</td><td>3,905</td><td>3,788</td><td>3,068</td></tr> <tr> <td>高等学校</td><td>2,096</td><td>2,116</td><td>2,078</td><td>2,098</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>10,629</td><td>10,526</td><td>9,491</td><td>10,255</td></tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	小学校	4,237	4,505	3,625	5,089	中学校	4,296	3,905	3,788	3,068	高等学校	2,096	2,116	2,078	2,098	合 計	10,629	10,526	9,491	10,255		
	H23	H24	H25	H26																								
小学校	4,237	4,505	3,625	5,089																								
中学校	4,296	3,905	3,788	3,068																								
高等学校	2,096	2,116	2,078	2,098																								
合 計	10,629	10,526	9,491	10,255																								

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題
------	----------

● 保健体育等推進助成事業

- 市学校保健会への助成と学校保健活動の促進
- 学校保健活動を促進するため、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA、学校関係者からなる市学校保健会への助成を行うとともに、連携を図りながら地区学校保健研究協議会や市学校保健フォーラムを毎年開催することができた。

【地区学校保健研究協議会参加者(人)】

	H23	H24	H25	H26
地区学校保健研究協議会	1793	1854	2003	1921

● 学校・家庭・地域・関係団体等との連携の強化

- 心臓、腎臓検診委員会などを通じた学校医等との連携
- 市学校保健会主催による市学校保健フォーラムの開催
- 心臓、腎臓検診委員会等において学校医等と連携を図り、検診の事後措置等の徹底を図ることができた。
- 市学校保健フォーラムを開催し、26年度は学校保健関係者約470人の参加を得ることができた。

【市学校保健フォーラム参加者数(人)】

	H23	H24	H25	H26
参加者数	513	488	538	472

- 薬物乱用防止教室の開催
- 学校薬剤師等と連携を図った薬物乱用防止教室を中・高等学校の全学校で開催することができた。

【薬物乱用防止教室実施校数(校)】

	H23	H24	H25	H26
小学校(78校中)	41	44	39	54
中学校(39校中)	39	39	39	39
高等学校(3校中)	3	3	3	3

● 現代的課題への対応

- 心臓、腎臓疾患等のある児童生徒の実態把握と適切な対応
- 新型インフルエンザ等、感染症への適切な対応
- 各種アレルギー疾患への対応
- 学校病予防対策協議会における研究等の推進
- 新たに疾患が判明した児童生徒に対して、医師会と連携しながら適切な事後措置を行うことができた。
- 「麻しん発生時の対応マニュアル」等を作成し、感染症の発生時の円滑な連絡体制を整備した。
- 23年9月から欠席者情報収集システムの導入により、学校で発生した感染症情報の迅速な共有化を図ることができた。
- 保健担当者研修会等でアレルギー疾患やエピペンの使い方についての研修を実施し、管理指導表の提出の徹底や緊急時の対応について共通理解を図った。
- 学校病予防対策協議会では、医師や大学教授等、専門的な指導助言をいただきながら、研究協力校の取組を進めることができた。

7 課題等

- ・学校における時代の変化に合わせた保健活動をさらに推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、PTA等関係団体と一層の連携を図る必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 07)

施策名	食育の推進	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑦
		所管課	保健体育課・学校給食センター

1 施策の方向性

- 学校給食を中心とした食に関する指導の充実を図るとともに、学校教育活動全体で取り組む組織的な食育を推進します。
- 学校での取組の情報を積極的に発信するとともに、家庭、地域、関係機関等と連携し、子どもたちの健康で豊かな食生活と食育を推進します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 市食育推進計画に沿った食に関する指導の全体計画や年間計画を作成し、食の重要性や心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性等の理解や習得に努めた。
- 基本的な生活習慣や望ましい食生活を育成するために、食に関する指導の研究協力校や地区学校保健研究協議会との連携に努め、児童生徒の実態や学校での取組を家庭や地域に情報発信した。
- 学校農園での野菜栽培等、身近な農作物の栽培や魚類市場等による料理教室等の取組を啓発した。
- 農作物の生産団体や市場等との連携による物資情報の共有化や流通の在り方を検討するとともに、地場産物を使用した献立や郷土食の献立の活用するよう努めた。また、東日本大震災以降、食材の安全性について関心が高まる中、23年10月から産地に関する情報提供を積極的に行うよう指導し、献立表や給食だよりによる情報提供に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校給食への地場産物の活用率 (%)	60	66	66	67	65

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
朝食を摂取する児童生徒の割合 (%)	検査 未実施	小99.3 中98.4	小99.5 中98.9	小99.1 中98.9

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導の充実を図るために、学校給食担当者会を年2回実施し学校給食担当者の資質向上に努めるとともに、学校では食に関する指導の全体計画や年間計画を全学校で作成することができた。 ・基本的な生活習慣や望ましい食生活を育成するために、学校給食担当者会や地区学校保健研究協議会の実践発表や研究協議等を通して、学校、家庭、地域、関係機関の連携の在り方等、情報の共有化を図ることができた。 ・学校給食での地場産物の活用率については、目標値65%に対して26年度は67%であり、目標を達成することができた。

6 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名																
事業内容	主な成果又は課題															
● 学校給食関係職員の資質の向上																
<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食業務担当職員研修会 ・学校給食担当者会 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏季休業中に衛生管理の徹底、調理技術の向上等に関する研修会を実施し、栄養教諭及び調理員等が、毎年約320名の参加があった。 ・年2回の学校給食担当者会を計画どおり開催し、食に関する指導在り方や市食育推進計画等の指導を行った。 <p>【各研修会の参加人数（人）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校給食業務担当職員研修会</td> <td>322 （うち県立）</td> <td>326 （うち県立）</td> <td>327 （うち県立）</td> <td>313 （うち県立）</td> </tr> <tr> <td>学校給食 担当者会</td> <td>春 138 夏 144</td> <td>春 147 夏 138</td> <td>春 146 夏 146</td> <td>春 146 夏 150</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	学校給食業務担当職員研修会	322 （うち県立）	326 （うち県立）	327 （うち県立）	313 （うち県立）	学校給食 担当者会	春 138 夏 144	春 147 夏 138	春 146 夏 146	春 146 夏 150
	H23	H24	H25	H26												
学校給食業務担当職員研修会	322 （うち県立）	326 （うち県立）	327 （うち県立）	313 （うち県立）												
学校給食 担当者会	春 138 夏 144	春 147 夏 138	春 146 夏 146	春 146 夏 150												
● 学校給食管理運営事業																
<ul style="list-style-type: none"> ・市食育推進計画に沿った取組の推進 ・研究協力校による研究・実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・地場産物の活用を図るため、研修会等での指導や標準献立での活用に努めたことで、目標値を達成することができた。 ・毎月の標準献立に郷土料理を2、3回取り入れ、学校に紹介することができた。26年度は年間32回の郷土料理を紹介できた。 ・研究協力校の取組を学校給食担当者会で発表させ、その学校の実践を普及・啓発することができた。 <p>【23・24年度 坂元台小】 「給食がんばり週間やふれあい給食等、給食指導の取組を紹介」</p> <p>【25・26年度 西田小】 「野菜、米作り等、体験活動を取り入れた食と農について紹介」</p>															

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																									
● 学校・家庭・地域・関係団体等との連携の強化																										
<ul style="list-style-type: none"> 郷土食や地場産物を活用した献立の推進 学校給食に関する情報の発信 生産者や市場等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島の豊かな食文化への興味関心を高めるため、郷土料理を取り入れた献立を年間32回実施し、献立表を家庭等に配付した。 食物アレルギーへの対応として、食材や産地等を記載した献立表や調味料の原材料を掲載した給食だよりを配付した。 給食試食会を各学校で実施し、学校給食に関する情報提供を行うことができた。 <p>【給食試食会の実施回数<小中学校の実施回数合計>(回)】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>140</td><td>130</td><td>135</td><td>145</td></tr> </tbody> </table> <p>【学校農園等で野菜等を栽培している学校数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校(校)</td><td>55</td><td>55</td><td>54</td><td>55</td></tr> <tr> <td>中学校(校)</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	実施回数	140	130	135	145		H23	H24	H25	H26	小学校(校)	55	55	54	55	中学校(校)	4	4	3	3
	H23	H24	H25	H26																						
実施回数	140	130	135	145																						
	H23	H24	H25	H26																						
小学校(校)	55	55	54	55																						
中学校(校)	4	4	3	3																						

7 課題等

- ・学校における食育をより効果的に推進するために、安心・安全な給食を提供していくことや、学校、家庭、地域の連携・協力による取組を更に行っていくことが必要である。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 08)

施策名	青少年教育と体験活動の充実	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑧
		所管課	青少年課・少年自然の家

1 施策の方向性

- 少年自然の家や冒険ランドいおうじま、宮川野外活動センターなどを活用した青少年団体や家族等による宿泊体験学習や野外体験活動などを今後も促進します。
- 青少年団体や関係施設等と連携し、仲間づくりや異世代交流などの様々な活動の機会や場の提供に努めます。
- 市あいご会連合会や校区青少年健全育成実行委員会等と連携を図り、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりに努めるとともに、青少年の健全育成活動の更なる活性化に向けて、各種研修会の充実などに努めます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 少年自然の家では、自然や農園等を活用しながら、青少年団体や家族等が豊かな体験を通して情操や社会性の涵養を図るための主催事業を、年間55回実施した。また、宮川野外活動センター等では、利用促進を図るために、四季を体感できる家族の触れ合いを中心とした体験活動の主催事業を実施した。
- 子ども体験活動支援情報誌「キッズ通信アクト」を発行し、図書館、科学館、少年自然の家、宮川野外活動センター、地域公民館等の社会教育施設における子ども向けの体験活動の機会や場について情報提供を行った。
- 組織の拡充や活動の強化を推進するために、あいご会役員研修会においては、はじめて役員となった方の参加が多い実態から、あいご会や子ども会活動の基本的な運営、安全対策の在り方等に関する内容とした。
また、子ども会リーダー研修会では、楽しく活動するためのレクリエーションの方法や活動の進め方、リーダーの役割に関する内容とした。
- あいご会活動の更なる活性化を図るために、あいご主事研修会では、事例発表を基に、具体的なあいご主事の活動方法や支援の方法等をグループで協議する場を設定した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
あいご講座の参加者数（人）	4,042	3,861	4,583	4,158	4,000

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
少年自然の家年間利用者総数（人）	41,918	44,170	45,148	46,171
青少年健全育成大会等参加者数（人）	37,976	39,547	44,346	54,033
あいご講座実施校区数	78	78	78	78

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 少年自然の家の利用者数は、年々増加傾向にある。また、宮川野外活動センター等の主催事業では、利用者のニーズに応じ、親子の触れ合いを重視して、日程にゆとりを持たせ安全面を考慮したプログラムを実施しており、概ね妥当であると考えられる。 仲間づくりや異世代交流などの様々な活動の機会や場の提供では、あいご会と連携して「さつまっ子のつどい」を実施したり、少年自然の家や青少年課の所管する施設で、小学校高学年を対象にした事業を実施したりしたことなど、概ね達成できたと考えられる。 地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりでは、校区公民館運営審議会や校区あいご会等によるスポーツ大会や青少年健全育成大会等が実施され、その参加者数も増加していることから、概ね妥当であったと考えられる。 また、青少年の健全育成活動の更なる活性化については、小学校区ごとに実施している校区あいご講座が全ての校区で開催されていることや、小・中・高校生の実践活動発表を内容として実施したさつまっ子のつどいに、各子ども会から毎年約500人が参加していることなど、概ね達成できたと考えられる。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題										
● わくわくアドベンチャー事業 in 硫黄島の実施	わくわくアドベンチャー事業 in 硫黄島の申込者数(定員は毎年度100名)										
大自然に囲まれた硫黄島において 異なる年齢での集団宿泊を通して忍耐力・助け合い等の精神を身につけた心豊かでたくましい青少年を育成する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申込者数</td> <td>250</td> <td>305</td> <td>224</td> <td>180</td> </tr> </tbody> </table> <p>定員を上回る応募が続いている。大海原での釣り体験やウォーキングなど自然を生かしたプログラムが推進できている。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	申込者数	250	305	224	180
項目	H23	H24	H25	H26							
申込者数	250	305	224	180							

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題															
● 親子ふれあい事業の実施																
<p>少年自然の家を活用して、親子がふれあいながら豊かな体験を行うことができる事業を実施する。</p> <p>定員を上回る応募があり、参加者が増加傾向である。ファミリーキャンプやアウトドアクッキングなど施設の特色を生かしたプログラムが推進できている。</p>																
<table border="1"> <caption>親子ふれあい事業の参加者数</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td><td>事業数 7</td><td>事業数 10</td><td>事業数 11</td><td>事業数 12</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>864</td><td>1,311</td><td>1,591</td><td>1,658</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	事業数	事業数 7	事業数 10	事業数 11	事業数 12	参加者数	864	1,311	1,591	1,658
項目	H23	H24	H25	H26												
事業数	事業数 7	事業数 10	事業数 11	事業数 12												
参加者数	864	1,311	1,591	1,658												
<p>● 農業収穫体験事業の実施</p> <p>少年自然の家の寺山学習農園を活用して、親子や青少年団体等が汗を流しながら勤労体験や食育等を推進することができる事業を実施する。</p> <p>定員を上回る応募がある。ピーナッツやサツマイモ、冬野菜など季節に合わせた作物を栽培して収穫の喜びを味わうとともに食育の推進が図られている。</p>																
<table border="1"> <caption>農業収穫体験事業の参加者数</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業数</td><td>事業数 12</td><td>事業数 11</td><td>事業数 10</td><td>事業数 10</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>1,421</td><td>1,204</td><td>1,353</td><td>1,163</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	事業数	事業数 12	事業数 11	事業数 10	事業数 10	参加者数	1,421	1,204	1,353	1,163
項目	H23	H24	H25	H26												
事業数	事業数 12	事業数 11	事業数 10	事業数 10												
参加者数	1,421	1,204	1,353	1,163												
<p>● さつまっ子のつどいの実施</p> <p>子ども会のリーダー等が集い、事例発表やレクリエーションを通して、交流を深めるとともに、活動方法等について学び合い、今後の活動の充実を図る</p> <p>校区子ども会の事例発表、先輩からのメッセージ、全体交流会の内容で実施した。</p>																
<table border="1"> <caption>さつまっ子のつどい参加者数</caption> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td><td>451</td><td>476</td><td>510</td><td>467</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	参加者数	451	476	510	467					
項目	H23	H24	H25	H26												
参加者数	451	476	510	467												

7 課題等

- ・児童生徒の豊かな人間性を育むために、学校・家庭・地域と連携して、野外活動や自然体験活動など様々な体験活動の機会や場の提供に努めていく必要がある。
- ・市あいご会連合会や青少年育成団体等と連携して、地域ぐるみで青少年を育成する気風づくりを推進するとともに、子ども会活動の更なる充実に努める必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 09)

施策名	子ども読書活動の推進	教育振興基本計画	第5章3-(1)⑨
		所管課	生涯学習課・図書館・学校教育課

1 施策の方向性

- 「鹿児島市子ども読書活動推進計画」の改定を行い、子ども読書活動を総合的・体系的に推進していきます。
- 子どもの読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るために、読書活動の意義や重要性について、広く普及・啓発を図ります。
- 子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、必要な体制の整備・充実に努めます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 図書館、地域公民館、各学校において、保護者を対象にした読書講座や親子で参加するイベントを実施したり、家庭教育学級を開設したりするなどして、乳児期からの読書活動の意義や重要性についての啓発と家庭への支援に努めた。
- 図書館、地域公民館、各学校において、読書グループ等研修会や読み聞かせボランティア養成講座等を実施し、技術の向上を図ったり、情報交換等を行ったりするなどして、読み聞かせグループの支援に努めた。
- 教職員や学校図書館司書等を対象とした研修会を実施し、推薦図書リストの事例紹介やブックトークやビブリオバトルなどの研修を行い、児童生徒の主体的な読書活動を推進するための方策や具体的な手立てについて理解を深めた。
- 各学校において朝の読書や読み聞かせの実施、推薦図書リストを作成するなど、児童生徒が主体的な読書活動を行うことができる環境づくりに努めた。
- 子ども読書推進ホームページや図書館通信、地域公民館だより等により、講座・イベントの周知、開催事業の内容紹介などの積極的な広報活動を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標		H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
1か月の読書量(冊)	小学校	20.8	22.3	25.7	25.4	19
	中学校	6.4	6.7	6.9	6.3	6.0

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
子どもが読書に親しむことのできる環境の満足度(公民館図書室)(%)	-	-	-	84.0

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 「鹿児島市子ども読書活動推進計画」に基づいて、図書館、地域公民館における講座やイベントの開催、各学校での朝の読書や読み聞かせの実施、読み聞かせグループの支援や活用、教職員等を対象とした研修会の充実等により、子ども読書活動の推進が十分に図られた。 子どもの読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るために、図書館、地域公民館における講座やイベントの内容を講話型から参加型へ変更するなど工夫し、乳児期からの読書活動の意義や重要性についての普及・啓発が図られた。 子ども読書活動推進委員会並びに同会議を組織し、機能させながら、家庭・学校・地域等において子どもが読書に親しむ機会や場を拡充するなど、子ども読書活動に関する体制の整備・充実が十分図られた。児童生徒1人あたりの1か月間の平均読書量は、全国平均と比較すると、小学校で14冊、中学校で2.4冊上回っており、十分達成できたと考えられる。

6 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名又は取組の内容																																				
事業内容	主な成果又は課題																																			
● 図書館・公民館・各学校における読書講座・イベント等																																				
・子どもの読書活動を推進するための各種講座・イベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期からの読み聞かせの意義や方法を学ぶ機会の提供、様々な本の紹介などによる家庭への支援 <ul style="list-style-type: none"> 1 家族ふれあい読み聞かせ教室（24年度まで年3回、25年度は年2回、26年度から年1回） 2 図書館フェスタ（24年度まで年2回、25年度から年1回） 3 さつまっ子読書まつり（年1回） 4 あかちゃんのためのおはなし会（月2回） 5 公民館講座（26年度は18講座） 6 家庭教育学級 <p style="text-align: right;"><参加者数> (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>75</td><td>91</td><td>38</td><td>38</td></tr> <tr> <td>2</td><td>280</td><td>254</td><td>98</td><td>119</td></tr> <tr> <td>3</td><td>120</td><td>85</td><td>101</td><td>98</td></tr> <tr> <td>4</td><td>770</td><td>743</td><td>759</td><td>780</td></tr> <tr> <td>5</td><td>828</td><td>777</td><td>805</td><td>1,023</td></tr> <tr> <td>6</td><td>15</td><td>9</td><td>11</td><td>9</td></tr> </tbody> </table> <p>・講座やイベントの内容を工夫することにより、受講生から「はじめて読み聞かせの大切さを教わった」「技術だけでなく、心と心のつながりの大切さを教わった」などの感想を聞くことができた。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	1	75	91	38	38	2	280	254	98	119	3	120	85	101	98	4	770	743	759	780	5	828	777	805	1,023	6	15	9	11	9
項目	H23	H24	H25	H26																																
1	75	91	38	38																																
2	280	254	98	119																																
3	120	85	101	98																																
4	770	743	759	780																																
5	828	777	805	1,023																																
6	15	9	11	9																																

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																														
● 図書館・公民館における読み聞かせグループの支援																															
・図書館、地域公民館における読み聞かせグループの支援	<p>・読書グループ等研修会、読み聞かせボランティア養成講座 <参加者数> (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修会</td><td>46</td><td>—</td><td>30</td><td>32</td></tr> <tr> <td>養成講座</td><td>—</td><td>20</td><td>10</td><td>23</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	研修会	46	—	30	32	養成講座	—	20	10	23															
項目	H23	H24	H25	H26																											
研修会	46	—	30	32																											
養成講座	—	20	10	23																											
● 図書館・公民館・学校と読み聞かせグループの連携																															
・図書館、学校、地域における読み聞かせグループの活用	<p>・学校における地域の読み聞かせグループの活用 <活用している学校数> (校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>69</td><td>71</td><td>66</td><td>71</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <p>・図書館・地域公民館の読書イベント等へ参画してもらうことにより、読書グループ活動者の活動の場の拡充を図っている。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	小学校	69	71	66	71	中学校	4	4	4	3															
項目	H23	H24	H25	H26																											
小学校	69	71	66	71																											
中学校	4	4	4	3																											
● 教職員等研修会の実施																															
・学校等への講師の派遣	<p>・学校や幼稚園等のおはなし会や読み聞かせ講座への講師派遣 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>講師派遣</td><td>22</td><td>27</td><td>24</td><td>22</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	講師派遣	22	27	24	22																				
項目	H23	H24	H25	H26																											
講師派遣	22	27	24	22																											
・研修会の実施	・「司書教諭・読書指導担当者会」「学校図書館司書研修会」において、学校図書館の役割について理解を深めたり、学校図書館の諸課題について解決策を検討したりした。また、ブックトーク・ビブリオバトル等の実施方法について研修し、児童生徒の主体的な読書活動を推進するための資質向上に努めた。																														
● 学校における読書活動の推進																															
・朝の読書や読み聞かせの実施	<p>・学校における「朝の読書」等の実施 (校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>78</td><td>78</td><td>78</td><td>78</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td><td>39</td></tr> </tbody> </table> <p>・子ども読書の日(4/23)前後の学校でのおはなし会などの実施 (校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>70</td><td>73</td><td>75</td><td>75</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>36</td><td>39</td><td>39</td><td>34</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	小学校	78	78	78	78	中学校	39	39	39	39	項目	H23	H24	H25	H26	小学校	70	73	75	75	中学校	36	39	39	34
項目	H23	H24	H25	H26																											
小学校	78	78	78	78																											
中学校	39	39	39	39																											
項目	H23	H24	H25	H26																											
小学校	70	73	75	75																											
中学校	36	39	39	34																											
・推薦図書リストの作成	<p>・推薦図書リスト等の作成 (校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>—</td><td>72</td><td>77</td><td>78</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>—</td><td>26</td><td>35</td><td>39</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	小学校	—	72	77	78	中学校	—	26	35	39															
項目	H23	H24	H25	H26																											
小学校	—	72	77	78																											
中学校	—	26	35	39																											

● 事務事業名又は取組の内容	
事業内容	主な成果又は課題
● 子どもの読書活動推進に関する広報	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや図書館通信、公民館だよりによる広報 ・ホームページ、図書館通信、公民館だより等を活用して、イベントや講座の周知、開催事業・推薦図書の紹介等を行った。 ・学校の管理職研修会において、子ども読書活動の意義や重要性について啓発を図った。

7 課題等

- ・「第3次鹿児島市子ども読書活動推進計画」を策定し、広報活動や学校・家庭・地域・関係団体等との連携、読書活動の習慣化を図るための継続的な取組など、引き続き充実させる必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 10)

施策名	幼児教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)①
		所管課	学校教育課・教委総務課

1 施策の方向性

- 教職員の研修を通して、幼稚園教諭や保育士等の指導力向上に努めます。
- 就学前教育から小学校教育への円滑な移行に努めます。
- 幼稚園における子育て支援機能の充実に努めます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 教員等の指導力向上を図るために、「市公私立幼稚園保育研修会」や「市公私立幼稚園保育研究会」等を開催し、保育技術についての専門的な研修や、幼児一人一人の特性に応じた指導の在り方についての研究討議等を行った。
- 幼稚園、保育所と小学校が相互の教育内容等についての理解を深めるために、年2回の「幼・小連携代表者会」や21ブロックにおける「幼・小連携研修会」を実施した。
- 市立幼稚園が、「幼児期の教育のセンター」としての役割を果たせるようにするために、専門家を招へいし幼児教育相談等を実施した。
- 市立幼稚園に在園する園児の保護者に対して、保育料減免制度の周知を図るとともに、幼稚園就園奨励費補助事業を活用した保育料の減免を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
幼・小連携研修会への指導主事の派遣率(%)	90	95	76	71	75

4 その他評価の参考となる指標

成果指標	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<p>「市公私立幼稚園保育研修会」においては、定員を上回る60人以上の希望者全員を受入れ、保育技術等についての専門的な研修を深めることができた。出席者の満足度も4段階評価で、平均3.8ポイントであり、充実した研修を実施できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼・小の相互理解のため、「幼・小連携研修会」を実施することで、小学校への円滑な移行が図られた。 ・幼稚園就園奨励費補助事業の活用により、保育料の減免を行い、市立幼稚園に在園する園児の保護者の教育費負担軽減を図っている。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題															
<p>● 教育内容・指導方法の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公私立幼稚園保育研修会の実施 ・市公私立幼稚園保育研究会の実施 ・幼・小連携研修会や小学校における幼児と児童の交流の実施 ・専門家を招へいした幼児教育相談の実施 	<p>・保育技術の向上を図るため、特別支援教育に関する講話や読み聞かせ・音楽・パソコン実習等の内容で研修会を毎年実施した。</p> <p>・授業参観に基づく保育研究や講演会を実施した。</p> <p>・研修会の定員や研修会・研究会の内容の充実を更に図る必要がある。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼・小連携研修会参加人数(人)</td> <td>1,211</td> <td>1,211</td> <td>1,394</td> <td>1,268</td> </tr> <tr> <td>幼児と児童との交流を実施している小学校数(校)と割合(%)</td> <td>—</td> <td>67 85.9%</td> <td>70 89.7%</td> <td>70 89.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・幼児と児童との交流を実施している小学校数は年々増加している。</p> <p>・市立幼稚園において一園あたり年3回の幼児教育相談を実施した。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	幼・小連携研修会参加人数(人)	1,211	1,211	1,394	1,268	幼児と児童との交流を実施している小学校数(校)と割合(%)	—	67 85.9%	70 89.7%	70 89.7%
項目	H23	H24	H25	H26												
幼・小連携研修会参加人数(人)	1,211	1,211	1,394	1,268												
幼児と児童との交流を実施している小学校数(校)と割合(%)	—	67 85.9%	70 89.7%	70 89.7%												

● 事務事業名又は取組の内容	
事業内容	主な成果又は課題
● 市立幼稚園保育料の減免（幼稚園就園奨励費補助事業）	
・対象及び減免額	【園児数】 (人)
1 生活保護世帯及び市民税非課税 世帯 免除	区分 H23 H24 H25 H26 園児数 215 209 173 178
2 市民税所得割課税額 5,400 円以下の世帯 保育料の額の 3 分の 2	・園児数は 5 月 1 日現在
3 市民税所得割課税額 5,400 円を超える 15,600 円以下の世帯 保育料の額の 2 分の 1	【減免実績】 (人)
4 園児が当該世帯に属する小学 3 年生以下の児童のうち第 3 子以降の子であるとき 免除	区分 H23 H24 H25 H26 全額免除 34 25 18 38 2 / 3 減額 3 6 4 3 1 / 2 減額 3 3 7 53 計 40 34 29 94
5 園児が当該世帯に属する小学 3 年生以下の児童のうち第 2 子であるとき 保育料の額の 2 分の 1	園児数に対する割合 (%) 18.6 16.3 16.8 52.8

7 課題等

- ・「市公私立幼稚園保育研修会」の事後アンケートの結果を踏まえ、器楽合奏の指導など、より参加者のニーズに合った講座を開設できるように工夫する必要がある。
- ・「幼・小連携研修会」で、幼稚園と小学校が相互の教育課程についての理解を深め、幼小の円滑な接続ができるよう接続カリキュラムの作成と改善、幼児と児童の積極的な交流の更なる充実を図っていく必要がある。
- ・保育料減免制度については、制度の周知を図るとともに、申請漏れがないよう対応する必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 11)

施策名	学習指導の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)②
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

児童生徒に、基礎的な知識及び技能を確實に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養い、「確かな学力」を育成します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 諸学力検査結果（全国学力・学習状況調査、鹿児島学習定着度調査、標準学力検査等）の分析から、本市の児童生徒の実態として、基礎的な学力は概ね定着していること、活用問題に課題があることを明確にし、指導法の改善に生かした。
- 「わかる・できる」授業を推進するために、校内研修等への指導主事等の積極的な派遣、小・中連携研修会、研究協力校による研究公開等を実施した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学習の手引の作成率 (%)	小97.4 中94.9	小98.7 中94.9	小97.4 中100	小100 中100	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26																																													
全国学力学習状況調査の通過率		【国語】	【国語】	【国語】																																													
A (知識の問題) B (活用の問題)	震災のため、実施していない	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td>市</td> <td>82.8 (+1.1)</td> <td>57.8 (+2.0)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>81.7</td> <td>55.8</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>75.6 (+0.4)</td> <td>63.4 (+0.0)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>75.2</td> <td>63.4</td> </tr> </table>		A	B	市	82.8 (+1.1)	57.8 (+2.0)	国	81.7	55.8	市	75.6 (+0.4)	63.4 (+0.0)	国	75.2	63.4	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td>市</td> <td>67.1 (+4.4)</td> <td>50.9 (+1.5)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>62.7</td> <td>49.4</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>77.2 (+0.8)</td> <td>67.4 (+0.0)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>76.4</td> <td>67.4</td> </tr> </table>		A	B	市	67.1 (+4.4)	50.9 (+1.5)	国	62.7	49.4	市	77.2 (+0.8)	67.4 (+0.0)	国	76.4	67.4	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td>市</td> <td>74.7 (+1.8)</td> <td>58.3 (+2.8)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>72.9</td> <td>55.5</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>80.1 (+0.7)</td> <td>52.1 (+1.1)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>79.4</td> <td>51.0</td> </tr> </table>		A	B	市	74.7 (+1.8)	58.3 (+2.8)	国	72.9	55.5	市	80.1 (+0.7)	52.1 (+1.1)	国	79.4	51.0
	A	B																																															
市	82.8 (+1.1)	57.8 (+2.0)																																															
国	81.7	55.8																																															
市	75.6 (+0.4)	63.4 (+0.0)																																															
国	75.2	63.4																																															
	A	B																																															
市	67.1 (+4.4)	50.9 (+1.5)																																															
国	62.7	49.4																																															
市	77.2 (+0.8)	67.4 (+0.0)																																															
国	76.4	67.4																																															
	A	B																																															
市	74.7 (+1.8)	58.3 (+2.8)																																															
国	72.9	55.5																																															
市	80.1 (+0.7)	52.1 (+1.1)																																															
国	79.4	51.0																																															
※市のポイントの下の()内は、全国との差		【算数・数学】	【算数・数学】	【算数・数学】																																													
※H24は抽出で実施		<table border="1"> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td>市</td> <td>75.3 (+1.8)</td> <td>60.4 (+1.3)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>73.5</td> <td>59.1</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>63.0 (+0.7)</td> <td>48.5 (-1.0)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>62.3</td> <td>49.5</td> </tr> </table>		A	B	市	75.3 (+1.8)	60.4 (+1.3)	国	73.5	59.1	市	63.0 (+0.7)	48.5 (-1.0)	国	62.3	49.5	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td>市</td> <td>80.3 (+3.1)</td> <td>59.2 (+0.8)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>77.2</td> <td>58.4</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>64.6 (+0.9)</td> <td>42.6 (+1.1)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>63.7</td> <td>41.5</td> </tr> </table>		A	B	市	80.3 (+3.1)	59.2 (+0.8)	国	77.2	58.4	市	64.6 (+0.9)	42.6 (+1.1)	国	63.7	41.5	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td>市</td> <td>80.5 (+1.9)</td> <td>58.3 (+3.1)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>78.1</td> <td>55.2</td> </tr> <tr> <td>市</td> <td>68.3 (+0.9)</td> <td>60.6 (+0.8)</td> </tr> <tr> <td>国</td> <td>67.4</td> <td>59.8</td> </tr> </table>		A	B	市	80.5 (+1.9)	58.3 (+3.1)	国	78.1	55.2	市	68.3 (+0.9)	60.6 (+0.8)	国	67.4	59.8
	A	B																																															
市	75.3 (+1.8)	60.4 (+1.3)																																															
国	73.5	59.1																																															
市	63.0 (+0.7)	48.5 (-1.0)																																															
国	62.3	49.5																																															
	A	B																																															
市	80.3 (+3.1)	59.2 (+0.8)																																															
国	77.2	58.4																																															
市	64.6 (+0.9)	42.6 (+1.1)																																															
国	63.7	41.5																																															
	A	B																																															
市	80.5 (+1.9)	58.3 (+3.1)																																															
国	78.1	55.2																																															
市	68.3 (+0.9)	60.6 (+0.8)																																															
国	67.4	59.8																																															

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・諸学力検査等の分析をとおして、児童生徒の実態や課題を明らかにしたことで、個に応じた指導の充実に生かせた。 ・諸事業や研修等をとおして、「わかる・できる」授業づくりを推進し、教職員の指導力向上を図ってきたが、さらに児童生徒の主体的な学びとなるよう授業の充実を図る必要がある。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																									
● 学習指導の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・校内研修会における講師派遣 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校(回)</td><td>458</td><td>491</td><td>483</td><td>499</td></tr> <tr> <td>中学校(回)</td><td>206</td><td>215</td><td>248</td><td>312</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校授業力向上プログラム(H24～26) <p>・中学校授業力向上プログラムにおいて、全ての学校で授業公開を行い、かつ全ての教員が研究授業を行った。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	小学校(回)	458	491	483	499	中学校(回)	206	215	248	312										
項目	H23	H24	H25	H26																						
小学校(回)	458	491	483	499																						
中学校(回)	206	215	248	312																						
● 学力検査の実施事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査の実施 (標準学力検査での実施教科) 小6:国語、社会、算数、理科 中3:国語、社会、数学、理科、英語 (鹿児島学習定着度調査での実施教科) 小5:国語、社会、算数、理科 中1、2:国語、社会、数学、理科、 英語 <p>・H23から H26までの調査結果をみると、標準学力検査においては、H26の中3の数学は全国平均より下回った(-0.5ポイント)が、それ以外は、上回る結果であった。 ・鹿児島学習定着度調査においては、小6の社会が H24から H26まで、県の平均通過率をわずかに下回った(H26は-0.1ポイント)が、それ以外は、上回る結果であった。</p>																									
● 小学校における英会話活動の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・AEA派遣の授業実施 <p>・AEAを活用した小学校の割合</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5・6年生 (%)</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td><td>100.0</td></tr> <tr> <td>3・4年生 (%)</td><td>94.8</td><td>98.0</td><td>97.4</td><td>99.3</td></tr> <tr> <td>1・2年生 (%)</td><td>88.4</td><td>94.2</td><td>96.1</td><td>98.6</td></tr> <tr> <td>1クラスあたり AEA 活用年間授業時数 (時間)</td><td>6.4</td><td>6.5</td><td>6.6</td><td>6.5</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	5・6年生 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	3・4年生 (%)	94.8	98.0	97.4	99.3	1・2年生 (%)	88.4	94.2	96.1	98.6	1クラスあたり AEA 活用年間授業時数 (時間)	6.4	6.5	6.6	6.5
項目	H23	H24	H25	H26																						
5・6年生 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0																						
3・4年生 (%)	94.8	98.0	97.4	99.3																						
1・2年生 (%)	88.4	94.2	96.1	98.6																						
1クラスあたり AEA 活用年間授業時数 (時間)	6.4	6.5	6.6	6.5																						

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																				
● 外国人等児童生徒の教育推進事業																					
・日本語教室における日本語指導	<p>・市立小中学校に在籍する日本語指導の必要な外国人及び帰国児童生徒等に日本語の習得や生活への適応ができるよう、名山小学校日本語教室で指導・支援を実施している。</p> <p>・日本語教室入級者数(各年5月1日現在)</p> <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr></thead><tbody><tr><td>小学校(人)</td><td>12</td><td>11</td><td>13</td><td>13</td></tr><tr><td>中学校(人)</td><td>9</td><td>10</td><td>11</td><td>8</td></tr><tr><td>訪問指導(人)</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr></tbody></table>	項目	H23	H24	H25	H26	小学校(人)	12	11	13	13	中学校(人)	9	10	11	8	訪問指導(人)	1	1	2	1
項目	H23	H24	H25	H26																	
小学校(人)	12	11	13	13																	
中学校(人)	9	10	11	8																	
訪問指導(人)	1	1	2	1																	

7 課題等

諸学力検査の結果等から、本市の児童生徒は活用に関する問題や思考・表現に関する問題に課題があることから、思考力・判断力・表現力の育成を図る指導についての研修を充実させる必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 12)

施策名	進路指導・キャリア教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)③
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

従来の中・高等学校において行われていた進路指導にとどまらず、児童生徒に望ましい職業観・勤労観を育成する教育の推進を図ります。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 生徒の能力・適性や希望等を生かした進路指導を推進するために、県進路指導研究協議会や高等学校等就職対策協議会と連携し、進路指導研修会等において、進路相談・三者面談、高校説明会等の充実促進について指導した。
- 小・中・高等学校の発達の段階に応じたキャリア教育の充実のために、「夢・挑戦キャリア教育推進事業」の中で、「キャリア教育研修会」を実施して教職員の資質向上を図るとともに、ものづくり体験授業（小学校）、仕事・職業等進路に関する授業（小・中学校）、職場体験学習（中学校）、就業体験（高等学校）等を各学校が実施した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
市立高校生の就職率 (%)	100	100	100	100	100

4 その他評価の参考となる指標

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果が現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
A	・諸研修会での指導等を通して、生徒の希望を尊重した進路指導について充実できたが、更に生徒の能力・適性に応じた指導を行う必要がある。 ・各種体験学習等を通して、各校種におけるキャリア教育を充実させることができたが、系統的な指導を更に充実させる必要がある。
成果	

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																									
● 適切な進路指導の推進																										
<ul style="list-style-type: none"> ・進路指導研修会の充実 ・県進路指導研究協議会、高等学校等就職対策協議会との連携 ・高校説明会の実施（中学校） 	<ul style="list-style-type: none"> ・進路相談、三者面談、高校説明会のあり方について、研修を深めた。 ・各種協議会との連携を強化することで、より専門的な研修の場を設けることができた。 ・高校説明会に公立・私立高校等を招へいした。（全中学校） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>招へい校数（のべ数） (1校当たり平均)</td><td>754 (19.8)</td><td>771 (20.2)</td><td>799 (21.0)</td></tr> </tbody> </table>	項目	H24	H25	H26	招へい校数（のべ数） (1校当たり平均)	754 (19.8)	771 (20.2)	799 (21.0)																	
項目	H24	H25	H26																							
招へい校数（のべ数） (1校当たり平均)	754 (19.8)	771 (20.2)	799 (21.0)																							
● 夢・挑戦キャリア教育推進事業の実施 （現在は「個性あふれる学校づくり推進事業」に統合）																										
<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり体験授業等の実施 ・職場体験学習の実施 ・就業体験の充実 ・キャリア教育研修会（～H25まで）の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・望ましい勤労観を育成するため、「ものづくり体験授業」で、野菜や米作り等に取り組んだ。（H26実施小学校36校） ・望ましい職業観・勤労観を育成するため、すべての中学校で職場体験学習を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職場体験実施校数 (4日以上の実施校数)</td><td>39 (11)</td><td>39 (13)</td><td>39 (13)</td><td>39 (13)</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の社会参画の実現に向けて必要な能力や態度の育成を図るため、県が実施するインターンシップ事業に高校生を参加させた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th colspan="2">H25</th><th colspan="2">H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業所数</td><td colspan="2">288</td><td colspan="2">288</td></tr> <tr> <td>参加人数 (内訳)</td><td colspan="2">29 (高校 29)</td><td colspan="2">19 (高校 19)</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・教員に系統的なキャリア教育について理解を深めさせるために、小・中・高等学校の実践発表、並びに協議を行った。 	項目	H23	H24	H25	H26	職場体験実施校数 (4日以上の実施校数)	39 (11)	39 (13)	39 (13)	39 (13)	項目	H25		H26		事業所数	288		288		参加人数 (内訳)	29 (高校 29)		19 (高校 19)	
項目	H23	H24	H25	H26																						
職場体験実施校数 (4日以上の実施校数)	39 (11)	39 (13)	39 (13)	39 (13)																						
項目	H25		H26																							
事業所数	288		288																							
参加人数 (内訳)	29 (高校 29)		19 (高校 19)																							
● 夢をはぐくむ「さつまっ子」育成事業の実施 （現在は「個性あふれる学校づくり推進事業」に統合）																										
<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の出身者や国際的・全国的な著名人の講師招へい 	<ul style="list-style-type: none"> ・夢や目標をもって生きることの素晴らしさを学ばせるため、各界で活躍する郷土出身者や著名人を招いて講演を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td><td>9</td><td>16</td><td>14</td><td>14</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	実施校数	9	16	14	14															
項目	H23	H24	H25	H26																						
実施校数	9	16	14	14																						
● 個性あふれる学校づくり推進事業の実施																										
<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校フェスタ 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門高校フェスタに、中学生が参加するためのバス代を補助した。 (平成26年度は、松元中と谷山北中の生徒が参加) 																									

7 課題等

- ・生徒の能力や適性を更に生かすために、中学校1年時から進路相談や三者面談等を充実させる必要がある。
- ・系統的なキャリア教育の推進を図るために、各校種においてキャリア教育の年間指導計画の作成を推進する必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(N.O. 13)

施策名	へき地・複式教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)④
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 校内研修を充実するとともに、教職員研修の機会を確保し、指導力の向上を図ります。
- へき地・小規模校の特性を生かしながら、教育方法の改善を図り、学力の向上と児童生徒の自主性の育成に努めます。
- 第58回全国へき地教育研究大会鹿児島大会の成果と課題を生かし、学習指導の深化・充実を目指します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 複式学級担任としての資質や指導力の向上を図るために、小学校複式学級指導法研修会を実施し、複式学級における学習指導法や望ましい学級経営の在り方等についての研究を深めた。
- へき地・小規模校の特性をとらえ、児童だけによる学習が効果的に進められるようにするために、インターネットによる情報収集やドリル学習等にICT機器を活用した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
ガイド学習の手引の作成率 (%)	80	89	91	92	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・複式学級を有する全小学校12校から教員が参加して、小学校複式学級指導法研修会を開催した。研修では、複式学級の研究授業を参観し、複式学級における学習指導法や学級経営の在り方についての理解を深めることができたが、校内研修等をとおした具体的な指導を継続する必要がある。 ・児童だけで学習する活動の中で、ICT機器を活用することで、知識の定着や技能の習熟を図ることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容	
事業内容	主な成果又は課題
● 教職員の研修の充実と指導力の向上	
・小学校複式学級指導法研修会	・毎年、小学校複式学級指導法研修会を開催し、複式学級を有する全12校の教員が参加した。
・校内研修	・研究授業や研究協議を通して、複式学級における指導方法や学級経営等についての理解を深めた。
● 教材・教具等の整備	
・I C T機器やデジタルコンテンツの整備	・児童だけの学習を充実させるために、全複式学級に教室用PC2台、大型TV1台、書画カメラ1台を設置した。 ・基礎的・基本的な知識・技能の習熟や学習内容の理解を促すために、児童だけによる学習時に活用するデジタルコンテンツの整備を行った。
● 交流学習の推進	
・集合学習や交流学習の推進	・体育の球技や音楽の合唱・合奏など、多くの児童で協力しながら取り組ませる学習を充実させるために、近隣の小規模同士が集まって行う集合学習を行った。 ・大勢の中での学習経験やコミュニケーション能力の育成のために、大規模校との交流学習を推進した。

7 課題等

- ・小学校複式学級指導法研修会の充実を図るとともに、複式学級での指導の充実に向け、児童の「ガイド学習の手引き」の活用及び改善に努めさせる。
- ・他校との交流の機会を更に増やしていくために、これまでの集合学習・交流学習に加えて、テレビ会議システム等の活用を推進できないか研究を進めていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(N.O. 14)

施策名	特別支援教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑤
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

各幼稚園、学校の支援体制の更なる充実を進めるとともに、今後は、移行期の支援が円滑に行われるよう努めます。また、各幼稚園、学校が、医療や福祉などの関係者と十分に連絡を取りながら支援ができるように、関係機関の連携の充実を図ります。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 児童生徒の障害の程度や実態に応じた指導の充実につなげるために、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成について各学校へ指導し、特別支援教育コーディネーター研修会等で事例発表を行った。
- 就学前から学齢期にかけての引継が円滑に行われるよう、その子の生育歴や支援内容等をまとめた相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」を、特別支援学級在籍児童生徒全員に配布し、その活用方法について特別支援教育コーディネーター研修会等で周知を図った。
- 市特別支援連携協議会の中でケース会議を設定し、教育、医療、福祉関係者がそれぞれの立場から支援方法や内容について連携できるようにした。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
特別支援教育に係る個別の指導計画の作成率 (%)	92	93	92	96	100
特別支援教育に係る個別の教育支援計画の作成率 (%)	78	80	84	90	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA：施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A：施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B：施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C：施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 個別の教育支援計画等の作成率が目標値に近づきつつあり、障害の程度や実態に応じた指導に生かされている。 「夢 すこやか ファイル」を特別支援学級在籍児童生徒全員に配布し、研修会で周知を図ったことで、ファイルを活用して就学先の学校等へ支援が引き継がれている。 市特別支援連携協議会のケース会議を学校で実施したことで、具体的な事例について関係機関との連携が図られた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																									
● 就学指導等推進事業（就学指導奨励事業）	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校との交流及び共同学習の推進 集団宿泊体験学習の実施 進路研修会の実施 就学教育相談及びことばの検査の実施 就学判断及び教育措置検討 <ul style="list-style-type: none"> 小・中学校の推進指定校が、特別支援学校と交流及び共同学習を実施した。 小・中学校特別支援学級児童生徒の合同宿泊学習では、相互の交流を深めるとともに、日頃の学習の成果を発揮することができた。 参加する児童生徒数は年々増加している。 中学校特別支援学級担任及びその保護者に対して進路指導研修会を開催し、適切な進路選択について理解を図った。 市就学教育相談、市障害児就学指導委員会を通して望ましい就学先についての判断を行うことができた。 																									
● 特別支援教育体制推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育連携協議会の開催 相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」の活用 特別支援教育支援員の配置 巡回相談事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> 小学校においてケース会議を実施し、個別の事例についての協議を深めることができた。 相談支援ファイルを特別支援学級在籍児童生徒全員に配布し活用を進めたことで、就学先の学校へ支援が引き継がれている。 相談支援ファイルの周知と活用を更に図る必要がある。 支援員数と配置校数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">H23</th> <th style="text-align: center;">H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">特別支援教育支援員数(人)</td> <td style="text-align: center;">70</td> <td style="text-align: center;">75</td> <td style="text-align: center;">80</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">配置校数(校)</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">101</td> <td style="text-align: center;">108</td> </tr> </table> 特別支援教育支援員を必要とする幼児児童生徒数は年々増加しており、学校の実情に応じた対応が必要である。 利用校数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">H23</th> <th style="text-align: center;">H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">巡回相談の利用校数(校)</td> <td style="text-align: center;">73</td> <td style="text-align: center;">81</td> <td style="text-align: center;">77</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> </table> 	項目	H23	H24	H25	H26	特別支援教育支援員数(人)	70	75	80	80	配置校数(校)	94	100	101	108	項目	H23	H24	H25	H26	巡回相談の利用校数(校)	73	81	77	80
項目	H23	H24	H25	H26																						
特別支援教育支援員数(人)	70	75	80	80																						
配置校数(校)	94	100	101	108																						
項目	H23	H24	H25	H26																						
巡回相談の利用校数(校)	73	81	77	80																						

● 特別支援教育保護者支援事業（H25～）

- | | |
|-----------------------------------|--|
| ・インストラクター養成研修の実施
・保護者に対する研修の実施 | ・教員をペアレントトレーニングインストラクターとして養成し、希望する保護者にペアレントトレーニング研修を実施することにより、保護者の子育てに関する不安や悩みを軽減した。 |
|-----------------------------------|--|

7 課題等

- | |
|---|
| ・学齢期以降の支援を円滑に行うために、相談支援ファイル「夢 すこやか ファイル」の活用を更に進める必要がある。
・特別支援教育支援員の配置を希望する学校が年々増加しているとともに、支援を必要とする幼児児童生徒の実態も多様化していることから、学校の実情に応じた対応を継続する必要がある。 |
|---|

施策別総括点検・評価シート

(NO. 15)

施策名	情報教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑥
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

児童生徒の情報活用能力の育成や教員のICT活用指導力向上、学校におけるICT環境の整備や維持管理を行うことにより、教育の情報化（児童生徒の情報教育の推進、より分かりやすい授業の展開、校務の情報化の推進）を推進します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 児童生徒の情報活用能力の育成とICT機器の主体的活用を図るため、KEIネットのトップページを変更し、教員が作成したデジタル教材1,154本やモデル校10校分の動画実践例を配信した。
- 教員のICT活用指導力向上を図り、学習指導方法の改善を推進するため、指導主事による学校訪問や、ICT支援員による校内研修及び授業支援等への派遣を行った。また、より多くの教員が参加しやすいように、長期休業中にICTを活用した授業づくり講座を12回、土曜講座を3回開設した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
教育の情報化に係る校内研修の実施率(%)	100	100	100	100	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
授業中にICTを活用して指導する能力(%) (小・中学校平均)	70.8	74.6	76.3	78.0
情報モラル教育に関する年間指導計画作成状況(%)	100	100	100	100

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・諸研修講座や整備等を計画通り実施できた。また、授業中にICTを活用して指導する能力についても年々向上が見られることから、今後も研修・講座の改善や計画的なICT機器の整備、デジタルコンテンツの充実等を更に図っていく必要がある。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題															
● 学習情報センター管理運営・機材整備																
<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用講座 ・教育メディア研修(初級)講座 	<p>・各講座参加者人数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ICT活用講座(人)</td> <td>184</td> <td>243</td> <td>287</td> <td>230</td> </tr> <tr> <td>教育メディア研修(初級)講座(人)</td> <td>41</td> <td>44</td> <td>38</td> <td>44</td> </tr> </tbody> </table> <p>・講座内容の工夫改善により、教員のICT活用指導力をより高める 必要がある。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	ICT活用講座(人)	184	243	287	230	教育メディア研修(初級)講座(人)	41	44	38	44
項目	H23	H24	H25	H26												
ICT活用講座(人)	184	243	287	230												
教育メディア研修(初級)講座(人)	41	44	38	44												

● 教育の情報化推進事業(学校コンピュータ活用推進事業)

<ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器の整備、維持管理 ・情報教育ネットワークの整備及び維持 ・ICT支援員の学校支援 	<p>・学校コンピュータ整備台数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教育用(台)</td><td>14,414</td><td>12,981</td><td>13,907</td><td>13,907</td></tr> <tr> <td>校務用(台)</td><td>3,025</td><td>3,168</td><td>3,168</td><td>3,168</td></tr> <tr> <td>合 計(台)</td><td>17,439</td><td>16,149</td><td>17,075</td><td>17,075</td></tr> </tbody> </table> <p>(24年度は、小学校コンピュータ室及び特別教室用コンピュータのリース終了に伴い、台数が減少した。)</p> <p>・文部科学省のICT環境の整備基準(児童生徒3.6人に1台のコンピュータ)達成に向けて、計画的に整備を行ってきている。(本市3.7人1台)</p> <p>・教育用ネットワーク回線の敷設により文科省が推奨する30Mbps以上の超高速回線を達成した。(本市平均200Mbps)</p> <p>・ICT支援員派遣回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援員数(人)</td><td>7</td><td>7</td><td>7</td><td>2</td></tr> <tr> <td>派遣回数(回)</td><td>393</td><td>327</td><td>344</td><td>75</td></tr> </tbody> </table> <p>・学校からの要請に応じて、校内研修や操作支援にICT支援員を派遣しており、更に支援の充実を図る必要がある。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	教育用(台)	14,414	12,981	13,907	13,907	校務用(台)	3,025	3,168	3,168	3,168	合 計(台)	17,439	16,149	17,075	17,075	項目	H23	H24	H25	H26	支援員数(人)	7	7	7	2	派遣回数(回)	393	327	344	75
項目	H23	H24	H25	H26																																
教育用(台)	14,414	12,981	13,907	13,907																																
校務用(台)	3,025	3,168	3,168	3,168																																
合 計(台)	17,439	16,149	17,075	17,075																																
項目	H23	H24	H25	H26																																
支援員数(人)	7	7	7	2																																
派遣回数(回)	393	327	344	75																																

	<ul style="list-style-type: none"> ・学習メディア作品コンクールの実施 ・教育の情報化実践モデル校の研究推進 	<p>・学習メディア作品コンクール応募作品数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募作品数(点)</td><td>8,250</td><td>8,823</td><td>10,842</td><td>15,941</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・応募作品数も年々増加していることから作品の質の向上へつなげていく必要がある。 ・モデル校で実践された10種類の活用事例を動画でまとめ、KEIネットで配信した。 	項目	H23	H24	H25	H26	応募作品数(点)	8,250	8,823	10,842	15,941
項目	H23	H24	H25	H26								
応募作品数(点)	8,250	8,823	10,842	15,941								

7 課題等

- ・多様な学習活動を可能にするタブレットコンピュータ等の機器の整備・更新を行い、児童生徒がICTを活用する学習活動を充実させ、更に情報活用能力の育成を図る必要がある。
- ・専門的知識をもつ講師による実践的な研修講座を行い、情報モラル教育の充実を継続していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 16)

施策名	高等学校教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑦
		所管課	学校教育課・学務課

1 施策の方向性

- 市立高等学校のそれぞれの伝統を生かしながら、特色ある高等学校教育を推進します。
- 「生きる力」を身に付けさせ、社会の変化に主体的に対応し、社会に貢献し得る人材の育成を図ります。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 各界のリーダーとして活躍し、未来社会に貢献し得る生徒を育成するために、「個性あふれる学校づくり推進事業」を通して優れた知識・技術を有する講師を学校に招へいする起業家教育セミナー、社会人講話等を支援した。
- 生徒に高い進路目標の実現や高度な職業資格・検定等を取得させるために、「市立高校教職員派遣事業」により教師を先進的な取組を行っている学校や企業等に派遣し、指導力の向上に努めた。
- 新規求人の開拓を積極的に進めるために、市立高等学校就職サポート事業により就職支援員を配置し、県内外の企業の訪問、公共職業安定所との連携、生徒個々に応じた面接指導等、就職支援を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
市立高校生の就職率 (%)	100	100	100	100	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果が現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
A	
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・市立高等学校のそれぞれの伝統を生かしながら、特色ある教育活動が充実したが、さらに、市立三校ならではの学校づくりを推進する必要がある。 ・市立高等学校就職サポート事業等により、生徒それぞれの希望等に応じた就職ができている。

6 本施策に関する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容													
事業内容	主な成果又は課題												
● 市立高等学校就職サポート事業													
・就職支援の推進	<p>・就職を希望した全ての生徒が就職することができるよう、就職支援員1名を拠点校（鹿児島商業高校）に配置し、公共職業安定所と連携した新規求人開拓と、適切な情報提供や個別面談による個に応じた指導を行った。</p> <p>・就職支援員による企業訪問件数（26年度）</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>関東</td><td>関西</td><td>中京</td><td>福岡</td><td>県内</td></tr> <tr> <td>訪問件数（社）</td><td>14</td><td>10</td><td>7</td><td>14</td><td>28</td></tr> </table>		関東	関西	中京	福岡	県内	訪問件数（社）	14	10	7	14	28
	関東	関西	中京	福岡	県内								
訪問件数（社）	14	10	7	14	28								
・市立高校教職員派遣事業	<p>・教職員の指導力向上のために、各高等学校から毎年職員を県内外の先進的な取組を行っている学校へ派遣した。</p>												
● 特色ある学校づくり													
・資格取得状況	<p>・専門高校における資格取得者数</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>鹿商高</td><td>鹿女子高</td></tr> <tr> <td>資格取得数（のべ件数）</td><td>1,465</td><td>1,379</td></tr> </table> <p>(取得した主な資格) 日商簿記検定、全商簿記実務検定、全商ワープロ実務検定</p>		鹿商高	鹿女子高	資格取得数（のべ件数）	1,465	1,379						
	鹿商高	鹿女子高											
資格取得数（のべ件数）	1,465	1,379											
・大学合格状況	<p>・国公立大学合格者数</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr> <td>鹿玉龍高（人）</td><td>116</td><td>129</td></tr> <tr> <td>鹿商業高（人）</td><td>2</td><td>4</td></tr> <tr> <td>鹿女子高（人）</td><td>7</td><td>3</td></tr> </table>		H25	H26	鹿玉龍高（人）	116	129	鹿商業高（人）	2	4	鹿女子高（人）	7	3
	H25	H26											
鹿玉龍高（人）	116	129											
鹿商業高（人）	2	4											
鹿女子高（人）	7	3											
● 部活動に対する助成													
・文化活動団体への一部助成	<p>・各学校の部活動等の活性化及び保護者の経費負担の軽減が図られるように、ワープロ、放送、音楽等の文化活動団体に遠征費用の一部を助成した。</p> <p>（助成件数）</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>鹿玉龍高</td><td>鹿商業高</td><td>鹿女子高</td></tr> <tr> <td>体育部（件）</td><td>17</td><td>20</td><td>12</td></tr> <tr> <td>文化部（件）</td><td>4</td><td>2</td><td>10</td></tr> </table>		鹿玉龍高	鹿商業高	鹿女子高	体育部（件）	17	20	12	文化部（件）	4	2	10
	鹿玉龍高	鹿商業高	鹿女子高										
体育部（件）	17	20	12										
文化部（件）	4	2	10										
● 市立高等学校教育振興策検討委員会の開催													
・教育振興に関する事項の協議	<p>・市立3高等学校が活性化するように、特色ある学校づくりへの取組状況、課題と要望について、教育委員会管理部長、教育部長、7課長と3校管理職で協議した。</p>												

7 課題等

- ・社会に貢献できる人材育成のために、三校の特色を生かした教育課程の編成と進路実現に更に努める必要がある。
- ・伝統を生かしながら、更に魅力ある学校づくりに取り組むために、市民へのP R活動、情報発信等による募集定員の確保に努める必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 17)

施策名	中高一貫教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑧
		所管課	学校教育課・施設課

1 施策の方向性

- 中学校・高等学校の6年間を通して、生徒の希望、適性、能力に応じた学習指導に努め、生徒の一層の学力向上を図ります。
- 文武両道の伝統を受け継ぎ、6年間の中高一貫教育を通して、眞の学力の向上を図り、豊かな人間性や国際性を培い、社会に貢献する有為な人材を育成します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 各界のリーダーとして活躍し、社会に貢献し得る生徒を育成するために、6年間を見通した教育課程の改善や、海外への修学旅行など、特色ある教育活動を行った。
- 生徒の学力向上を図り、一人一人の適性や能力に応じた進路実現を図るために、中学校では勉強合宿や、基礎的・基本的事項の定着や英語のリスニング力の向上を図るマス＆モーニングシャワータイム、高等学校では土曜講座、高大連携の実施などに取り組んだ。
- 中学校特別教室棟の増築工事を行い、設備の充実を図った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
高校卒業生の大学等進学状況 (%)	99.1	97.0	96.6	95.7

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 文武両道の伝統を受け継ぎ、特色ある教育課程の編成をすることによって学力向上を図り、豊かな人間性を育成することができた。 生徒一人一人の適性や進路を踏まえた6年間にわたる継続的な指導によって、生徒の進路目標の実現を概ね達成することができた。 限られた敷地の中で効果的な施設整備を進めることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容	
事業内容	主な成果又は課題
● 教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> 中高一貫教育校の特色を生かした教育課程の作成 学力の向上と豊かな人間性の育成のため、6年間を通じた教育課程の工夫・改善を行い、中高教員授業交流や玉龍郷中タイム、育龍合宿（春期勉強合宿：中1）、交龍合宿（夏季英会話合宿：中2）、昇龍合宿（秋季勉強合宿：中3）、マス＆モーニングシャワータイムなどを実施した。 広い視野で生き方を考える生徒の育成を図るために、大学や企業と連携した講座や体験活動、大学在学中の卒業生との交流活動など、発達の段階に応じたキャリア教育を実施した。
● 国際交流教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 海外の中高生との交流 海外修学旅行の実施 グローバル化が進展する社会に対応する能力を身につけさせるため、パース市のマター・ディ・カレッジとの姉妹校協約調印や海外への修学旅行等を実施した。
● 高等学校施設整備単独事業	<ul style="list-style-type: none"> 既設の校舎及び屋内運動場の維持補修等の実施 観覧スタンド補修工事（H23） 屋内運動場床塗装工事（H24） 校舎廊下床改修工事（H25） 屋内運動場更衣室床改修工事（H26）
● （中）（高）校舎・屋体等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> 校舎の増築及び校舎・屋内運動場の大規模改修、外壁改修等を実施 限られた敷地の中で効果的な施設整備を行うために、中学校特別教室棟の増築工事（H24～H25）を行い、高校校舎の大規模改修工事の設計業務委託（H25）等を行った。

7 課題等

生徒の多様で高い進路目標の実現に対応するため、生徒の希望、適性、能力に応じた進路指導の充実を更に努める必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 18)

施策名	郷土教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑨
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、これからの中社会づくりに貢献できる人間を育成するために、郷土かごしまの人的・物的資源を活用しながら、郷土教育の取組の推進を図ります。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 地域に根ざした特色ある郷土教育を行うために、学校訪問、管理職研修会、教務主任研修会を通して、地域の歴史、文化、人的・物的環境等の活用の在り方について指導した。
- 郷土の魅力を理解し、発信できる児童生徒を育成するために、各学校における教科・道徳・総合的な学習の時間等で、郷土に根ざした教育活動が実施できるように、「ふるさと先生招へい事業」や「夢をはぐくむ『さつまっ子』育成事業」を推進した。
- 児童生徒の郷土に対する関心を高めるために、管理職研修会や学校訪問等において、地域や市内の文化施設の利用促進や「かごしまジュニア検定」の受検を推奨した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
郷土教育に係る体験活動の実施率 (%)	89.7	88.9	88.0	90.6	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA：施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A：施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B：施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C：施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問、管理職研修会、教務主任研修会等で指導を実施し、全学校で地域に根ざした特色ある郷土教育の取組が行われている。 ・郷土の魅力を理解し、発信できる人材を育成するために、「ふるさと先生招へい事業」等をとおして、各学校の地域に根ざした特色ある体験活動が充実できた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																														
● 郷土教育の充実																															
<ul style="list-style-type: none"> ・体験的な郷土教育の実施 ・「かごしまジュニア検定」（鹿児島商工会議所主催）受検の推奨 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土教育に関する体験的な活動の状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 10%;">H23</th> <th style="width: 10%;">H24</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校の実施校（校）</td><td>75</td><td>73</td><td>74</td><td>76</td></tr> <tr> <td>中学校の実施校（校）</td><td>30</td><td>31</td><td>29</td><td>30</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「かごしまジュニア検定」の受検者及び合格者数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 10%;">H23</th> <th style="width: 10%;">H24</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受検者（人）</td><td>4,813</td><td>5,072</td><td>4,774</td><td>4,405</td></tr> <tr> <td>合格者（人）</td><td>448</td><td>487</td><td>627</td><td>1,041</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	小学校の実施校（校）	75	73	74	76	中学校の実施校（校）	30	31	29	30	項目	H23	H24	H25	H26	受検者（人）	4,813	5,072	4,774	4,405	合格者（人）	448	487	627	1,041
項目	H23	H24	H25	H26																											
小学校の実施校（校）	75	73	74	76																											
中学校の実施校（校）	30	31	29	30																											
項目	H23	H24	H25	H26																											
受検者（人）	4,813	5,072	4,774	4,405																											
合格者（人）	448	487	627	1,041																											
● 夢をはぐくむ「さつまっ子」育成事業（現在は「個性あふれる学校づくり推進事業」に統合）																															
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材や外部講師等の招へい 	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土の魅力を理解させるために、各界で活躍する郷土出身者や著名人の講演などを実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 10%;">H23</th> <th style="width: 10%;">H24</th> <th style="width: 10%;">H25</th> <th style="width: 10%;">H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施校数</td><td>9</td><td>16</td><td>14</td><td>14</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	実施校数	9	16	14	14																				
項目	H23	H24	H25	H26																											
実施校数	9	16	14	14																											
● ふるさと先生招へい事業（現在は「個性あふれる学校づくり推進事業」に統合）																															
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと先生の招へい 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校の卒業生を講師として招へいし、授業や講演会等を実施した。 																														

● 「郷土の偉人に学ぶ鹿児島の心」推進事業					
・マンガ教材「薩摩義士伝」、「徳の交わり」の配布 ・各小学校の活用状況の把握	・マンガ教材配布状況				
	教材名	H23	H24	H25	
	教材名	薩摩義士伝	薩摩義士伝	薩摩義士伝	徳の交わり
	配布先	全小5年生	全小5年生	・全小5年生 ・全小・中図書室 ・大垣市小・中学校	・全小5年生 ・全小・中図書室 ・鶴岡市小・中学校 ・鶴岡市主要施設
・道徳教育等の年間指導計画への位置付けを指導した。					

● 国内交流事業	
・岐阜県養老町中学生の訪問 ・大垣市との中学生交流交歓行事 ・鶴岡市との中学生交流交歓行事	・薩摩義士や西郷隆盛の偉業を学ばせるために、本市と2市1町の中学生の交流を実施している。

7 課題等

郷土の魅力を広く理解し、積極的に発信できる児童生徒を引き続き育成する必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 19)

施策名	国際理解教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑩
所管課		学校教育課	

1 施策の方向性

- 自分と異なる社会で生きる人の生き方や考え方を理解するとともに、お互いが認め合い、尊重しながら生きていく力を育てます。
- 外国の歴史や文化、伝統等に関心をもち、それらを理解しようとする態度を養います。
- 外国語だけではなく、各教科、道徳等を通じて、相手の意見を聞き、自分の意見を述べることなどができるコミュニケーション能力を育てます。
- 小学校には小学校英会話活動協力員（AEA）を、中学校、高等学校には外国語指導助手（ALT）を派遣し、国際理解教育を推進します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 言語や文化に関する関心を深め、積極的にコミュニケーションを図る児童生徒を育成するため、すべての中高等学校にALTを、小学校にAEAを派遣し、国際理解教育を推進した。
- 児童生徒の外国の文化や言語に関する知識や理解を深めるために、小学校英語講座や鹿児島市英語教育講座においてALTと共同の授業づくりを指導し、講演会を実施して、教員の指導力の向上を図った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
ALTの活用時数（時間）	18.7	19.8	20.3	20.7	25

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
1学級当たりのAEA派遣時数	6.4	6.5	6.6	6.5

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・担任とALT、AEAとの英語授業によって児童生徒の言語や文化に対する関心は高まったが、更にコミュニケーション能力を育成する必要がある。 ・研修や講演会を通して基本的な指導法についての理解は深まったが、今後はグローバル化に対応した指導力向上を図る必要がある。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容	
事業内容	主な成果又は課題
● 國際交流教育の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校英語教育講座の実施 ・鹿児島市英語教育講座の実施 ・ALTの招致と学校への派遣 ・英語スキット・スピーチコンテストの実施 ・英語教育法プログラム研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・教員が外国語活動についての理解を深めるため、小学校教員を対象に研修を行った。 ・小学校外国語活動と中高等学校における英語教育の現状と課題、今後の英語教育の方向性について研修を深めるため、小・中・高等学校教諭を対象に研修を行った。 ・生徒の関心・意欲の向上やコミュニケーション能力の育成が図るために、21人のALTを中・高等学校に派遣し、日本人教師とともに英語指導を行うことができた。 ・中学生の表現力の向上を図るために、全市立中学校及び、附属中学校、私立中学校が参加し、大会を開催した。 ・教師の英語力の向上や指導法改善を図るために、本市教職員2名を姉妹都市パースへ派遣した。
● 小学校における英会話活動の推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・英会話活動協力員（AEA）の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・担任と協同で外国語活動を実施するために、AEA 56人を5・6年生に1クラス年間15時間、1～4年生に1クラス3時間派遣した。

7 課題等

外国の言語や文化、英語によるコミュニケーションに対する関心は高まったが、読んだり聞いたりした内容に対して、自分の意見や考えを表現する力に課題がある。生徒が英語を聞いたり、話したりする機会を多く設定し、コミュニケーション能力を育成する授業づくりの研修を充実する必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 20)

施策名	環境教育の推進	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑪
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 新学習指導要領に基づく、教育活動全体をとおした横断的・総合的な環境教育を推進します。
- 太陽光発電装置や緑のカーテン等、学校の施設を活用した環境教育を推進します。
- 省資源・省エネルギーやCO₂の削減等について理解を深めさせ、学校や家庭で取り組みやすい環境教育を推進します。
- 「学校版環境ISO認定校」更新審査への取組を推進します。
- 環境局やかごしま環境未来館との連携による環境教育に関する研修を充実します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 家庭や地域と連携した地域ぐるみでの環境保全意識を高揚させるために、全ての小・中学校が「学校版環境ISO認定校」とし、活動計画に基づいた節電・節水等の取組を行い、3年ごとの更新をすることができた。
- 体験活動をとおした環境教育を推進するために、太陽光発電装置や緑のカーテン等の学校施設を活用した授業やかごしま環境未来館の出前授業等を、個性あふれる学校づくり推進事業等をとおして支援した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
環境教育に係る体験活動の実施率 (%)	小100 中100	小100 中100	小100 中100	小100 中100	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 全ての学校において、児童生徒のリサイクル活動や省エネルギー等の取組をとおして、家庭や地域と連携した環境保全に対する意識が高まっている。 全ての学校で「環境教育全体計画」を作成し、家庭や地域の実態を踏まえ、関係機関と連携した出前授業等の体験活動をとおした環境教育を推進している。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名

事業内容	主な成果又は課題															
<p>● 環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境教育の全体計画」作成とそれに基づいた教育活動の実施 ・太陽光発電の活用や生ゴミを使った堆肥つくりなどの教科や総合的な学習の時間などにまたがる教育活動を実施している。 ・かごしま環境未来館の出前授業 ・関係施設・機関の連携と事業等の活用 ・教職員を対象とした研修の実施 	<p>・環境教育全体計画の作成率</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">H23</th> <th style="text-align: center;">H24</th> <th style="text-align: center;">H25</th> <th style="text-align: center;">H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">小学校(%)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学校(%)</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">100</td> <td style="text-align: center;">100</td> </tr> </tbody> </table> <p>(H26の増は、リサイクル推進課実施の出前授業の統合による。)</p> <p>・毎年8月に、かごしま環境未来館と連携した教職員研修を実施した。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	小学校(%)	-	100	100	100	中学校(%)	-	100	100	100
項目	H23	H24	H25	H26												
小学校(%)	-	100	100	100												
中学校(%)	-	100	100	100												

7 課題等

「学校版環境ISO認定校」の取組や環境に配慮した学校施設の活用など学校で行われている環境保全の取組や成果を、家庭や地域でも更に波及させる必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 21)

施策名	消費者教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(2)⑫
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

近年、性能や安全性に問題のある商品を購入してしまったり、不正な方法で不必要的ものを買わされてしまったりすることや、キャッシュレスカードによる無計画な購入等によるトラブルが若年層に増加する傾向にある中で、青少年の時代から消費生活を営む上で必要な基礎知識や基本的な考え方を幅広く学習することにより、自主性や合理性、選択判断能力など消費者問題を解決するために必要な態度や能力を養います。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 児童・生徒に消費者として必要な知識や判断力を育成するために、家庭科、社会科、総合的な学習の時間を核に発達の段階に応じた指導計画を作成させたり、関係機関と連携した出前講座を実施したりするとともに、各学校へ情報提供や講師の派遣を行った。
- 教職員の指導力向上のために、講演会や教科別研修会等を実施し、各学校の課題や実践を共有した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
消費者教育に係る全体指導計画の作成率 (%)	100	100	100	100	100

4 その他評価の参考となる指標

成果指標	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・全体指導計画の作成率100%を達成することができるとともに、教科別研修会、講演会、出前講座の諸研修会を充実させることができた。今後は、児童生徒がインターネットトラブルを含む消費者トラブルに巻き込まれないよう、消費者教育の更なる充実を図る必要がある。

6 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 消費者教育の充実																
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育全体指導計画の作成と指導の充実 ・消費者教育に関する情報提供と講演会・出前講座の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者教育に係る全体指導計画のモデルを示し、全ての中学校で全体指導計画を作成することができた。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中・高等学校での講演会や出前講座の実施校数（校）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>11</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>講演会・出前講座受講者の満足度（%）</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度から始まった「消費者教育推進事業」において、4か年で全中・高等学校で講演会等を行うよう計画を立てた。 ・計画通り実施が進んでおり、受講者の満足度が100%である。 	項目	H23	H24	H25	H26	中・高等学校での講演会や出前講座の実施校数（校）	—	—	11	10	講演会・出前講座受講者の満足度（%）	—	—	—	100
項目	H23	H24	H25	H26												
中・高等学校での講演会や出前講座の実施校数（校）	—	—	11	10												
講演会・出前講座受講者の満足度（%）	—	—	—	100												

7 課題等

消費者としての自主性や選択判断能力を育成するために、ネットトラブルを含めた具体的な事例を踏まえた消費者教育が実践されるよう、関係機関と連携し、指導を継続していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 22)

施策名	学校経営の充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)①
		所管課	学務課・学校教育課

1 施策の方向性

- さらなる管理職の資質向上を図るために、研修会等での様々な分野における講師による講話、演習等の取組を進めていきます。
- 地域に根ざした学校経営をいち早く進めるために、年度当初の新任・転入管理職への研修会を更に充実していきます。
- 学校経営力の客観的な評価、分析を行い、更に充実するための外部評価（第三者評価）システムについての研究を進めていきます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 鹿児島市の管理職としての資質を高め、学校経営を充実させるため、鹿児島市の学校の状況や文教施設等視察を取り入れた転入・新任管理職研修会を実施した。
- 管理職研修会に、人事異動の指導や服務指導に係るケーススタディ、ロールプレイを活用した演習を取り入れた。
- 年度初めの担当指導主事による学校訪問（全小中高）、教育委員会による定期的な計画学校訪問を通して、各学校の実態や課題を把握した。
- 学校での初期対応の参考となるよう、リーフレット「保護者・地域とよりよくつながる学校づくりを目指して」を作成し、全小中高等学校に配布した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校経営に係るグランドデザイン作成率（%）	100	100	100	100	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
計画学校訪問の学校数（校）	16	17	18	16
転入・新任管理職研修会（回）	2	2	2	2

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA：施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A：施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B：施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C：施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 「一学校一改革」を位置づけたグランドデザインに基づいた学校経営を進めるなど、特色ある教育活動に取り組む学校が増えてきた。 転入新任校長・教頭研修会の内容を工夫し、鹿児島市の学校の管理職としての資質が向上した。 合同校長・教頭研修会での研究協議等により円滑な学校経営が促進された。 年度初めの学校訪問、計画学校訪問を実施し、各学校の実態把握及び学校経営全般や授業の様子、表簿等について具体的な指導ができた。

6 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名	
事業内容	主な成果又は課題
● 校長研修会、教頭研修会	<ul style="list-style-type: none"> 転入新任校長・教頭研修会 合同校長・合同教頭研修会 <p>・管理職としての資質を高め、鹿児島市の教育や文化施設への理解を生かした特色ある学校づくりが見られた。</p> <p>・喫緊の課題に係る講話や研究協議により、円滑な学校経営が促進されている。</p> <p>【25年度】(講話)「メンタルヘルス対応」 講師：長友医総（医師）</p> <p>【26年度】(講話)「学校事故に係る法制手続き」 講師：山田主査（法制係）</p> <p>・鹿児島市の学校の管理職としてのマネジメント能力の向上が見られた。</p>
● 学校訪問	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めの学校訪問 計画学校訪問 <p>・年度初めの学校訪問（124校）、計画学校訪問（16校）を実施し、各学校の状況に応じた具体的な指導・助言ができた。</p>

7 課題等

<ul style="list-style-type: none"> 具体策や数値目標の達成度、外部人材による評価や意見等を学校経営に反映させ、その成果を見届ける必要がある。 効率的、機能的な学校経営に関する研修（適正な勤務時間管理等）を実施するなど学校経営を充実させる必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 23)

施策名	教育課程の改善・充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)②
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

- 学習指導要領の趣旨や児童生徒・地域の実態、諸調査結果等を踏まえ、各学校の特色ある教育課程の編成・実施が行えるようにします。
- 各学校の教育課程の実施状況を適切に評価し、その改善・充実に努めます。また、高等学校においても、学習指導要領の趣旨の徹底を図り、教育課程の適切な編成・実施に努めます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 各学校の特色ある教育課程の編成及び完全実施のために、管理職研修会や教務主任等研修会などの各種研修会等で指導を行った。
- 各学校における教育課程の編成・実施の改善を図るために、教育課程の実施状況を把握し、各種研修会等での指導に生かした。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
授業の実施率（%） (教育課程の完全実施)	100	100	100	100	100

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・学習指導要領の趣旨・学校の実態等を踏まえた、各学校の特色ある教育課程の編成及び完全実施がなされている。 ・市立小・中・高等学校の教育課程の実施状況を把握し、教育課程の編成・実施の改善が図れた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題			
● 教育課程の改善・充実				
<p>・年間授業実施状況の実態把握(授業時数調査)</p> <p>・学校教育に関する実態調査の実施</p> <p>・校内研修会を生かした教育課程の改善・充実</p>				
・年間授業実施状況				
項目	H23	H24	H25	H26
小学校 (%)	100	100	100	100
中学校 (%)	100	100	100	100
・実態調査の実施状況				
項目	H23	H24	H25	H26
小学校 (%)	100	100	100	100
中学校 (%)	100	100	100	100
・校内研修への指導主事派遣回数				
項目	H23	H24	H25	H26
小学校(回)	458	491	483	499
中学校(回)	206	215	248	312
・長期休業中の集団宿泊学習等の効果的実施について検討し、小学校2校が実施している。				
● 夢をはぐくむ「さつまっ子」育成事業 (現在は「個性あふれる学校づくり推進事業」に統合)				
・郷土出身者や著名な方を講師として招へいした講演会等の実施	・五輪メダリスト等による講演会等を14校で開催した。 ・児童生徒に、夢や目標をもって生きることの素晴らしさを学ばせる貴重な機会となっていることから、今後も継続する必要がある。			
● ふるさと先生招へい事業 (現在は「個性あふれる学校づくり推進事業」に統合)				
・各校の卒業生を講師として招へいした、授業や講演会等の実施	・児童生徒に将来の自分について考えさせるとともに、夢の実現に向けて取り組もうという意欲を育てるために、地域の先輩等の話を聞くなどの活動を通じた授業や講演会等を実施した。			

● 夢・挑戦キャリア教育推進事業

(現在は「個性あふれる学校づくり推進事業」に統合)

- ・体験的なキャリア教育の実施

・児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育を実施するため、小学生のものづくり体験、中学生職場体験学習、高等学校就業体験などを実施した。

7 課題等

- ・今後も児童生徒・地域の実態を踏まえ、各学校の更に充実した教育課程の編成・実施を支援していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 24)

施策名	学校評価の推進	教育振興基本計画	第5章3-(3)③
		所管課	学校教育課

1 施策の方向性

児童生徒がより良い学校生活を送れるよう学校運営の改善と発展を目指し、自己評価や学校関係者評価等の適切な実施を推進します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 組織的・継続的な学校運営の改善のために、学校として目指すべき重点目標を設定し、その達成度や達成に向けた取組等の適切さを毎学期自己評価するよう指導した。
- 学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりをより一層推進するために、自己評価及び学校関係者評価を実施し、その結果を学校便りやホームページ等で公表し、保護者や地域住民への理解を得るよう指導した。
- 教育水準の保証・向上を図るために、学校評価の結果を踏まえ、学校訪問等において具体的な改善策について協議し、助言した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校関係者評価結果の公表率(%)	98	100	100	100	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。
AA	B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・すべての学校において、学校経営方針を「学校グランドデザイン」等で示し、自己評価や保護者・地域住民等による学校関係者評価を行うよう指導することで、組織的・継続的な学校運営の改善に生かされた。 ・教育委員会では、各学校が提出した評価報告書を基に、学校訪問等において指導助言するとともに、施策の充実に生かすことができた。

6 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名																
事業内容	主な成果又は課題															
● 学校グランドデザインの設定																
・学校経営構想の明確化と地域・保護者への周知	・管理職研修会で、学校経営案の作成や具体化の方策等を指導することにより、それらを踏まえた「学校グランドデザイン」が全学校で作成できている。 ・全学校は、学校経営の概要を「学校グランドデザイン」として学校便りやホームページ等をとおして、保護者や地域住民へ周知している。															
● 学校評価の推進																
・自己評価と学校関係者評価の適切な実施 ・自己評価と学校関係者評価の結果の公表 ・学校評価に基づく課題把握と改善策の実施	・すべての学校が自己評価及び学校関係者評価を実施した。 <table border="1"><thead><tr><th>内 容</th><th>H 2 3</th><th>H 2 4</th><th>H 2 5</th><th>H 2 6</th></tr></thead><tbody><tr><td>自己評価実施率 (%)</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>学校関係者評価実施率 (%)</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td><td>100</td></tr></tbody></table> ・すべての学校が評価結果を学校便りやホームページで公表している。 ・各学校が提出した評価報告書を基に、教育委員会は次年度の学校訪問等で助言したり、施策立案に生かしたりした。	内 容	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	自己評価実施率 (%)	100	100	100	100	学校関係者評価実施率 (%)	100	100	100	100
内 容	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6												
自己評価実施率 (%)	100	100	100	100												
学校関係者評価実施率 (%)	100	100	100	100												

7 課題等

- ・学校、家庭、地域が課題を共有し、連携しながら開かれた学校づくりを推進するために、課題解決の具体策を公表できるように指導していく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 25)

施策名	教職員の資質向上	教育振興基本計画	第5章3-(3)④
		所管課	学校教育課・学務課

1 施策の方向性

- 教職員研修の内容の充実、精選、効率化を図り、教職員の資質、能力の向上に努めます。
- 教職員の人事評価を活用して、教職員としてふさわしい優れた人材の育成や適切な人事管理に努めます。
- 評価結果をフィードバックする方法を工夫し、教職員のモチベーションを高め、資質能力や態度の向上を図ります。
- 教職員が教育活動に専念し、その能力を十分発揮できるよう、教職員に関する相談体制やメンタルヘルス等の充実を図ります。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 校長及び教頭の評価能力と評価の客観性を高めるため、校長研修会を年9回、教頭研修会を年6回行い、研修の場を設定した。
- 教職員に対する校内対応やメンタルヘルスマネジメント研修の実施により、復帰支援等についての取組を進めた。
- 教職員が教育活動に専念し、その資質や能力を絶えず向上させ、十分発揮できるよう経験年数に応じた研修を年49回、専門性を高める研修を年61回、職能に応じた研修等を年59回実施した。
- 新しい教育の動向や内容を身に付けさせ、自らの資質の向上を図れるよう教職員111人を先進地の研究公開や国内の大学、教育研究機関等に派遣した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
校内研修への指導主事等の派遣回数(回)	小458 中206	小491 中215	小483 中248	小499 中312	小350 中150

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・教職員の資質、能力の向上や教職員としてふさわしい優れた人材の育成のために、教職員研修の内容の充実、精選、効率化を図り、計画どおり諸研修を実施することができた。今後も、研修内容の工夫と人事評価の活用を更に充実させる必要がある。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名																										
事業内容	主な成果又は課題																									
● 各種研修会の実施	<p>・経験に応じた研修 ・専門性を高める研修 ・職能に応じた研修</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経験に応じた研修(件)</td> <td>44</td> <td>50</td> <td>55</td> <td>49</td> </tr> <tr> <td>専門性を高める研修(件)</td> <td>43</td> <td>48</td> <td>61</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>職能に応じた研修(件)</td> <td>49</td> <td>64</td> <td>60</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>136</td> <td>162</td> <td>176</td> <td>169</td> </tr> </tbody> </table> <p>・研修内容を見直し、研修件数を減らしてきている。 ・更に内容の精選を図る必要がある。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	経験に応じた研修(件)	44	50	55	49	専門性を高める研修(件)	43	48	61	61	職能に応じた研修(件)	49	64	60	59	計	136	162	176	169
項目	H23	H24	H25	H26																						
経験に応じた研修(件)	44	50	55	49																						
専門性を高める研修(件)	43	48	61	61																						
職能に応じた研修(件)	49	64	60	59																						
計	136	162	176	169																						
● 校内研修会等への指導主事派遣	<p>・校内研修 ・研究協力校等の研究公開 ・中学校教科別研修会 ・市道徳教育研究会 ・市人権教育研究会 ・その他諸研究会等</p> <p>・市中学校学力向上プログラムや市研究協力校の授業公開・事前研修等で、指導主事が指導案検討、授業の進め方について関わってきており、課題のある学校については継続的に指導していく必要がある。</p> <p>・先進校の指導方法や教育の動向を具体的に指導した。</p>																									
● 教職員等研修事業	<p>・研究協力校の指定 ・国内研修派遣</p> <p>・教育方法の改善や生徒指導等の充実に努めるために、各教科、領域等にわたって研究を推進する学校を指定し、課題解決のための研修を進めることができた。</p> <p>・専門性向上のために国内の大学や先進校等へ派遣することができた。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>教職員等研究会等派遣(3万円研修)(人)</td> <td>151</td> <td>153</td> <td>112</td> <td>111</td> </tr> <tr> <td>国内研修派遣(8万円研修)(人)</td> <td>24</td> <td>21</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・進路指導充実のために、担当者を先進校へ派遣した。 ・派遣教職員が研修成果を各学校で還元することが課題である。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	教職員等研究会等派遣(3万円研修)(人)	151	153	112	111	国内研修派遣(8万円研修)(人)	24	21												
項目	H23	H24	H25	H26																						
教職員等研究会等派遣(3万円研修)(人)	151	153	112	111																						
国内研修派遣(8万円研修)(人)	24	21																								

● 学校訪問																
・年度初め学校訪問	・学校（園）の教育課題及び経営方針等について共通理解を図るために、124校（園）全ての学校を担当指導主事が訪問し、各校の状況に応じた具体的な指導を行うことができた。															
・計画学校訪問	・計画学校訪問を16回実施し、学校経営及び授業の様子、表簿等、全教育活動の推進状況を把握するとともに、学校の当面する諸課題の解決に向け、協議や具体的な指導を行うことができた。															
● メンタルヘルスマネジメント研修																
・管理職を対象とした研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> 精神科医が、教職員のメンタルヘルス対策について講話等を行った。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>研修会名</th><th>講師名</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td><td>11月小・中学校長研修会</td><td>新里 研吾</td></tr> <tr> <td>H24</td><td>夏季小・中・高等学校長研修会</td><td>内田 将博</td></tr> <tr> <td>H25</td><td>夏季小・中・高等学校長研修会</td><td>長友 医繼</td></tr> <tr> <td>H26</td><td>夏季小・中・高等学校長研修会</td><td>(ビデオ)</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 学校における心の健康づくり対策について関連資料を配布し、職員の健康管理に係る指導を行った。 	年度	研修会名	講師名	H23	11月小・中学校長研修会	新里 研吾	H24	夏季小・中・高等学校長研修会	内田 将博	H25	夏季小・中・高等学校長研修会	長友 医繼	H26	夏季小・中・高等学校長研修会	(ビデオ)
年度	研修会名	講師名														
H23	11月小・中学校長研修会	新里 研吾														
H24	夏季小・中・高等学校長研修会	内田 将博														
H25	夏季小・中・高等学校長研修会	長友 医繼														
H26	夏季小・中・高等学校長研修会	(ビデオ)														

7 課題等

- 経験や職能に応じた研修内容を工夫し、さらに教職員の意欲や資質の向上を高める必要がある。
- 本市内外の優れた教育実践や新しい教育の動向等を各学校や教職員へ波及させていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 26)

施策名	学校安全の充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑤
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- 安全教育では、危険を予測したり、回避したりするための訓練や具体場面を想定した安全学習を推進します。
- 安全管理では、教職員の危機管理意識を高め、事故が予測される要因等の除去や器械・設備等の活用・充実を目指します。
- 学校の安全確保については、学校の実情や地域の実態に応じて、地域や関係団体と連携した学校安全体制づくりを推進します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- いざというときに事故を最小限にくい止めるために、マニュアルの作成と見直し、避難や心肺蘇生法等の対応訓練の実施、通学路や遊具施設・設備等の安全点検に努めました。
また、防災教育の充実を図るために、24年度から毎年度、防災研修会を開催し、25年度には防災ノートを市立学校全児童生徒に配付した。
- 児童生徒自ら危険を予測したり、回避したり等、児童生徒自ら意思決定や行動選択ができるよう、危険予知トレーニング（K Y T）教材の活用や教材の工夫等の有効で実効性のある学習指導の推進に努めた。
- 「地域で守る学校安全」の考え方に基づいた活動の充実を図るために、校内緊急連絡体制や役割分担等による児童生徒の行動把握や情報の共有化、地域の安心安全ネットワーク会議との協力体制の確立、スクールガードやボランティア見守り隊と連携した積極的な街頭補導やパトロール等の推進に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
AED取扱を含めた心肺蘇生法講習会受講率 (%)	70.0	74.2	86.8	71.5	60

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
日本スポーツ振興センター給付件数（小中学生合計）(件)	3,615	3,500	4,016	3,682

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の危機管理や安全管理に対する意識の高揚を図るために、安全担当者研修会や交通安全担当者研修会等を開催し、本市の事故の実態に関する講話や実技を通した訓練等を行うことができた。 学校体育事故防止対策事業や学校体育施設等管理事業等を通して、安全点検の仕方に関する実技指導を行うとともに、「安全点検の日」の取組として、全学校で遊具・施設・設備などの安全点検が月1回以上実践された。 また、児童生徒の安全確保を図るために、AEDの消耗品等の定期的な交換ができた。 地域や関係団体と連携した学校安全体制を確立するために、スクールガード・リーダーの配置や安心安全ネットワーク会議の設置等ができた。

6 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名																										
事業内容	主な成果又は課題																									
● 教職員の資質の向上																										
<ul style="list-style-type: none"> 対応訓練や研修会等を実施し、教職員の資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員の資質向上を図るため、研修会を毎年度実施できた。24年度から学校防災研修会を実施し、管理職の参加もある。 危機管理マニュアルが全校で作成されており、見直しなども毎年度実施されている。 夏季休業前に職員研修会やPTA主催の研修会などを各学校で実施しているため、消防署と連携した心肺蘇生法講習会には、毎年度50～60人の教職員が受講している。 <p>【AED取扱を含めた心肺蘇生法講習会受講率 (%)】</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr> <td>受講率</td><td>70.0</td><td>74.2</td><td>86.8</td><td>71.5</td></tr> </table> <p>【危機管理マニュアルの状況（小78校、中39校、高校3校）】</p> <table border="1"> <tr> <td></td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td></tr> <tr> <td>作成している</td><td>120 校</td><td>120 校</td><td>120 校</td><td>120 校</td></tr> <tr> <td>見直しを実施している</td><td>120 校</td><td>120 校</td><td>120 校</td><td>120 校</td></tr> </table>		H23	H24	H25	H26	受講率	70.0	74.2	86.8	71.5		H23	H24	H25	H26	作成している	120 校	120 校	120 校	120 校	見直しを実施している	120 校	120 校	120 校	120 校
	H23	H24	H25	H26																						
受講率	70.0	74.2	86.8	71.5																						
	H23	H24	H25	H26																						
作成している	120 校	120 校	120 校	120 校																						
見直しを実施している	120 校	120 校	120 校	120 校																						

● 学校体育事故防止対策事業

- ・ 体育、保健体育の授業中の事故を防ぐために、研修会を実施する。
- ・ 遊具・施設・設備などの安全点検の実施

- ・ 事故の未然防止の取組の充実を図るため、遊具等の安全点検の意義や方法等、実技を含めた研修会を毎年実施できた。
- ・ 各学校で安全点検の日を設け安全点検を実施し、全校で毎月1回以上の安全点検が実施されている。事後措置もなされている。

【安全点検の日の設定状況（校）】

	週1回	月1回	学期1回
小学校	4	74	0
中学校	1	38	0

● 安全学習・安全指導の充実

- ・ 教育委員会から配付された指導計画例やさすまた等を活用して、訓練や指導の充実を図る。

- ・ 23年度更新した本市指導計画例を各学校では必要に応じて授業等の中で有効活用されている。
- ・ 今後、様々な状況が想定されるため、引き続き訓練や指導を通して、危険予測・危険回避能力の育成に努めていきたい。

【避難訓練の実施状況＜平成26年度＞（校）】

	火災	地震	津波	火山爆発	風水害
小学校	78	78	34	11	57
中学校	39	39	11	5	3

- ・ 教材や危険箇所の写真等を活用した危険予知トレーニングを行っている。（本市指導例計画例に活用場面を明記）
- ・ 市が配付したさすまたや防護盾を使用した有効で実効性のある不審者対応訓練を実施することができた。
- ・ 事故の削減を図るために、交通事故や一般事故の状況等を周知し、学校では身近な事故例を生かした指導を行っている。
- ・ 防災教育の充実する取組として、25年度に作成した防災ノートの授業や避難訓練等での活用を奨励した。

● 安全管理の充実

- ・ 通学路や校区内の定期的な安全点検を実施する。

- ・ 全学校で通学路の定期的な安全点検や校区環境マップの見直しができた。24、26年度に警察や関係部局と連携した通学路の危険箇所合同点検を実施した。

【合同点検結果（平成27年3月31日現在）】

	平成24年度
点検箇所数	309箇所
改善終了箇所数	296箇所
改善予定箇所数	13箇所

● 学校体育施設等管理事業

- ・ 体育施設やAED等の定期的な安全点検を実施する。

- ・ 安全確保のため、各学校に設置しているAEDの消耗品等を定期的に交換した。

● 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

- ・ スクールガード・リーダー等を配置して地域ぐるみの安全を整備する。

- ・ 学校や地域との連携を図るため、スクールガード・リーダーの全小学校への配置や連絡協議会の定期開催ができた。

● 学校・家庭・地域・関係団体等との連携の強化											
・ 各種委員会等を設置し、連絡会等を通して連携を強化する。	・ スクールゾーン委員会や安心安全ネットワーク会議等で情報の共有化を行った。また、スクールガード・リーダーが地域防犯パトロール隊や警察署、学校と連携し、積極的なパトロールや情報の共有化を図ることができた。										
● 学校支援ボランティア事業											
・ 学校支援ボランティア事業を活用して登下校の見守り	・ 学校支援ボランティアによる児童生徒の見守り活動を継続的に実施できた。 【学校支援ボランティアの年間のべ参加人数（人）】 <table border="1" style="width: 100%;"><thead><tr><th></th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr></thead><tbody><tr><td>延べ参加人数</td><td>22,186</td><td>25,233</td><td>27,011</td><td>26,572</td></tr></tbody></table>		H23	H24	H25	H26	延べ参加人数	22,186	25,233	27,011	26,572
	H23	H24	H25	H26							
延べ参加人数	22,186	25,233	27,011	26,572							

7 課題等

- ・児童生徒等の危険予測・回避能力をさらに高めるために、より地域の実情や課題に対応したマニュアルへ改善し、それに沿った避難訓練などを行う必要である。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 27)

施策名	教育施設の整備・充実	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑥
		所管課	施設課

1 施策の方向性

- 学校施設の質的整備を進めるため、児童生徒にとって健康的かつ安全で快適な教育環境を確保し、教育方法の多様化に対応した施設づくりに努めます。
- 地球環境問題に対応し、温室効果ガスの排出量の削減等に貢献することが重要であることから、今後の整備にあたっては、学校施設のエコ化を推進していきます。
- ストックマネジメントの活用により、中長期的な視点に立った保全計画を策定し、学校施設の長寿命化と整備に係る改修費等の軽減・平準化を図っていきます。
- 安全・安心な学校づくりのため、耐震診断の結果、補強が必要な建物については、平成24年度までに耐震補強工事を終える予定です。
- 夏季の降灰時における良好な教育環境を確保するため、学校の普通教室にクーラーを設置していきます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 校舎増築工事や、校舎・屋内運動場の大規模改造工事、外壁改修工事等を実施した。
- 温室効果ガスの排出量削減や環境負荷の低減策として、太陽光発電装置を年次的に設置するとともに、児童生徒の教育環境の充実とヒートアイランド化の抑制を図るために、校庭芝生、緑陰空間等を年次的に整備した。また、大規模改造工事に合わせて複層ガラスの整備や腰壁の断熱化、屋上遮熱シートの整備等を行った。
- 学校施設の長寿命化と改修費等の軽減・平準化を図るために、劣化度調査を基に中長期的な視点に立った保全計画を策定した。
- 耐震診断の結果、補強が必要な建物について、平成23年度までに耐震補強工事を終えた。
- 平成22～26年度において、全ての学校の普通教室にクーラーを設置した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校施設の耐震化率(%)	100	100	100	100	100

※ただし、プール上屋4棟について、平成27年度に追加して耐震診断を予定。

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
普通教室へのクーラー設置率(%)	27	49	72	100
学校への緑化整備率(%)	49	59	69	76

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・校舎や屋内運動場の外壁改修や維持補修などを実施するとともに、良好な教育環境の確保や地球環境問題に対応するため、大規模改造工事等において施設の断熱化を図り、概ね妥当であったと考えられる。 ・学校施設の耐震化を23年度に完了するとともに、普通教室へのクーラー設置を26年度に完了し、概ね達成できたと考えられる。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																																			
● 校舎・屋体等整備事業	<p>・校舎増築及び校舎・屋内運動場の大規模改造、外壁改修等の実施</p> <p>校舎・屋体等整備事業については、概ね計画通り実施した。</p> <p>(校(園))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>校舎(園舎)増改築</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td></tr> <tr> <td>校舎大規模改造</td><td>1</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr> <tr> <td>屋内運動場大規模改造</td><td>0</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>屋内運動場増改築</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>耐震補強</td><td>7</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>外壁改修</td><td>30</td><td>40</td><td>31</td><td>29</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	校舎(園舎)増改築	1	1	1	2	校舎大規模改造	1	5	6	7	屋内運動場大規模改造	0	3	3	2	屋内運動場増改築	2	0	0	0	耐震補強	7	0	0	0	外壁改修	30	40	31	29
項目	H23	H24	H25	H26																																
校舎(園舎)増改築	1	1	1	2																																
校舎大規模改造	1	5	6	7																																
屋内運動場大規模改造	0	3	3	2																																
屋内運動場増改築	2	0	0	0																																
耐震補強	7	0	0	0																																
外壁改修	30	40	31	29																																
● クーラー設置事業	<p>・普通教室へのクーラー設置</p> <p>平成22～26年度にかけてすべての学校の普通教室にクーラーを設置した。</p> <p>(校(園))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>(項目)</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td><td>19</td><td>17</td><td>15</td><td>23</td></tr> <tr> <td>中学校</td><td>11</td><td>7</td><td>11</td><td>6</td></tr> <tr> <td>高校</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>幼稚園</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr> <td>計</td><td>31</td><td>25</td><td>26</td><td>32</td></tr> </tbody> </table>	(項目)	H23	H24	H25	H26	小学校	19	17	15	23	中学校	11	7	11	6	高校	1	1	0	0	幼稚園	0	0	0	3	計	31	25	26	32					
(項目)	H23	H24	H25	H26																																
小学校	19	17	15	23																																
中学校	11	7	11	6																																
高校	1	1	0	0																																
幼稚園	0	0	0	3																																
計	31	25	26	32																																

● 学校施設緑化推進事業																					
・校庭芝生整備、緑陰空間整備、屋上緑化等	<p>平成30年度までに全ての学校(124校(園))への緑化整備を計画しており、平成26年度末現在で94校(園)、全体の76%に整備し、計画通り進行している。</p> <p>(校(園))</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>芝生整備</td><td>10</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td></tr> <tr> <td>緑陰空間</td><td>5</td><td>5</td><td>7</td><td>5</td></tr> <tr> <td>屋上緑化</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	芝生整備	10	6	4	4	緑陰空間	5	5	7	5	屋上緑化	1	1	1	0
項目	H23	H24	H25	H26																	
芝生整備	10	6	4	4																	
緑陰空間	5	5	7	5																	
屋上緑化	1	1	1	0																	

7 課題等

- ・校舎や屋内運動場などの施設整備を計画的に進められるように、国の補助金の確保に努める。
- ・学校施設は、老朽化が進行しているものが多く、これまでより修繕・改修費の増加が見込まれる。また、将来的にはさらに膨大な建替費が必要となることから、中長期的な視点に立った保全計画に基づき整備を進めていく必要がある。
- ・緑化推進事業については、全校への整備を推進するために、未整備の学校との調整を図っていく。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 28)

施策名	学校支援ボランティアの活用	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑦
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- 学校や地域住民に対し本事業への理解を深め、市内全域に定着するよう努めています。
- 生涯学習で学んだことを学校支援ボランティアとして、それぞれの地域の学校において生かせるような体制の確立に努めます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 管理職研修会時にモデル校の実践事例を紹介し、また、毎年、ガイドブックや実践活動を取りまとめた報告書を小・中学校や関係者に配布し、広報啓発に努めた。
- 平成20年度に15本部・15校から開始した本事業を年次的に拡充し、平成26年度には、36本部・78校が実施校となり市内全域に展開するようになった。
- 管理職研修会を通して、ボランティア交流室などの専用スペースを確保できた学校が増えた。
- 学校のニーズの把握、ボランティアの確保に係るコーディネートの在り方などの研修会を計画的に開催するとともに、各本部間の連携の促進に努めた。
- 新聞折込チラシの配布や広報番組などを通じて市民への理解を図った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校支援ボランティア事業の実施率 (%)	46.2	52.1	59.8	66.7	100

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
学校支援ボランティア数 (人)	5,058	6,277	6,774	7,398
ボランティア延べ活動者数 (人)	40,928	47,316	50,092	53,327

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・広報紙や新聞折込チラシ、広報番組等により事業の紹介を行った結果、学校支援ボランティア活動が市内全域に定着した。 ・市内全域に地域コーディネーターを配置し、学校のニーズに基づくボランティアの活用が図られるようになった。

6 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名又は取組の内容											
事業内容	主な成果又は課題										
● 学校支援ボランティア事業											
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実施校 ・ 地域コーディネーターの養成 ・ 市民への広報 ・ 地域教育協議会の実施 ・ 地域本部便りの発行 	<p>(人)</p> <table border="1" style="margin-bottom: 5px;"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>54</td> <td>61</td> <td>70</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会を年4回開催し、コーディネーターの資質向上をはじめ本事業の共通理解が図られた。また、県主催の研修会にも参加し、事業の推進に生かされた。 ・ 新聞折込チラシによるボランティア募集を行ったことにより、ボランティアを確保することができた。また、広報番組や広報紙「市民のひろば」への事業紹介により、本事業の理解が得られるようになった。 ・ 地域教育協議会を年2回実施し、企画・運営や成果・課題等について協議し、理解と協力を得られるようになった。 ・ 36 地域本部がそれぞれに地域本部だよりを配布したり、校区公民館に掲示したりすることを通じて、市民の理解と協力を得られるようになった。 	項目	H23	H24	H25	H26	学校数	54	61	70	78
項目	H23	H24	H25	H26							
学校数	54	61	70	78							

7 課題等

- ・ 小学校においては、教育課程に位置づけるなどして活動の充実を図るとともに、中学校においては事業の導入について体制を整えていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 29)

施策名	教育費負担の軽減	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑧
		所管課	教委総務課

1 施策の方向性

〈就学援助事業・遠距離通学費補助事業・安心安全通学費補助事業・通級指導教室保護者交通費助成事業〉

- 学校との連携を更に緊密にし、保護者への各事業の周知徹底を図るとともに、申請から認定・支給までの手続きの簡素化・効率化に努めます。
- 保護者の経済的な軽減を図るため、各事業の改善・充実に取り組みます。
- 特に、安心安全通学費補助事業においては、児童生徒が安心して安全に通学できる環境づくりを推進します。

〈市立高等学校の授業料無償化〉

- 22年4月から授業料を徴収しないことについて、生徒や保護者へ周知を図ります。

〈奨学資金貸付制度〉

- 高等学校等に在籍する学生やその保護者で奨学資金を必要とする者に対し、1人でも多く貸与することにより、多くの有用な人材を育成するとともに教育を受ける機会の均等が図られるよう努めていきます。
- 制度の円滑な運用のため、滞納者に対しては督促状の送付や自宅訪問等を行うとともに、状況に応じて特別滞納整理課と連携を図り、納税お知らせセンターへの架電依頼や法的手続き（支給督促等）を行います。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

〈就学援助事業・遠距離通学費補助事業・安心安全通学費補助事業・

通級指導教室保護者交通費助成事業〉

- 毎年4月に学校を通じて各事業の案内文書を送付したほか、ホームページや「市民のひろば」での周知に努めた。
- 就学援助事業については、電算システムを24年度に導入し、事務の効率化及び正確性の向上を図った。
- 安心安全通学費補助事業については、児童生徒が安心して安全に通学できる環境づくりを推進するため、25年度までは、通学路の改善を個別に関係機関へ要望していたが、26年度からは、各道路管理者・警察等で構成する「鹿児島市通学路安全推進会議」を設置し、通学路の合同点検を行うなど安全確保に向けた取り組みを行った。

〈市立高等学校の授業料無償化〉

- 入学説明会や申請時期等に、制度の趣旨や内容の周知を行った。

〈市立高等学校就学支援金〉

- 26年4月から、授業料不徴収制度が就学支援金制度に変更されたことから、新制度について、生徒や保護者へ周知を行った。

〈奨学資金貸付制度〉

- 制度の周知や積極的な活用の促進を図るため、学校を通じた募集案内を行っているほか、「市民のひろば」への記事掲載、他の奨学金制度をホームページで紹介している。
- 奨学金決定者に対し、奨学生としての自覚と責任を促すため、本人への説明会を実施した。
- 資力がある者に対しては、特別滞納整理課と連携して滞納対策に取り組んだ。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・ 施策に関連する制度や事業の実施で、保護者の負担軽減が図られた。 ・ 就学援助事業では、申請意思を全ての保護者に確認するなど周知を徹底している。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題											
● 就学援助事業												
<p>・対象 経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者</p> <p>・援助額（26年度実績）</p> <p>1 学用品費等</p> <table> <tr> <td>小学校 1年生</td> <td>12,970円</td> </tr> <tr> <td>他学年</td> <td>15,200円</td> </tr> </table> <p>中学校 1年生 24,560円 他学年 26,790円</p> <p>2 新入学児童生徒学用品費</p> <table> <tr> <td>小学校</td> <td>20,470円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>23,550円</td> </tr> </table> <p>3 学校給食費 給食費として保護者が負担する実費額</p> <p>4 修学旅行費・通学費なども援助</p>					小学校 1年生	12,970円	他学年	15,200円	小学校	20,470円	中学校	23,550円
小学校 1年生	12,970円											
他学年	15,200円											
小学校	20,470円											
中学校	23,550円											
【小学校】												
項目	H23	H24	H25	H26								
認定者数(人)	7,795	8,224	8,450	8,715								
支給額(千円)	476,268	513,400	529,041	567,095								
【中学校】												
項目	H23	H24	H25	H26								
認定者数(人)	3,933	4,122	4,064	4,130								
支給額(千円)	365,993	386,203	382,016	402,616								
【合計】												
項目	H23	H24	H25	H26								
認定者数(人)	11,728	12,346	12,514	12,845								
支給額(千円)	842,261	899,603	911,057	969,711								
● 遠距離通学費補助事業												
<p>・対象 片道の通学距離が小学生4km以上、中学生6km以上の公共交通機関を利用する児童生徒</p> <p>・補助額 通学に係る運賃実費額（1月あたりの通学定期券購入相当額を限度）</p>												
【小学校】												
項目	H23	H24	H25	H26								
対象者数(人)	46	42	38	32								
支給額(千円)	945	725	691	642								
【中学校】												
項目	H23	H24	H25	H26								
対象者数(人)	182	161	128	107								
支給額(千円)	8,686	6,924	5,770	4,388								
【合計】												
項目	H23	H24	H25	H26								
対象者数(人)	228	203	166	139								
支給額(千円)	9,631	7,649	6,461	5,030								

● 安心安全通学費補助事業

・対象

交通安全等を理由に公共交通機関を利用して通学している児童生徒(片道の通学距離が小学生4km未満、中学生6km未満)

・補助額

通学に係る運賃実費額の2分の1に相当する額

【小学校】

項目	H23	H24	H25	H26
対象者数 (人)	141	151	156	156
支給額 (千円)	1,401	1,327	1,403	1,497

【中学校】

項目	H23	H24	H25	H26
対象者数 (人)	139	189	197	184
支給額 (千円)	2,118	3,687	3,793	3,482

【合計】

項目	H23	H24	H25	H26
対象者数 (人)	280	340	353	340
支給額 (千円)	3,519	5,014	5,196	4,979

● 通級指導教室保護者交通費助成事業

・対象

通級指導教室へ通級する児童生徒に付き添う保護者

・助成額

付き添いに要した公共交通機関運賃実費額の2分の1に相当する額又は距離ごとに予算で定めた燃費・ガソリン単価から算出される自家用車送迎実費額の2分の1に相当する額

【小学校】

項目	H23	H24	H25	H26
対象者数 (人)	148	155	156	172
支給額 (千円)	305	291	311	323

【中学校】

項目	H23	H24	H25	H26
対象者数 (人)	3	4	5	8
支給額 (千円)	7	9	6	15

【合計】

項目	H23	H24	H25	H26
対象者数 (人)	151	159	161	180
支給額 (千円)	312	300	317	338

● 市奨学資金の貸与

・奨学金 貸与金額	
国公立	18,000 円
私 立	30,000 円
・入学一時金 貸与額	
国公立	40,000 円
私 立	100,000 円

【貸与実績】

項目	H23	H24	H25	H26
貸与者数 (人)	131	113	104	115
支給額 (円)	29,783,700	26,047,500	23,748,000	26,234,000

7 課題等

- ・制度の周知に努め、申請漏れのないよう取り組む必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 30)

施策名	教育委員会活動の活性化	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑨
		所管課	教委総務課

1 施策の方向性

- 今後は、更に多くの情報を教育委員に提供するため、報告内容の充実に努めていく必要があります。
- 定例会や臨時会の会議を開催するにあたり、教育委員に議案を事前に配布していますが、会議の審議が深まるように、他都市の状況を調査するなど、今後とも会議の進め方等について改善を図っていきます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 教育委員会定例会を学校で開催し、児童・生徒や保護者と教育委員の意見交換の場を設けた。
- 教育委員会定例会や臨時会、教育委員会活動の点検評価において、各種施策について教育委員と事務局とが活発に意見交換を行った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
教育委員会委員と事務局との意見交換の割合 (%)	42.9	71.4	80	92.3	100

4 主な成果指標の達成状況

成果指標	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校での教育委員会定例会開催に合わせて、23年度から教育委員と児童・生徒及び保護者との意見交換会を実施することにより、学校の現状を把握することができた。 教育委員会定例会や教育委員会活動の点検評価を通して、教育委員の教育施策への理解を深めるとともに、事務局と施策に関する意見を活発に交わすことができた。 26年度は教育委員会定例会において話題性のある内容について活発な協議がなされ、例年を上回る傍聴者があった。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																																	
● 移動教育委員会の開催（学校における教育委員会定例会の開催）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鹿商 生徒との意見交換</td> <td>皇徳寺中 生徒との会食 保護者との意見交換</td> <td>中山小 児童との会食 保護者との意見交換</td> <td>玉龍中・高 生徒との意見交換</td> </tr> <tr> <td>一倉小 視察のみ</td> <td>黒神中 保護者との意見交換</td> <td>東昌小 保護者との意見交換</td> <td>名山小 児童・保護者との意見交換</td> </tr> </tbody> </table> <p>※22年度までは生徒や保護者との意見交換の実施なし</p>				H23	H24	H25	H26	鹿商 生徒との意見交換	皇徳寺中 生徒との会食 保護者との意見交換	中山小 児童との会食 保護者との意見交換	玉龍中・高 生徒との意見交換	一倉小 視察のみ	黒神中 保護者との意見交換	東昌小 保護者との意見交換	名山小 児童・保護者との意見交換																		
H23	H24	H25	H26																															
鹿商 生徒との意見交換	皇徳寺中 生徒との会食 保護者との意見交換	中山小 児童との会食 保護者との意見交換	玉龍中・高 生徒との意見交換																															
一倉小 視察のみ	黒神中 保護者との意見交換	東昌小 保護者との意見交換	名山小 児童・保護者との意見交換																															
● 教育委員会会議（定例会・臨時会）での意見交換の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議回数</td> <td>14件</td> <td>14件</td> <td>15件</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>議案件数</td> <td>86件</td> <td>64件</td> <td>78件</td> <td>76件</td> </tr> <tr> <td>協議件数</td> <td>5件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>報告等件数</td> <td>53件</td> <td>55件</td> <td>61件</td> <td>55件</td> </tr> <tr> <td>意見交換※</td> <td>6件</td> <td>10件</td> <td>12件</td> <td>12件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 25・26年度は、全国学力・学習状況調査の結果公表、土曜授業実施などのテーマについて多く議論された。</p> <p>※ 限られた時間の中で議論を深めるため、効率的な会議運営を図る必要がある。</p>				項目	H23	H24	H25	H26	会議回数	14件	14件	15件	13件	議案件数	86件	64件	78件	76件	協議件数	5件	3件	2件	6件	報告等件数	53件	55件	61件	55件	意見交換※	6件	10件	12件	12件
項目	H23	H24	H25	H26																														
会議回数	14件	14件	15件	13件																														
議案件数	86件	64件	78件	76件																														
協議件数	5件	3件	2件	6件																														
報告等件数	53件	55件	61件	55件																														
意見交換※	6件	10件	12件	12件																														

● 教育施策に関する教育委員と事務局との意見交換	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会議回数</td><td>14件</td><td>14件</td><td>15件</td><td>13件</td></tr> <tr> <td>議案件数</td><td>86件</td><td>64件</td><td>78件</td><td>76件</td></tr> <tr> <td>協議件数</td><td>5件</td><td>3件</td><td>2件</td><td>6件</td></tr> <tr> <td>報告等件数</td><td>53件</td><td>55件</td><td>61件</td><td>55件</td></tr> <tr> <td>意見交換※</td><td>6件</td><td>10件</td><td>12件</td><td>12件</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 25・26年度は、全国学力・学習状況調査の結果公表、土曜授業実施などのテーマについて多く議論された。</p> <p>※ 限られた時間の中で議論を深めるため、効率的な会議運営を図る必要がある。</p>				項目	H23	H24	H25	H26	会議回数	14件	14件	15件	13件	議案件数	86件	64件	78件	76件	協議件数	5件	3件	2件	6件	報告等件数	53件	55件	61件	55件	意見交換※	6件	10件	12件	12件
項目	H23	H24	H25	H26																														
会議回数	14件	14件	15件	13件																														
議案件数	86件	64件	78件	76件																														
協議件数	5件	3件	2件	6件																														
報告等件数	53件	55件	61件	55件																														
意見交換※	6件	10件	12件	12件																														

● 教育委員会活動の点検・評価														
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の実施 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>評価対象</td><td>20 施策</td><td>21 施策</td><td>67 事業</td><td>51 事業</td></tr> </tbody> </table>				項目	H23	H24	H25	H26	評価対象	20 施策	21 施策	67 事業	51 事業
項目	H23	H24	H25	H26										
評価対象	20 施策	21 施策	67 事業	51 事業										
※ 教育振興基本計画に掲載された施策やこれに関連する個別事業を教育委員が評価することにより、教育委員が施策の現状を把握することができた。														

● 教育委員会会議の傍聴人														
<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会会議は、原則として公開 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>傍聴人数（のべ）</td><td>3 人</td><td>0 人</td><td>0 人</td><td>11 人</td></tr> </tbody> </table>				項目	H23	H24	H25	H26	傍聴人数（のべ）	3 人	0 人	0 人	11 人
項目	H23	H24	H25	H26										
傍聴人数（のべ）	3 人	0 人	0 人	11 人										
※ 26年度は全国学力・学習状況調査の結果公表や土曜授業の実施など、話題性があり、傍聴人が増加した。														

7 課題等

- 平成26年度からの教育委員会制度改革を受け、教育委員には、総合教育会議を通じた「市長との連携強化」など、制度改革に対応した取組みが求められている。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 31)

施策名	学校規模の適正化	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑩
		所管課	学務課

1 施策の方向性

- 市民のコンセンサスを重視し、地域主導、地域と行政のパートナーシップを大切にした施策を推進します。
- 明治以来の伝統が脈々と続く各学校の特色を活かし、本市を支える市民を育てる教育の役割を果たすことのできる学校環境を再構築します。
- 子どもが社会で自立する力を身に付けることを目標として、切磋琢磨して成長できる学校の在り方を検討し、新たな教育環境を整備します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 特認校制度を利用している児童生徒数の確保に努めた。
- 児童生徒数が急激に減少または増加している学校について、該当学校の管理職から地域の実態を聴取した。
- 今後の各学校及び地域ごとの児童生徒数について、住民基本台帳をもとに推移をデータ化した。
- 休校中であった改新小を地域住民の意向を受けて平成25年度末に廃止した。
- 他市町村（県外を含む）における小・中学校の統廃合についての計画及び手順等の情報を収集した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校規模に係る保護者や地域住民等の意向の把握（回）	-	-	-	1	1

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・特認校制度を活用して児童生徒数を確保するなど教育水準の維持に努めた。 ・改新校区地域活性化検討委員会（主管課：東桜島支所）において、旧改新小跡地の利活用による地域の活性化や雇用創出を共同で検討した。

6 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名	
事業内容	主な成果又は課題
● 懸案地域の実態把握	
・市民意識の変化の把握	・児童生徒数の急激な減少または減少が予想される地域住民の意識調査（H21・H26実施）の詳細な分析による意識の変化の把握

7 課題等

- ・大規模校における校区見直しによる課題や児童生徒の安全確保、教室確保等の課題、小規模校の地域コミュニティの役割や社会性の育成等の課題が生じないよう具体的な計画の策定が必要である。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 32)

施策名	私立学校等との連携	教育振興基本計画	第5章3-(3)⑪
		所管課	学校教育課・教委総務課・生涯学習課

1 施策の方向性

- 乳幼児期からの家庭教育の重要性から、家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会の提供に努めるとともに、各講座内容の充実や参加者の拡大に努めていきます。
- 幼稚園については、ほとんどの子どもが私学の幼稚園に通っていることから、就学前教育から小学校教育への円滑な移行に努めます。
- 市立、私立を問わず、子どもを育てるという観点から学校同士が協力し合いながら連携を進める必要があります。そのためには、公立の学校と私立の学校とが情報を共有できるように、共催の行事や教職員研修会をこれまで以上に増やしていきます。
- 鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日等については、関係学校等と情報交換等を実施していきます。
- 今後とも、私立高等学校の自主性と建学の精神を生かした教育の充実や、専修学校における時代のニーズに対応した新しい知識や技術を持つ人材の育成に促進する必要があります。
- 高等学校を通じて、経済的理由により修学困難な世帯に対して奨学資金や福祉制度等の周知を図ります。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 幼稚園、保育所と小学校が相互の教育内容等について理解を深めるために、幼小連携代表者会や幼小連携研修会を実施するとともに、私立幼稚園協会をはじめとする関係機関との更なる連携を図った。
- 鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日、学校説明会の日程等について調整を図るために、鹿児島大学附属中学校及び県私立中学校高等学校協会と情報交換会等を実施した。
- コンクールのレベルアップを図るため、私立学校からの各種コンクール等（こころの言の葉コンクール、県児童生徒作文コンクール）への応募を促し、作品の質・量の充実を図った。
- 生徒一人一人のより良い進路選択に役立てるため、上級学校調べや高校訪問、高校説明会や体験入学など各学校での進路指導を充実させた。
- 高等学校への進学を希望する子どもの教育を受ける機会の均等を図るため、私立学校に対しても本市奨学資金制度に加え、財団法人鹿児島県育英財団の奨学金や本市の母子父子寡婦福祉資金、社会福祉協議会の生活福祉資金等の周知に努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、小学校を21ブロックに分け、幼・小連携代表者会や幼・小連携研修会を実施し、相互の教育内容等について理解を深めることができたが、今後、幼・小の接続カリキュラムの作成について指導する必要がある。 鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日の調整等を通して、私立中学校高等学校協会との連携が充実している。 市内幼稚園・保育園で開設している乳幼児期の家庭教育セミナーは、乳幼児を持つ保護者が子育てのあり方について学習する貴重な機会となった。

6 本施策に関する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																																
私立幼稚園協会や私立中学校高等学校協会との連携の充実																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小連携代表者会や幼・小連携研修会の実施 ・私立中学校高等学校協会や鹿児島大学附属中学校との情報交換会の実施 ・中学校における高校説明会 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小の円滑な移行ができるように、年2回、私立幼稚園、小学校、市私立幼稚園協会のそれぞれの代表が参加し、協議を実施した。 ・市内の私立、市立の全幼稚園と全小学校を21ブロックに分け、幼・小連携研修会を実施した。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th><th style="width: 15%;">H23</th><th style="width: 15%;">H24</th><th style="width: 15%;">H25</th><th style="width: 15%;">H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td><td>1,211</td><td>1,211</td><td>1,394</td><td>1,268</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・私立中高協会等との情報交換会 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th><th style="width: 15%;">H23</th><th style="width: 15%;">H24</th><th style="width: 15%;">H25</th><th style="width: 15%;">H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数</td><td>1</td><td>7</td><td>7</td><td>4</td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・相互の連携を図るために、鹿児島玉龍中学校の入学者選抜実施日、学校説明会の日程等について鹿児島大学附属中学校及び県私立中学校高等学校協会と情報交換会を実施した。 ・公立、私立学校の特色を理解させ、生徒一人一人のより良い進路選択に役立てるために、中学校において高校説明会を実施した。 (招へい校数 (のべ校数)) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th><th style="width: 15%;">H24</th><th style="width: 15%;">H25</th><th style="width: 15%;">H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公立高校等</td><td>486</td><td>483</td><td>490</td></tr> <tr> <td>私立高校</td><td>268</td><td>288</td><td>309</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	参加人数	1,211	1,211	1,394	1,268	項目	H23	H24	H25	H26	回数	1	7	7	4	項目	H24	H25	H26	公立高校等	486	483	490	私立高校	268	288	309
項目	H23	H24	H25	H26																													
参加人数	1,211	1,211	1,394	1,268																													
項目	H23	H24	H25	H26																													
回数	1	7	7	4																													
項目	H24	H25	H26																														
公立高校等	486	483	490																														
私立高校	268	288	309																														
● 乳幼児を持つ保護者の学習機会の充実																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育セミナーの開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・実施園数と参加人数 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th><th style="width: 15%;">H23</th><th style="width: 15%;">H24</th><th style="width: 15%;">H25</th><th style="width: 15%;">H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施園数</td><td>30</td><td>35</td><td>33</td><td>36</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>2,366</td><td>3,019</td><td>2,816</td><td>2,659</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	実施園数	30	35	33	36	参加人数	2,366	3,019	2,816	2,659																	
項目	H23	H24	H25	H26																													
実施園数	30	35	33	36																													
参加人数	2,366	3,019	2,816	2,659																													
● 私立高等学校等在学者への市奨学資金の貸与																																	
<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金 <ul style="list-style-type: none"> > 貸与月額 30,000円 ・入学一時金 <ul style="list-style-type: none"> > 貸与額 100,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・奨学金の貸与者数と貸与額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">項目</th><th style="width: 15%;">H23</th><th style="width: 15%;">H24</th><th style="width: 15%;">H25</th><th style="width: 15%;">H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸与者数</td><td>85</td><td>72</td><td>63</td><td>55</td></tr> <tr> <td>貸与額 (円)</td><td>23,630,000</td><td>19,610,000</td><td>17,530,000</td><td>19,750,000</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	貸与者数	85	72	63	55	貸与額 (円)	23,630,000	19,610,000	17,530,000	19,750,000																	
項目	H23	H24	H25	H26																													
貸与者数	85	72	63	55																													
貸与額 (円)	23,630,000	19,610,000	17,530,000	19,750,000																													

7 課題等

- ・幼稚園と小学校の接続カリキュラムの作成と改善、幼児と児童の積極的な交流の実施等について、各ブロックの研修会で協議が更に深まるよう周知していく必要がある。
- ・乳幼児の家庭教育セミナーでは、発達段階における児童心理、親子ふれあい活動、親としての接し方について学びたいという保護者が多いことから、幼稚園や保育園へ情報を提供し、内容の充実を図っていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 33)

施策名	家庭教育の充実	教育振興基本計画	第5章3-(4)①
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- 家庭教育に関する啓発や発達段階に応じた学習機会・情報の提供、相談事業、親子ふれあい活動等の充実に努め、親と子どもがともに育つ家庭教育を推進します。また、幼児期からの家庭教育の重要性から、関連施設との連携した事業を一層進めます。
- 保護者の子育てに対する理解を深めるための学習機会を充実するとともに、父親の子育て参加を促進します。また、「家庭の日」の取組や体験活動を通して、親子のふれあいを支援します。
- 各地域で子育てに関する悩みを気軽に相談できる体制づくりを進めます。
- 地域公民館や保健センター等における子育てサークルの活動を支援し、地域から市全域に広がる子育てネットワークの構築を目指します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 家庭教育学級では、重点課題として「基本的生活習慣の確立に関する学習」、「人権に関する学習」、「青少年を取り巻くケータイ事情に関する学習」の学習を必ず位置づけるよう働きかけた。また、ブロック別家庭教育充実研修会では、計画段階で、それぞれの研修会の学習形態、学習方法等の充実・改善について支援した。
- 父親セミナーでは、内容の充実を図るために、参考となる学習内容例を提示するなど、学習計画や内容の充実、運営のあり方等についての支援に努めた。
- 生涯学習プラザや地域公民館では、アンケートにより、市民のニーズを把握して親子を対象にした講座や家庭教育講座を開設するとともに、講師と連携を図りながら内容の充実を図った。また、キュートピアネットや市民のひろば等での広報に努めた。
- 地域公民館における相談体制を充実させるとともに、相談員としての専門的な知識や技能を習得させるために、社会教育指導員を県主催の研修会へ派遣した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
家庭教育学級実施校数（校）	117	117	117	117	117

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
家庭教育に関する公民館講座の満足度（%）	—	—	—	84

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域公民館や幼稚園や保育園、市立病院等と連携を図り、各種研修会、親子ふれあい活動等の充実を図ることができた。 ・家庭教育学級・父親セミナーでは、年次的に参加者も増加し、保護者の子育てに関する理解を深めることができた。また、各期における子育てのあり方や親としてのかかわり方についての学習の充実を図ることができた。 ・関係機関との連携や広報活動の充実を図り、公民館職員による相談対応の体制を整えた。 ・子育てサークルに学びの場や機会を提供することができた。

6 本施策に関連する主な事務事業

● 事務事業名																																																			
事業内容	主な成果又は課題																																																		
● 社会学級の開設	<p>・家庭教育学級</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級数</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>117</td> <td>117</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>21,894</td> <td>22,606</td> <td>24,751</td> <td>24,476</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学級生の募集に苦慮している学級があることから、学習計画の立て方や魅力ある学級運営の工夫などについて指導を行い、学習活動の一層の充実に努める必要がある。</p> <p>○小・中学校における重点課題の実施率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本的生活習慣</td> <td>小 91 中 87</td> <td>99</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>人権</td> <td>小 86 中 97</td> <td>99</td> <td>96</td> </tr> <tr> <td>青少年を取り巻く</td> <td>小 85</td> <td>78</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>ケータイ事情</td> <td>中 87</td> <td>71</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table> <p>・父親セミナー</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学級数</td> <td>38</td> <td>38</td> <td>39</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>参加人数</td> <td>4,166</td> <td>5,164</td> <td>5,239</td> <td>7,570</td> </tr> </tbody> </table> <p>・学級生の確保と学習活動の充実を図る必要がある。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	学級数	117	117	117	117	参加人数	21,894	22,606	24,751	24,476	項目	H24	H25	H26	基本的生活習慣	小 91 中 87	99	100	人権	小 86 中 97	99	96	青少年を取り巻く	小 85	78	100	ケータイ事情	中 87	71	78	項目	H23	H24	H25	H26	学級数	38	38	39	39	参加人数	4,166	5,164	5,239	7,570
項目	H23	H24	H25	H26																																															
学級数	117	117	117	117																																															
参加人数	21,894	22,606	24,751	24,476																																															
項目	H24	H25	H26																																																
基本的生活習慣	小 91 中 87	99	100																																																
人権	小 86 中 97	99	96																																																
青少年を取り巻く	小 85	78	100																																																
ケータイ事情	中 87	71	78																																																
項目	H23	H24	H25	H26																																															
学級数	38	38	39	39																																															
参加人数	4,166	5,164	5,239	7,570																																															

<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児期の家庭教育セミナー (幼稚園・保育園との連携) ・明日の母親と父親のための家庭教育講座 (市立病院・保健センターとの連携) ・育児教室における家庭教育講座 (保健センターとの連携) ・地域別家庭教育研究会 (14地域公民館との連携) 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>30</td><td>33</td><td>33</td><td>36</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>2,366</td><td>3,019</td><td>2,816</td><td>2,659</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	実施回数	30	33	33	36	参加人数	2,366	3,019	2,816	2,659
項目	H23	H24	H25	H26												
実施回数	30	33	33	36												
参加人数	2,366	3,019	2,816	2,659												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>23</td><td>23</td><td>23</td><td>24</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>421</td><td>446</td><td>462</td><td>439</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	実施回数	23	23	23	24	参加人数	421	446	462	439	
項目	H23	H24	H25	H26												
実施回数	23	23	23	24												
参加人数	421	446	462	439												
<p>・父親の参加を増やす工夫が必要である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>15</td><td>14</td><td>15</td><td>14</td></tr> <tr> <td>参加人数</td><td>485</td><td>467</td><td>492</td><td>485</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	実施回数	15	14	15	14	参加人数	485	467	492	485	
項目	H23	H24	H25	H26												
実施回数	15	14	15	14												
参加人数	485	467	492	485												
<p>・父親の参加を増やす工夫が必要である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td><td>2,229</td><td>2,184</td><td>1,841</td><td>1,883</td></tr> </tbody> </table> <p>・校区公民館関係者、児童委員、民生委員等地域の方々の意見を聞くことができ、子育てに悩む保護者にとって貴重な機会となった。 参加者の拡充が課題となっている。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	参加人数	2,229	2,184	1,841	1,883						
項目	H23	H24	H25	H26												
参加人数	2,229	2,184	1,841	1,883												

● 公民館における親子を対象にした講座・家庭教育講座の実施

<ul style="list-style-type: none"> ・親子を対象にした講座の開設 ・家庭教育講座の開設 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子対象 講座</td><td>66講座 2,060人</td><td>66講座 1,915人</td><td>68講座 2,077人</td><td>72講座 1,911人</td></tr> <tr> <td>家庭教育 講座</td><td>33講座 1,110人</td><td>35講座 1,088人</td><td>35講座 1,112人</td><td>35講座 1,079人</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	親子対象 講座	66講座 2,060人	66講座 1,915人	68講座 2,077人	72講座 1,911人	家庭教育 講座	33講座 1,110人	35講座 1,088人	35講座 1,112人	35講座 1,079人
項目	H23	H24	H25	H26												
親子対象 講座	66講座 2,060人	66講座 1,915人	68講座 2,077人	72講座 1,911人												
家庭教育 講座	33講座 1,110人	35講座 1,088人	35講座 1,112人	35講座 1,079人												

● 生涯学習プラザ講座における親子に対象にした講座・家庭教育講座の実施

<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習プラザにおける親子を対象にした講座や家庭教育講座の開設 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親子対象 講座</td><td>2講座 42人</td><td>4講座 76人</td><td>4講座 103人</td><td>4講座 78人</td></tr> <tr> <td>家庭教育講座</td><td>5講座 87人</td><td>4講座 54人</td><td>4講座 57人</td><td>3講座 43人</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	親子対象 講座	2講座 42人	4講座 76人	4講座 103人	4講座 78人	家庭教育講座	5講座 87人	4講座 54人	4講座 57人	3講座 43人
項目	H23	H24	H25	H26												
親子対象 講座	2講座 42人	4講座 76人	4講座 103人	4講座 78人												
家庭教育講座	5講座 87人	4講座 54人	4講座 57人	3講座 43人												

7 課題等

- ・家庭教育学級等における学習計画の立案、学習内容の充実、学級運営や学級生募集の工夫に関する内容等について、相互研修や効果的な情報交換を行うなど、社会学級委員等研修会の内容をさらに充実していく必要がある。
- ・関係機関等と連携しながら、家庭教育講座等、学習機会の充実が図られるように、学習情報の収集や発信に努めていく必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 34)

施策名	地域で学校を支援する体制の確立	教育振興基本計画	第5章3-(4)②
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- これまで校区公民館は、学校と地域を結ぶいわば、学社連携・融合の具体的な場となっております。今後、学校や校区民に、更に有効に活用されるよう工夫・改善を図ります。
 - 校区公民館運営審議会が、学校と主体的に連携を図りながら進めている青少年の健全育成事業の推進を継続して支援していきます。
 - 今後、ますます少子高齢化の進む日本では、児童生徒に異年齢活動や体験活動を意識的に計画することが必要となります。また、多くの高齢者は、これまで培った経験や知識、技能などを生かす場があるので、生き甲斐を感じることができます。
- 学校支援ボランティア事業は、双方の課題に対して、ともに成果を挙げることのできる事業として期待されており、将来的に全市的な事業展開ができるように計画していきます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- ・ 校区公民館運営審議会の委員長・主事研修会を開催して各館の連携を図るとともに、活用促進について協議の場を設けた。
- ・ 管理職研修会時に、校区公民館活動への協力を要請するとともに、生涯学習フェスティバルなどで活動成果発表の機会を設けた。
- ・ 学校支援ボランティア事業については、年次的に地域本部と実施校を増設するとともに、地域教育協議会を設置し、全市的に活動が推進できるような体制づくりに努めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
学校支援ボランティア数 (人)	5,058	6,277	6,774	7,398	6,000

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
ボランティア延べ活動者数 (人)	40,928	47,316	50,092	53,327

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果 の観点から	・全ての校区公民館は、学校やPTA、校区民などが各種会議の場として利用しているほか、グループによる生涯学習や文化的な活動の場として活用されるようになった。 ・校区公民館運営審議会委員長・主事研修会を通じて、青少年健全育成事業に継続して取り組むよう働きかけた。 ・多くの高齢者を含むボランティア登録者やボランティア延べ活動者が年々増加するなど、市内全域で学校支援ボランティア活動が充実してきた。
記載	

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 学校支援ボランティア事業																
・実施校	(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校数</td> <td>54</td> <td>61</td> <td>70</td> <td>78</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	学校数	54	61	70	78					
項目	H23	H24	H25	H26												
学校数	54	61	70	78												
・登録者数及び活動延べ人数	(人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録者数</td> <td>5,058</td> <td>6,277</td> <td>6,774</td> <td>7,398</td> </tr> <tr> <td>活動人数</td> <td>40,928</td> <td>47,316</td> <td>50,092</td> <td>53,327</td> </tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	登録者数	5,058	6,277	6,774	7,398	活動人数	40,928	47,316	50,092	53,327
項目	H23	H24	H25	H26												
登録者数	5,058	6,277	6,774	7,398												
活動人数	40,928	47,316	50,092	53,327												
・地域教育協議会の実施	・ 校区公民館運営審議会を地域教育協議会と位置づけて、年2回実施し、企画・運営や成果・課題等について協議し、内容の充実につながった。															

7 課題等

- ・地域コミュニティ協議会に校区公民館運営審議会同様、「地域教育協議会」を位置づけ、学校支援ボランティア事業の充実を図る必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 35)

施策名	校区公民館活動の充実	教育振興基本計画	第5章3-(4)③
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- 校区公民館活動は、これから先も校区公民館運営審議会を中心に推進していくことが求められています。そのため、これからも継続した支援を行っていきます。しかし、校区公民館運営審議会には、後継者育成や事業のマンネリ化、審議会にかかる負担の増大などの課題もあり、委員長研修会や主事研修会等において、改善策を検討していきます。
- 現在、校区公民館は、まちづくりの拠点としても期待されているところですが、今後も関係各課や地域公民館、社会教育団体等との連携を図りながらより有効な活用について検討を進めます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 委員長・主事研修会等において校区公民館の実情や課題等について事例発表や意見交換等を行い、課題の解決に向けた方策等について研修を深め、生涯学習や青少年健全育成について推進を図った。
- コミュニティビジョンに基づく新たな地域づくりのあり方について、平成25年度から2年にわたり、地域振興課とともに76の全校区公民館に説明を行い、地域コミュニティ協議会における生涯学習、青少年健全育成の推進について理解と協力を求めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
校区公民館年間平均利用者数(人)	3,653	3,828	3,773	3,702	4,000

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
校区の生涯学習活動推進に関する研修会の満足度 (%)	—	—	—	79.5
校区公民館活動の充実度 (%)	—	—	—	87

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA：施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A：施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B：施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C：施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 委員長研修会や主事研修会等を開催し、後継者育成に関するグループ討議や各校区の活動事例発表による意見交換、事務作業の効率的な進め方など、課題に即した研修会の内容・方法の改善に努めてきた。 平成27年度は、28校区公民館が地域コミュニティ協議会を設立する意向を示しており、協議会における生涯学習と青少年健全育成の推進について理解を深めることができた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																					
事業内容	主な成果又は課題																				
● 校区公民館活動推進事業																					
<ul style="list-style-type: none"> ・校区公民館運営審議会委員長研修会 ・校区公民館主事研修会 	校区公民館運営審議会委員長研修会・主事研修会参加者数率（%） <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員長</td><td>94</td><td>97</td><td>96</td><td>93</td></tr> <tr> <td>主事</td><td>93</td><td>96</td><td>94</td><td>96</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 研修内容・方法については、年次的に工夫・改善を重ねており、平成26年度は、それぞれの研修会でフォーラム形式で意見交換を行った。実際の事例に対する具体的な解決策について深めることができ、参加者より概ね満足との評価を得ている。</p>	項目	H23	H24	H25	H26	委員長	94	97	96	93	主事	93	96	94	96					
項目	H23	H24	H25	H26																	
委員長	94	97	96	93																	
主事	93	96	94	96																	
● 生涯学習と青少年健全育成事業の実施																					
<ul style="list-style-type: none"> ・運動会・文化祭の実施 ・青少年健全育成大会の実施 ・世代間交流事業の実施 	事業を実施している校区公民館数(館) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運動会、文化祭</td><td>—</td><td>72</td><td>72</td><td>74</td></tr> <tr> <td>健全育成大会</td><td>—</td><td>28</td><td>26</td><td>30</td></tr> <tr> <td>世代間交流</td><td>—</td><td>78</td><td>79</td><td>79</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 校区公民館数(地域コミュニティ協議会を含む)：79館</p>	項目	H23	H24	H25	H26	運動会、文化祭	—	72	72	74	健全育成大会	—	28	26	30	世代間交流	—	78	79	79
項目	H23	H24	H25	H26																	
運動会、文化祭	—	72	72	74																	
健全育成大会	—	28	26	30																	
世代間交流	—	78	79	79																	

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題															
● 社会学級の実施																
・社会学級（成人学級・女性学級）の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を実施している校区公民館数（館） <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成 人</td><td>67</td><td>71</td><td>71</td><td>72</td></tr> <tr> <td>女 性</td><td>64</td><td>64</td><td>65</td><td>61</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	成 人	67	71	71	72	女 性	64	64	65	61
項目	H23	H24	H25	H26												
成 人	67	71	71	72												
女 性	64	64	65	61												
・社会学級委員長等研修会	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の実施回数（2回） <ul style="list-style-type: none"> ○前期社会学級委員長等研修会（6月に各地域公民館で実施） ○後期社会学級委員長等研修会（1月に中央公民館で実施） ・後期社会学級委員長等研修会への参加人数（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加人数</td><td>135</td><td>120</td><td>128</td><td>112</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	参加人数	135	120	128	112					
項目	H23	H24	H25	H26												
参加人数	135	120	128	112												
	<p>※ 研修内容・方法については、年次的に工夫・改善を重ねており、平成26年度は、講演に続き分科会を行い、各学級の取り組みについて情報を共有することができ、参加者より概ね満足との評価を得ている。</p>															

7 課題等

- ・校区公民館における生涯学習活動等の活性化や後継者育成に向けた方策等について、工夫・改善を更に図る必要がある。
- ・地域コミュニティ協議会に移行した校区にも、生涯学習や青少年健全育成事業の果たす役割や機能について明確にし、引き続き展開されるよう支援を行う必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 36)

施策名	青少年を育む環境づくりの推進	教育振興基本計画	第5章3-(4)④
		所管課	青少年課

1 施策の方向性

- 学校関係者や関係機関・団体に青少年補導センター少年補導委員を委嘱し、常時補導等、街頭補導活動を行ったり、有害環境点検・有害ビラ撤去活動を実施したりして、非行防止・環境浄化活動の充実に努めます。
- 環境点検を実施し、地域住民の理解と関心を高めるとともに青少年が安全でかつ健全に育つためのより良い環境づくりに努めます。特に、地域の防犯ボランティア団体等との情報の共有化を図るなど、連携を深めた活動に努めます。
- 校区等で地域の協力を得ながら子どもたちとの交流活動等を設けたり、青少年健全育成大会等を開催したりするなど、地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりに努めます。
- 学校・家庭・地域社会及び関係機関が連携して、ネット社会に潜む危険性についての啓発を図り、青少年を育む環境づくりを推進します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 青少年の非行防止・環境浄化のために、年間計画に基づき、学校・関係機関・団体等の補導委員による常時補導や地区補導、環境浄化活動を実施した。また、年2回実施する補導委員研修会では、青少年を取り巻く環境の変化に対応するため、補導コースの見直しや子どもの無線LANスポットの利用状況などに関する内容を取り入れ、それらを広く啓発するため、補導センターだよりを毎月発行した。
- 環境浄化活動の一層の推進を図るために、青少年の生活環境点検調査に基づき、環境点検地図を作成し、毎年、見直しを行った。また、青色回転灯を使用したパトロール活動を実施するとともに、児童生徒や保護者等へより具体的な注意喚起を促すため、県警あんしんメールや学校・地域からの不審者情報を各学校にファックスで提供した。
- 地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりのために、各地域では青少年の地域活動の紹介等を取り入れた青少年健全育成大会を実施した。また、「さつまっ子のつどい」、「明るく楽しい学校づくり市民大会」では、小・中・高校生の実践発表を取り入れ実施した。
- ネット犯罪や有害情報から青少年を守る取組として、携帯電話やインターネット利用の危険性やフィルタリング利用による安全対策について、学校や家庭教育学級で専門家を招へいした講演会・研修会を実施するとともに、青少年問題協議会で協議し、その内容を保護者等へ広く啓発するために、テレビの市政広報番組を活用したり、リーフレットを作成し、配布したりした。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
青色回転灯パトロール出動回数 (回)	807	803	972	1,098	650
携帯電話フィルタリング利用率 (%)	小44.0 中55.3	小53.9 中53.5	小53.2 中52.2	小56.4 中48.7	小90 中90

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容		H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6
補導実績	補導回数（回）	1,365	1,355	1,384	1,430
	補導少年数（人）	9,581	8,949	9,051	9,018
青少年健全育成大会等参加者数（人）		37,976	39,547	44,346	54,083
スマートフォンのフィルタリング利用率（%）※		—	小 53.9 中 44.2	小 53.2 中 41.8	小 67.5 中 49.1
スマートフォンの所持者数（人）※		—	小 514 中 1,204	小 902 中 2,231	小 1,540 中 3,348
生徒指導に関する講師派遣事業の内、ネット関係に関する研修会の実施状況（実施校数）		小 5 中 3	小 8 中 9	小 24 中 18	小 31 中 10

※ H 2 3までは、スマートフォンに関する調査は実施していない。

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭補導・環境浄化活動では、補導委員345人による活動（愛の声かけ）を計画的に実施しており、概ね妥当であったと考える。 ・地域住民の理解と関心を高め、青少年が安全でかつ健全に育つためのより良い環境づくりでは、各小学校区で生活環境点検調査が行われており、青色回転灯を使用したパトロール回数も増加していることから、概ね目標を達成できたと考えられる。 ・地域ぐるみで青少年を育てる気風づくりでは、校区公民館運営審議会や校区あいご会等によるスポーツ大会や青少年健全育成大会等が実施され、その参加者数も増加していることから、概ね妥当であったと考えられる。 ・ネット社会に潜む危険性についての啓発では、26年度、スマートフォンのフィルタリング利用率が増加しているとともに、青少年問題協議会での協議、リーフレットの配布等を実施しており、学校でのネット関係に関する研修会も実施されていることから、概ね妥当であったと考えられる。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は主な取り組みの内容																										
事業内容	主な成果又は課題																									
● 心豊かで元気あふれる「さつまっ子」育成市民会議																										
・関係機関（学校、地域公民館、警察、市PTA連合会、市あいご会連合会、市スポーツ少年団指導者協議会 等）の代表等で構成する委員による会議を実施する。 ・次代の鹿児島市を担う心豊かで元気あふれる「さつまっ子」の市民総ぐるみによる育成を推進する。	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">主催事業参加者数 (人)</th> </tr> <tr> <th>項目</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>心のとびらを開く家庭づくり講座</td> <td>178</td> <td>240</td> <td>223</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>明るく楽しい学校づくり市民大会</td> <td>861</td> <td>960</td> <td>956</td> <td>990</td> </tr> <tr> <td>さつまっ子のつどい</td> <td>451</td> <td>476</td> <td>510</td> <td>467</td> </tr> </tbody> </table> <p>・市民会議では4つの部会を組織し、部会別に「実践」を中心に据えた活動を展開している。</p>	主催事業参加者数 (人)					項目	H23	H24	H25	H26	心のとびらを開く家庭づくり講座	178	240	223	300	明るく楽しい学校づくり市民大会	861	960	956	990	さつまっ子のつどい	451	476	510	467
主催事業参加者数 (人)																										
項目	H23	H24	H25	H26																						
心のとびらを開く家庭づくり講座	178	240	223	300																						
明るく楽しい学校づくり市民大会	861	960	956	990																						
さつまっ子のつどい	451	476	510	467																						

7 課題等

- ・青少年の非行防止・環境浄化活動の一層の充実のためには、インターネット環境の進展等に伴う新たな課題への対応を含め、街頭補導活動や環境点検活動の在り方、関係団体等との情報共有の在り方等の工夫・改善を図っていく。
- ・地域ぐるみで青少年を育てるためには、今後も学校、家庭、地域、関係団体等の一層の連携が必要であり、また、青少年の主体的な参加も促進されるよう、青少年健全育成大会を始めとする地域での取組の充実を図っていく。
- ・スマートフォンの所持者が年々増加しており、ネット社会に潜む危険性から青少年を守るために、今後もフィルタリング利用の重要性について学校・家庭・関係機関等と連携して一層の啓発を図っていく。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 37)

施策名	生涯スポーツの推進	教育振興基本計画	第5章3-(5)①
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- 公共体育施設の計画的な整備を図るとともに、県等の施設や民間のスポーツ施設との連携を推進します。
- 市民ニーズに応じたスポーツイベントの開催や地域に根ざしたスポーツクラブの育成と自主的・主体的な運営を支援します。
- スポーツ・レクリエーション活動に関する情報提供に努めます。
- 生涯スポーツ指導者の資質の向上に努めるとともに、スポーツリーダーバンクの整備を進め、また、スポーツボランティアの育成と活用を推進します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 新鳴池公園水泳プールや郡山体育館の建設に取り組むとともに、吉田文化体育センター、市民体育館のバスケットゴールの更新や桜島総合体育館のフットサル対応など市民ニーズに応じた整備を進めてきた。
- 海洋性スポーツやランニング桜島大会等、地域特性を生かしたスポーツイベントの開催に努めるとともに、スポーツ教室やニュースポーツ体験講座等の開催により多世代の市民がスポーツに取り組める環境づくりを行い、スポーツ活動の機会の充実に努めた。
- 地域スポーツクラブの効果的な事務運営を図るため、地域スポーツ教室の運営業務委託を行い、地域スポーツの担い手としての周知を図った。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	—	38.0	—	38.3	50

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
体育施設の利用者数 (教育委員会所管)(万人)	140	139	146	139
学校体育施設開放事業実施校数(校)	117	117	117	117
延べ利用者数(万人)	109	110	106	103
スポーツクラブ登録者数 13 団体 (人)	1,544	1,650	1,643	1,656

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・成人の週1回以上のスポーツ実施率の目標値が達成されていない。 ・新鴨池公園水泳プールや郡山体育館の建設に取り組むとともに、各体育施設の施設・設備等の整備を進めた。 ・市民体力づくり事業や海洋性スポーツ事業などの各種事業において、工夫・改善を図り、参加者や利用者の増員等、所期の目的が達成されてきている。

6 本施策に関する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																															
事業内容	主な成果又は課題																														
● 市民体力づくり事業																															
・各施設でのスポーツ教室（委託事業） ・さわやかスポーツ教室（保健体育課） ・地域スポーツ教室（保健体育課） ・ニュースポーツ体験講座 ・タグラグビ一体験講座	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室を増設することで、参加者を増やすことができた。 ・さらに市民ニーズの的確な把握に努めていく必要がある。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ教室 (委託事業)</td><td>32教室 1063人</td><td>32教室 1150人</td><td>32教室 1067人</td><td>32教室 1129人</td></tr> <tr> <td>さわやか スポーツ教室</td><td>15教室 590人</td><td>15教室 589人</td><td>15教室 532人</td><td>14教室 594人</td></tr> <tr> <td>地域スポート教室</td><td>4校区 87人</td><td>4校区 104人</td><td>4校区 106人</td><td>4校区 108人</td></tr> <tr> <td>ニュースポーツ体験講座</td><td>14種目 102人</td><td>10種目 239人</td><td>12種目 196人</td><td>8種目 241人</td></tr> <tr> <td>タグラグビ 一体験講座</td><td>5校区 211人</td><td>4校区 94人</td><td>3校区 57人</td><td>4校区 67人</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	スポーツ教室 (委託事業)	32教室 1063人	32教室 1150人	32教室 1067人	32教室 1129人	さわやか スポーツ教室	15教室 590人	15教室 589人	15教室 532人	14教室 594人	地域スポート教室	4校区 87人	4校区 104人	4校区 106人	4校区 108人	ニュースポーツ体験講座	14種目 102人	10種目 239人	12種目 196人	8種目 241人	タグラグビ 一体験講座	5校区 211人	4校区 94人	3校区 57人	4校区 67人
項目	H23	H24	H25	H26																											
スポーツ教室 (委託事業)	32教室 1063人	32教室 1150人	32教室 1067人	32教室 1129人																											
さわやか スポーツ教室	15教室 590人	15教室 589人	15教室 532人	14教室 594人																											
地域スポート教室	4校区 87人	4校区 104人	4校区 106人	4校区 108人																											
ニュースポーツ体験講座	14種目 102人	10種目 239人	12種目 196人	8種目 241人																											
タグラグビ 一体験講座	5校区 211人	4校区 94人	3校区 57人	4校区 67人																											
● 海洋性スポーツ事業																															
・ジュニア・初心者ヨット教室 10日間 ・ヨット体験帆走 6日間 ・シーカヤック体験講座 7日間	<ul style="list-style-type: none"> ・カヌー協会、セーリング連盟と連携し、事業の充実に努めた。普及・振興のための更なる広報が必要である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ジュニア・初心者ヨット教室</td><td>27</td><td>35</td><td>25</td><td>43</td></tr> <tr> <td>ヨット体験帆走</td><td>297</td><td>296</td><td>268</td><td>148</td></tr> <tr> <td>シーカヤック体験講座</td><td>153</td><td>176</td><td>161</td><td>165</td></tr> </tbody> </table> <p>※ヨット体験帆走：H26は台風の為2日間中止</p>	項目	H23	H24	H25	H26	ジュニア・初心者ヨット教室	27	35	25	43	ヨット体験帆走	297	296	268	148	シーカヤック体験講座	153	176	161	165										
項目	H23	H24	H25	H26																											
ジュニア・初心者ヨット教室	27	35	25	43																											
ヨット体験帆走	297	296	268	148																											
シーカヤック体験講座	153	176	161	165																											

● 市民生き生きスポーツ・レクフェスタ																
<ul style="list-style-type: none"> ・生き生きカップ大会 ・体験種目 ・4日間開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズやスポーツ振興審議会の意見を取り入れ、新種目を開設した。 ・今後とも、成年層の運動実施率の向上に向けた取組を進めていく必要がある。 															
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生き生きカップ大会</td><td>16種目 5,607人</td><td>15種目 5,352人</td><td>16種目 5,241人</td><td>5種目 1,371人</td></tr> <tr> <td>体験種目</td><td>11種目 678人</td><td>11種目 700人</td><td>11種目 487人</td><td>6種目 282人</td></tr> </tbody> </table>		項目	H23	H24	H25	H26	生き生きカップ大会	16種目 5,607人	15種目 5,352人	16種目 5,241人	5種目 1,371人	体験種目	11種目 678人	11種目 700人	11種目 487人	6種目 282人
項目	H23	H24	H25	H26												
生き生きカップ大会	16種目 5,607人	15種目 5,352人	16種目 5,241人	5種目 1,371人												
体験種目	11種目 678人	11種目 700人	11種目 487人	6種目 282人												
※H26は、台風のため1日中止																
● 地域スポーツクラブ育成事業																
<ul style="list-style-type: none"> ・クラブ主催スポーツ教室への講師派遣パンフレットの作成・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・市育成連絡協議会において、自主研修会を実施した。 ・会員・財源の確保、相互情報交換等、運営の工夫を行う必要がある。 															
● 学校体育施設開放事業																
<ul style="list-style-type: none"> ・各学校施設開放運営協議会の設置及び管理指導員の配置 ・社会体育用備品・消耗品の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性向上のために、体育館照明料金を改定した。 ・学校側の事務負担軽減や備品の充実を図る必要がある。 															
● 海水浴場施設管理事業																
<ul style="list-style-type: none"> ・磯・西道・生見海水浴場・レインボービーチの維持管理 ・海水浴場開設に伴う施設の設置 ・開設期間中の監視 	<ul style="list-style-type: none"> ・磯・生見ビーチハウスを開設し、利便性の向上に努めた。 ・さらに市民に親しまれる海水浴場作りに努めていく必要がある。 															
● 体育施設等整備事業																
<ul style="list-style-type: none"> ・各体育施設の維持管理 ・新鴨池公園水泳プールの整備・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・新鴨池公園水泳プールの建設を進めたほか、各体育施設の施設・設備等の整備に努めた。 ・今後とも、定期的な保守点検を心がけ、利用者の安心・安全を確保した施設の整備を図る必要がある。 															

● 各種負担金・補助金・交付金	
・かごしまソフトバレーボール大会 負担金	・各種負担金・補助金を交付 申込者(参加者) 人数 (人)
・ランニング桜島大会負担金	項目 H23 H24 H25 H26
・ビーチーバレー大会開催地補助金	かごしまソフトバレーボール大会 1,353 1,102 984 937
	ランニング桜島大会 5,673 5,262 5,218 5,135
	ビーチバレー大会 486 453 358 280
● 海水浴場施設管理事業	
・磯海水浴場、生見海水浴場、西道 海水浴場、桜島人工海浜海水浴場 (レインボービーチ) の維持管理等	・市民や観光客に親しまれる海水浴場づくりに努めた。 申込者(参加者) 人数 (人)
	項目 H23 H24 H25 H26
	磯海水浴場 25,521 18,105 24,729 16,820
	生見海水浴場 4,645 4,634 5,716 3,934
	西道海水浴場 1,137 1,798 2,332 1,597
	桜島人工海浜 海水浴場 (レイ ンボービーチ) 6,668 5,650 3,769 2,119
● 高齢者いきいき元気塾開催事業	
・高齢者のスポーツ活動の機会拡充 ・地域公民館における高齢者いきい き元気塾講座の充実 ・生涯学習プラザにおける高齢者い きいき元気塾講座の充実	項目 H23 H24 H25 H26
	地域公民 館 103 講座 99 講座 101 講座 103 講座 2,459 人 2,017 人 2,080 人 2,137 人
	生涯学習プ ラザ 7 講座 8 講座 8 講座 8 講座 154 人 166 人 161 人 156 人
● 公民館管理運営費	
・乳幼児から高齢者までを対象にし た運動系講座の開設	項目 H23 H24 H25 H26
	公・民・館 講座 458 講座 453 講座 484 講座 501 講座 10,961 人 10,214 人 10,608 人 10,870 人
	上記のうち 運動系講座 68 講座 66 講座 67 講座 68 講座 2,027 人 1,685 人 1,744 人 1,743 人

7 課題等

- ・生涯スポーツの推進においては、多くの市民がいろいろな場所で、各種のスポーツに触れる機会をさらに設定する必要がある。
- ・関係団体との連携による指導者の養成を図るとともに、スポーツを支えるスポーツボランティアやスポーツリーダーの育成・発掘が必要である。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 38)

施策名	競技スポーツの推進	教育振興基本計画	第5章3-(5)②
		所管課	保健体育課

1 施策の方向性

- スポーツ選手の計画的な育成と強化を進める競技団体を支援します。
- 全国レベルでの活躍が期待される選手の活動を支援します。
- トップレベルの選手及びチームと連携し競技スポーツのレベルアップを推進します。
- 関係部局と連携し、国際・全国スポーツ大会の開催や、スポーツキャンプ等の誘致を図ります。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 中央の競技団体等の監督・コーチ等を招聘し、本市の指導者やトップレベルの選手を集め、指導者講習会・強化練習会を実施し、競技力向上を図った。平成24年度から1競技増やし3競技で実施している。
- 運動部活動の活性化とジュニア世代の競技力向上を目的に、九州中学生スポーツ交流事業を5種目6競技で実施している。
- 関係部局と連携した国際・全国大会の開催誘致やスポーツキャンプの誘致も図られた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
県民体育大会競技種目の優勝種目割合 (%)	46.1	51.2	53.8	43.6	50

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
競技力向上対策事業競技数(競技)	2	3	3	3
参加者数(人)	410	356	729	589
九州中学生スポーツ交流事業競技数(競技)	—	4	5	6
参加者数(人)		1,312	2,113	2,661
市スポーツ少年団県外大会出場補助金支出団体数(団体)	4	8	6	5

5 平成23～26年度の評価等

評価	AA：施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A：施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B：施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C：施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	<ul style="list-style-type: none"> 各競技団体支援のための強化費の補助や会場使用料減免の措置により、計画的な練習と充実した練習環境が確保できたことで、社会人の競技力が向上し、平成26年度は若干目標値を下回ったものの概ね期待される県民体育大会での活躍につながった。 指導者の養成や資質向上と選手強化を目的とした技術講習会や強化練習会等の開催によって、指導者のスキルアップが図られた。また、競技の特性、選手の能力に応じた指導によって競技への興味・関心が高まり、技術向上へとつながった。 関係部局と連携した国際・全国大会の開催誘致やスポーツキャンプの誘致も図られた。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																																			
● 競技力向上対策事業	<ul style="list-style-type: none"> 中央から講師を招へいし、選手及び指導者を対象とした競技力向上のための実技研修会や講義を行う。 <p>全日本クラスの監督やコーチ、元プレーヤー等を指導者として講義や実技、質疑応答等具体的な指導を受けることができた。指導者だけでなく、中・高校生には細かい技術的なことについても、習得する絶好の機会となり、興味・関心及び意欲の一層の喚起を図ることができた。</p>																																			
● 九州中学生スポーツ交流事業	<ul style="list-style-type: none"> 九州大会規模の中学生競技別スポーツ交流大会を実施する。 実施種目：5競技6種目 剣道、バスケットボール、 男・女バレーボール、ラグビー、 バドミントン <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th><th style="text-align: center;">H23</th><th style="text-align: center;">H24</th><th style="text-align: center;">H25</th><th style="text-align: center;">H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">剣道</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">30チーム 350人</td><td style="text-align: center;">82チーム 650人</td><td style="text-align: center;">84チーム 630人</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">バスケットボール</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">24チーム 300人</td><td style="text-align: center;">24チーム 430人</td><td style="text-align: center;">24チーム 445人</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">男子バレーボール</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">41チーム 350人</td><td style="text-align: center;">47チーム 472人</td><td style="text-align: center;">57チーム 600人</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">女子バレーボール</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">24チーム 312人</td><td style="text-align: center;">30チーム 399人</td><td style="text-align: center;">32チーム 396人</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">ラグビー</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">8チーム 162人</td><td style="text-align: center;">24チーム 487人</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">バドミントン</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">25チーム 103人</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	剣道	—	30チーム 350人	82チーム 650人	84チーム 630人	バスケットボール	—	24チーム 300人	24チーム 430人	24チーム 445人	男子バレーボール	—	41チーム 350人	47チーム 472人	57チーム 600人	女子バレーボール	—	24チーム 312人	30チーム 399人	32チーム 396人	ラグビー	—	—	8チーム 162人	24チーム 487人	バドミントン	—	—	—	25チーム 103人
項目	H23	H24	H25	H26																																
剣道	—	30チーム 350人	82チーム 650人	84チーム 630人																																
バスケットボール	—	24チーム 300人	24チーム 430人	24チーム 445人																																
男子バレーボール	—	41チーム 350人	47チーム 472人	57チーム 600人																																
女子バレーボール	—	24チーム 312人	30チーム 399人	32チーム 396人																																
ラグビー	—	—	8チーム 162人	24チーム 487人																																
バドミントン	—	—	—	25チーム 103人																																

● 2011年世界室内自転車競技選手権大会

開催日 11月4日～6日 会場：鹿児島アリーナ 競技種目：サイクルサッカー サイクルフィギュア 参加国数：ヨーロッパを中心に9つの国と地域 選手数：約160人	・海外の選手、役員及びサポーターから鹿児島アリーナの競技環境を高く評価された。 ・3日間の大会期間中約1万人を超える観客が来場し、世界トップレベルの技術を観戦するとともに自転車を通じた交流が行えた。 ・今後も自転車イベントの開催による競技人口の底辺拡大が課題である。
--	---

● スポーツキャンプの誘致

・スポーツキャンプを誘致する。	(チーム)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツキャンプ誘致数</td><td>10</td><td>8</td><td>8</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	スポーツキャンプ誘致数	10	8	8	10
項目	H23	H24	H25	H26							
スポーツキャンプ誘致数	10	8	8	10							

● 各種負担金・補助金・交付金

・サイクルフェスタ in 桜島負担金	・各種負担金・補助金を交付										
	申込者（参加者）人数 (人)										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サイクルフェスタ in 桜島</td><td>-</td><td>221</td><td>233</td><td>218</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	サイクルフェスタ in 桜島	-	221	233	218
項目	H23	H24	H25	H26							
サイクルフェスタ in 桜島	-	221	233	218							

7 課題等

- ・次期国体で活躍が期待される運動好きな子どもの育成や体力の向上を図るため、市内の総合型地域スポーツクラブと各競技団体との連携を図る必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 39)

施策名	文化財の保護と活用	教育振興基本計画	第5章3-(5)④
		所管課	文化財課

1 施策の方向性

- 未来に継承すべき文化財の保護を図るとともに、本市が管理する文化財の補修・整備を行い、文化財を学習や観光などに活用できる場として提供し、その情報についても各種手法により、広く市民に提供します。
- 発掘する遺跡の公開や発掘成果の積極的公開を進め、学習や体験活動の場として提供します。
- 郷土芸能を後世まで正しく伝承し、地域の絆を保ち、郷土愛を高めるとともに、文化財に対する理解と関心を深める必要があります。
- ふるさと考古歴史館等を活用しながら、本市の歴史・文化に対する市民の理解を深め、文化財愛護思想の高揚を図るとともに、文化財の保護と活用に努めます。
- 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録を目指します。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 「喜入のリュウキュウコウガイ産地」では海水導水や土砂、芝の除去を行い生息地の環境改善を図った。「異人館」では平成23年に耐震補強工事が完了し、23年10月にリニューアルオープンを行った。また、「旧島津氏玉里邸庭園」では修復整備を完了するとともに、茶会や各種イベント、茶室の一般利用を行うなど、市が管理する文化財の保存と活用を進めた。
- 谷山第二地区土地区画整理事業に伴う不動寺遺跡緊急発掘調査など各種開発事業に伴う発掘調査を実施するとともに、現地説明会の実施や発掘調査速報展の実施、報告書の刊行など、発掘成果の積極的な公開を行った。
- 「史跡めぐりガイドブック」の改訂に向けて、吉田、郡山、松元、桜島、喜入地区的文化財調査を実施するとともに、「鹿児島市遺跡分布図」の作成のための調査を進めた。
- 郷土芸能が正しく伝承されるように、映像(DVD)による記録保存を実施するとともに、各保存会の活動を支援するため、運営費や使用する用具の補修等に対し補助を行った。
- ふるさと考古歴史館では、発掘調査に伴う新たな遺物の収集や調査、分析を行うとともに、近年の発掘調査の成果に焦点を当てた企画展の開催や、勾玉つくりや土器つくり、古代火おこしなどの体験学習を実施した。
- 「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録を目指し、関係機関と連携・協力を図りながら取組を進めた。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
市内の文化財の指定等件数(件)	182	183	187	187	190

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
発掘調査数（本調査）	2	4	1	1
整理作業数	3	5	4	3
発掘調査報告書刊行数	2	2	4	3

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
AA	<ul style="list-style-type: none"> 数値目標に掲げた市内の文化財の指定等件数については、26年度まで187件であるが、27年度に新たに県指定2件、市指定1件の指定を行い、190件の目標を達成できる見込みである。 本市が管理する文化財の補修、整備を行うとともに、公開、活用を進めた。異人館は耐震補強工事を経て、23年10月にリニューアルオープンした。旧島津氏玉里邸庭園は修復整備が完了し、茶会や各種イベント、茶室の一般利用を開始するなど、計画通り進んでいる。 埋蔵文化財については、各種開発事業に伴う発掘調査を計画通りに実施し、現地説明会を実施すると共に、発掘調査速報展を毎年ふるさと考古館で実施、発掘調査報告書を刊行するなど、積極的に公開を進めた。 郷土芸能を後世まで正しく伝承するために、映像によりその郷土芸能を記録、保存すると共に、用具補修等や運営費の補助を行った。 世界文化遺産の構成資産を文化財保護法の保護下とするために、国指定の文化財に登録するための地権者や関係機関との協議、調査や測量、一部公有地化等の取組みを進め、すべての資産の登録を完了した。

6 本施策に関する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容																
事業内容	主な成果又は課題															
● 玉里邸庭園整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国指定名勝庭園の修復整備と活用を図る。 <p>・平成 19 年度より国の補助を受け、庭園本来の姿へ戻すよう、地割園路等修復、茶室改修、石造物修復、樹木剪定等の修復作業を実施し、平成 26 年度末で整備事業が完了した。なお平成 23 年 4 月 1 日より一般公開を実施するとともに、平成 26 年 4 月より管理運営を指定管理者に委託し、茶会や琴の演奏会、解説ツアーや折り紙教室等のイベントを開催するなど、市民の憩いの場や観光施設としての活用を図っている。</p>															
● 不動寺遺跡埋蔵文化財緊急発掘調査事業	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の谷山第二地区土地区画整理事業に伴う不動寺遺跡緊急発掘調査を実施（事業費は本市建設局の負担） ・発掘調査成果を報告書にまとめて刊行 <p>※不動寺遺跡：鹿児島市上福元町に所在。縄文時代～中世の生活地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急発掘調査を平成 19 年 7 月から実施し、第 1 調査区から第 5 調査区まで、平成 24 年 6 月に終了した。 ・平成 23 年の現地説明会には約 300 名が参加。 ・総数 20 万点を超える遺物が出土。 ・ふるさと考古歴史館等で発掘成果を公開している。 ・整理作業を平成 26 年度にかけて実施し、報告書の作成・刊行を平成 27 年度予定。 															
● 郷土芸能保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・映像による記録保存 ・用具補修等補助、運営費補助 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 26 年度末現在、57 団体のうち 55 団体について映像による記録が終了。 ・用具補修等、運営費について継続して補助を実施。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>用具補修等補助団体数（団体）</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr> <tr> <td>運営費補助団体数</td><td>33</td><td>35</td><td>32</td><td>34</td></tr> </tbody> </table>	項目	H23	H24	H25	H26	用具補修等補助団体数（団体）	3	3	3	2	運営費補助団体数	33	35	32	34
項目	H23	H24	H25	H26												
用具補修等補助団体数（団体）	3	3	3	2												
運営費補助団体数	33	35	32	34												
● 近代化産業遺産保存事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の構成資産の国指定に向けた取組と、保存管理計画に基づく整備 ・世界文化遺産の構成資産である寺山炭窯跡や関吉の疎水溝、鹿児島紡績所跡と異人館周辺地を国の史跡として指定するとともに、仙巖園後背地を国の名勝として追加指定した。 															

7 課題等

・世界文化遺産の構成資産については、保存状況や景観、安全面等対応すべき課題もあることから、保存管理計画のもと、更に具体的な整備活用計画を策定し、それに基づきながら継続して整備、維持管理を行い、次世代へ継承するするとともに活用を図る必要がある。

施策別総括点検・評価シート

(NO. 40)

施策名	生涯学習環境の充実	教育振興基本計画	第5章3-(5)⑤
		所管課	生涯学習課

1 施策の方向性

- 施設の老朽化やバリアフリーへの対応など、計画的かつ効率的な整備事業を推進し、生涯学習関連施設の充実に努めます。
- 市民や地域のニーズ、現代的な課題に対応した学習機会の充実を図ります。
- 学習の成果を生かす機会と場について情報提供するなど、生涯学習の成果が適切に評価され、社会に生かされる体制づくりに努めていきます。

2 平成23～26年度の主な取組、改善点

- 平成26年度までに地域公民館5館を年次的に改修し、エレベーター・手すりの設置、トイレの洋式化などバリアフリー化への対応、授乳・託児スペースや親子読書スペースの設置など利便性の向上を図った。
- 現代的課題や高度化・専門化する学習ニーズに対応するため、大学や企業、NPOと連携しながら、消費生活や育児、介護、情報処理などに関する講座を開設した。また、市PTA連合会など社会教育関係団体や各種団体などと連携し、市民を対象とした学習機会の拡充に努めた。
- 学習の成果を生かすための場と機会について、社会教育委員の会議で審議を行い、生涯学習ボランティアの育成や学習歴を生かす仕組みづくりの方策等について提言をまとめた。また、学校支援ボランティア事業の拡充を図り学習歴を生かす仕組みづくりを推進した。

3 教育振興基本計画に掲げた数値目標に係る達成状況

目標指標	H23	H24	H25	H26	H27 (目標値)
市民1人当たりの生涯学習プラザと地域公民館の利用状況	2.6	2.2	2.3	2.5	2.7

4 その他評価の参考となる指標

指標の内容	H23	H24	H25	H26
市民の公民館講座、プラザ講座に対する満足度(%)	—	—	—	81.5
学習成果を生かす場や機会の広報、周知についての満足度(%)	—	—	—	62.9
学習成果を評価し、生かされる体制の整備についての満足度(%)	—	—	—	58.2

5 平成23～26年度の評価等

評価	A A : 施策の効果がよく現れており、今後も効果を持続させる必要がある。 A : 施策の効果が現れてはいるが、更なる充実を要する。 B : 施策の効果は現れているが不十分である。改善等の取組を要する。 C : 施策の成果が現れていない。見直しを要する。
成果	・地域公民館の施設や設備について計画的に改修を行い、生涯学習施設の充実に努めた。 ・生涯学習ボランティアの育成や消費生活、介護サポートなど、市民の学習ニーズに対応した講座や研修会を開催し、学習機会の充実を図った。 ・学習成果を生かす仕組みづくりとして、学校支援ボランティア事業の拡充を図り、学習歴が生かされる体制づくりを推進した。

6 本施策に関連する主な事務事業等

● 事務事業名又は取組の内容

事業内容	主な成果又は課題																																													
● 新喜入公民館事業・地域公民館整備事業																																														
・老朽化した喜入公民館を喜入支所との複合施設として整備 ・各地域公民館において、建物の修繕や利便性向上のための施設設備の計画的な整備	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>公民館名</th><th>整備内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td><td>喜入</td><td>喜入支所との複合施設として新築</td></tr> <tr> <td>H24</td><td>中央</td><td>ホール改修、エレベーター、手すり、洋式トイレ等</td></tr> <tr> <td>H24</td><td>谷山市民</td><td>エレベーター、手すり、洋式トイレ等</td></tr> <tr> <td>H25</td><td>城西</td><td>エレベーター、手すり、渡り廊下、授乳室等</td></tr> <tr> <td>H26</td><td>吉田</td><td>エレベーター、手すり、授乳室等</td></tr> <tr> <td>H26</td><td>喜入</td><td>ホールの新築</td></tr> </tbody> </table>	年度	公民館名	整備内容	H23	喜入	喜入支所との複合施設として新築	H24	中央	ホール改修、エレベーター、手すり、洋式トイレ等	H24	谷山市民	エレベーター、手すり、洋式トイレ等	H25	城西	エレベーター、手すり、渡り廊下、授乳室等	H26	吉田	エレベーター、手すり、授乳室等	H26	喜入	ホールの新築																								
年度	公民館名	整備内容																																												
H23	喜入	喜入支所との複合施設として新築																																												
H24	中央	ホール改修、エレベーター、手すり、洋式トイレ等																																												
H24	谷山市民	エレベーター、手すり、洋式トイレ等																																												
H25	城西	エレベーター、手すり、渡り廊下、授乳室等																																												
H26	吉田	エレベーター、手すり、授乳室等																																												
H26	喜入	ホールの新築																																												
● 教育機関、団体等との連携・協力体制の構築																																														
<p>・現代的課題や高度化・専門化する学習ニーズへの対応</p> <p>・社会教育関係団体や各種団体等との連携</p>																																														
<p>プラザ講座における内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職業能力開発に関する講座数</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr> <td>I C Tに関する講座数</td><td>11</td><td>11</td><td>10</td><td>10</td></tr> <tr> <td>ボランティアの養成に関する講座数</td><td>2</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>現代的課題に関する講座数</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td></tr> <tr> <td>計</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr> </tbody> </table> <p>共催で行っている研修会数(回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>H23</th><th>H24</th><th>H25</th><th>H26</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>P T A</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr> <tr> <td>婦人会</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <p>市P T A連合会との共催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック別家庭教育充実研修会、P T A研究委嘱公開など ・婦人会との共催 ・ふるさとを興こす学習大会など 		項目	H23	H24	H25	H26	職業能力開発に関する講座数	4	4	4	2	I C Tに関する講座数	11	11	10	10	ボランティアの養成に関する講座数	2	2	3	4	現代的課題に関する講座数	3	3	3	4	計	20	20	20	20	項目	H23	H24	H25	H26	P T A	6	6	6	6	婦人会	3	3	3	3
項目	H23	H24	H25	H26																																										
職業能力開発に関する講座数	4	4	4	2																																										
I C Tに関する講座数	11	11	10	10																																										
ボランティアの養成に関する講座数	2	2	3	4																																										
現代的課題に関する講座数	3	3	3	4																																										
計	20	20	20	20																																										
項目	H23	H24	H25	H26																																										
P T A	6	6	6	6																																										
婦人会	3	3	3	3																																										

● 学習歴を生かす仕組みづくり		(校)			
・学校支援ボランティア事業実施校	項目	H23	H24	H25	H26
		学校数	54	61	70
・ボランティア登録者数及び活動延べ人数	(人)				
	項目	H23	H24	H25	H26
登録者数		5,058	6,277	6,774	7,398
活動人数		40,928	47,316	50,092	53,327

● ボランティア活動支援の充実	
・学習相談による支援 ・生涯学習ボランティア情報の提供 ・図書館ボランティアの養成	・生涯学習講師登録情報の活用（県との連携） ・ボランティア登録の推進と活動支援 ・生涯学習プラザのパソコンボランティアや谷山北公民館の情報サポート、図書室ボランティア、託児ボランティアへの活動支援

7 課題等

- ・「地域公民館整備の基本方針」に基づき、住民の身近な生涯学習の拠点である地域公民館の計画的かつ効果的な整備を推進する。
- ・生涯学習プラザや公民館講座内容の充実を図り、今日的な課題等に対応した講座のあり方についてさらに研究を進める。
- ・「知の循環型社会構築」の観点から、学習の成果が適切に評価され、社会に生かされる体制づくりに向けた取組を今後も継続する必要がある。

教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について自ら実施する点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施

策効果を把握し、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点その他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行い、その評価の結果を当該施策に適切に反映させるものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施に当たっては、客観的な実施の確保を図るため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 前項に規定する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、教育行政評議会議を設置するものとし、必要な事項は別に定める。

(評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施に当たり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の対応方針等の決定（以下「結果」という。）に関すること。
- (4) 点検及び評価の結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の結果の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行ったときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会に提出するとともに、公表するものとする。

(市民の意見及びその反映等)

第5条 教育委員会は、公表した報告書について市民から意見があった場合には、施策又は点検及び評価に適切に反映させるように努めるものとする。

(点検及び評価の改善の検討)

第6条 教育委員会は、毎年度、点検及び評価のあり方について検証を行い、その課題を把握し、鹿児島市の行政評価の動向も参考としながら、その改善について検討を行う。

(委任)

第7条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年5月22日から施行する。

付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

教育行政評価会議設置要領

(趣旨)

第1条 教育委員会活動の自己点検・評価実施要綱（平成20年5月22日制定）第2条第3項に規定する教育行政評価会議（以下「評価会議」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 評価会議は、教育委員会の求めに応じて、次の各号に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 教育委員会の点検及び評価の方法に関すること。
- (2) 教育委員会の担当課が実施した点検及び評価の一次評価に関すること。
- (3) その他教育委員会の点検及び評価に関し必要と認めること。

(組織)

第3条 評価会議は、5名以内の委員で組織する。

- 2 委員は、教育に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱してから教育委員会が点検及び評価の結果を公表するまでの間とする。
- 4 評価会議に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 5 会長は、評価会議の会務を総理し、評価会議を代表する。
- 6 会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会長は、必要があると認めたときは、関係職員その他会長が適當と認める者を会議に出席させ、関係事項について説明させ、又は意見を述べさせることができる。

(庶務)

第5条 評価会議の庶務は、教育委員会事務局管理部総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要領に規定するもののほか、評価会議の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要領は、平成20年5月22日から施行する。